

ニ大戦ノ影響スル所大ハ國家ノ興亡ヨリ細ハ人心ノ機微ニ及ヒ其ノ範圍殆ント計量スヘカラス。其ノ品目容易ク枚擧スヘカラスト雖之ヲ大觀スレハ形而下ニシテハ經濟問題、形而上ニシテハ思想問題ヲ以テ主眼トスルヲ得ヘシ。固ヨリ經濟ト思想トハ互ニ相聯關シ果ヲ爲シ因ヲ爲シテ交互錯綜スルモノアリト雖今暫ク純經濟ノ問題ヲ離レテ、專ラ目ヲ思想界ノ狀勢ニ注カンカ、今日世界ノ思潮急激ノ變態ヲ來シ事物ノ轉變窮リナク其ノ極端ナルモノニ至リテハ露國ノ力爲ニ先ツ瓦解シ獨逸次テ土崩シ、餘勢バルカン小邦ヲ經テ伊太利、西班牙ヲ襲ヒ今ヤ殆ト全世界ヲ風靡スルノ狀況ニアリ。

抑々極端ナル「ボルシエビキズム」カ國家及人類ノ存立ニ危險有害ナルハ、何人モ能ク之ヲ知ル。此ヲ以テ英、米、佛等ノ諸大國ハ極力其ノ侵害ヲ防クノ方ヲ講スルト雖猶全ク其ノ影響ヲ免ル、コト能ハサルノミナラス、所謂「デモクラシー」ノ新形式ヲ以テ社會組織ヲ破壊セスンハ已マサルノ勢アリ。此ヲ以テ歐米諸大陸ハ極力産業及教育ノ制度ヲ改善シ、一ハ以テ新思想ノ緩和ヲ圖リ、一ハ以テ其ノ害毒ヲ輕減センコトヲ策ス。英、米、佛等ノ如キ國家組織ノ比較的堅實ナル大國ニシテ猶且ツ然リ、自餘ノ小弱國ニ至リテハ、殆ント手ヲ束ネテ爲スコトヲ知ラス。空シク新思潮ノ暴威ニ屈伏スルノ外ナシ。和蘭、丁抹然リ西班牙、葡萄牙然リ況ンヤ土耳其ヤ況ンヤ支那ヲヤ。

諷テ我カ國ノ現狀果シテ如何、所謂新思想ハ陰密ノ間ニ社會各部ニ浸潤シ不知不識ノ間、思想界ニ一大變改ヲ來シ、蕩々トシテ底止スル所ナク、其狀眞ニ驚クニ堪ヘサルモノアリ。最近一年間ニ發行セラレタル専門ノ新思想問題ニ關スル新刊書籍雜誌ノミヲ舉グルモ尙五十種ニ及フト云フ。之ヲ戰前

ニ於テ偶々社會黨ニ關スル書籍發刊セラレ、ヤ、忽チニシテ世ノ忌彈ニ觸レ、擯斥ヲ受ケタルノ狀況ニ比シ洵ニ隔世ノ感ナクンハアラサルナリ。其他日々ノ新聞雜誌ニ表ハル、所ヲ以テ見ルモ其社會一般ニ及ホセル勢力ノ根底深ク且ツ廣キコト想像スルニ餘リアリ。更ニ之ヲ智識アリテ資産ナキ、所謂貧困ナル智識階級及無知ニシテ雷同シ易キ、所謂勞働階級ニ直接スル者ニ聞クニ、彼等ノ現在社會制度ニ對スル不平不滿ヨリ惹テ危險ナル新思想ニ感染スルコト甚シキヲ知ルヘシ。若シ此ノ如キ風潮ヲ自然ニ放任スルトキハ火ヲ廣野ニ放ツカ如ク遂ニ停止スル所ヲ知ラサラントス。帝國ノ前途夫レ危キ哉。

今此ノ危機ニ際シ其ノ害毒ヲ未然ニ防止セント欲ス、朝野ノ志士心ヲ一ニシ萬般ノ施設ヲ盡シ、最大ノ努力ヲ傾倒シテ、此ノ大勢力ニ對應セサルヘカラサルコト固ヨリ論ナシト雖、而モ最モ根底トスル所ノモノハ教育ノ一事ナリ。當今英佛諸國ノ爲政家モ一方經濟的政策ニ努力シテ以テ目前應急ヲ講スルト共ニ他方深ク國民ノ教育ヲ改善シ根本的ニ社會組織ノ確立ヲ圖ラントスト聞ケリ。我國ノ學者爲政家亦深ク慮ラサルヘカラサルナリ。

或ハ曰ク所謂世界の思潮ナルモノ其ノ發生スルヤ發生スヘキ理由アリ、其ノ流行スルヤ流行スヘキ理由アリ。故ニ爲政者アリ學者アリト雖之ヲ如何トモスルコト能ハスト。然リ洵ニ此ノ事アリ、大凡人心ノ動クヤ其ノ時其ノ事ノ刺戟ニ由ル、然レトモ其ノ動ク所ニ正シキモノアリ正シカラサルモノアリ、由來大戦後大革命等ハ人ヲ驅リテ變態心理ニ罹ラシム、所謂變態心理ノ作用ニ出ツルモノハ概ネ

其ノ中正ヲ失ハサルナク甚タシキモノニ至リテハ其ノ國ヲ亡ホシ其ノ民ヲ憾スニ至ル。是レ東西古今ノ歴史ノ證明スル所ナリ。只學者先覺者アリテ其ノ時其事ニ先テ極ヲ立テ其ノ方ヲ示シ志士仁人身ヲ挺シテ此ニ努メ衆民發憤スルコトアレハ則チ之ヲ善導シ之ヲ利用シテ以テ興隆ノ資トナスコトヲ得ヘシ、之ヲ我カ國ノ歴史ニ見ルニ外國思潮ノ我國民ヲ震蕩スルコト一再ナラスシテ海内一時ハ之カ爲猛然トシテ混亂ノ狀ヲ呈スルモ幸ニ志士仁人アリ、能ク彼ノ長ヲ採リ短ヲ捨テテ順應宜シキヲ得採擇節ニ合シ以テ帝國本來ノ根底ヲ保全シ得タルノミナラス却テ之カ爲國家興隆ノ資トナスコトヲ得タルハ人ノ皆知ル所ナリ。即チ往昔我ハ儒教ヲ朝鮮及支那ヨリ輸入セリ然レトモ儒教一タヒ我ニ入レハ即チ日本化シ了リテ復タ支那ノ儒教ニアラス我ハ支那古典ノ禪讓放伐ノ說ヲ排シテ之ヲ取ラス、專ラ忠孝仁義ノ道ヲ厚クシテ以テ彝倫ヲ序ツ。又印度ノ佛道支那ヲ經テ我ニ傳ハルヤ、復タ印度ノ佛敎、支那ノ佛敎ニ非ルナリ。蓋シ我ニ固有ノ體統アリ、固有ノ精神アリ、國體ノ精華萬古ニ秀絶シ、何モノモ來リテ敢テ奪フ能ハサルノミナラス、其ノ入り來ルモノ皆我ニ同化ス、是レ我日本カ幾千年ノ歴史ヲ重ネテ能ク其ノ大精神ヲ保持シタル所以ナリ。

降リテ江戸時代ニ至リ戰雲收マリ漸ク文運復興ノ曙光ヲ見タルモ學者間往々ニシテ帝國ノ本義ヲ忘レ徒ニ支那思想ニ心醉スル者ヲ生シタリ。是ヲ以テ活眼達識ノ士前後相次テ起リ帝國固有ノ國體觀ヲ立テ大義ヲ明ニシテ名分ヲ正シ、以テ一世ヲ覺醒シ遂ニ維新ノ事業ヲ翼贊スルニ至レリ。

然ルニ最近ノコト果シテ如何、片々タル筆舌者流ハ暫ク措テ之ヲ問ハサルモ、自ラ一世ノ泰斗ヲ以

テ任スル學者ニシテ猶ホ且ツ時流ニ投シテ新奇ヲ街ヒ、民衆政治ヲ説ク者、勞働萬能ヲ贊スルモノ、社會主義ヲ紹介スル者、無政府主義ヲ紹述スル者、皆奇矯ノ說ヲ口ニシテ、其名ヲ衆愚ニ求ムルニ非ルハナシ。而モ其ノ說ク所皆混沌タル歐米思想ノ直輸入タルニ止マリ、未タ嘗テ其ノ世道人心ニ利害スル所以ヲ明ニセス。況ンヤ其ノ所説英國ニ適シテ、米佛ニ適セサルヤ否ヤ、佛國ニ適シテ英、米ニ適セサルヤ否ヤ、將又我カ國本ニ順應シテ能ク其ノ進展ニ資スヘキヤ否ヤヲ審ニスルニ違アラサルナリ。想フニ明治維新ノ際、歐米文明ノ輸入ニ急ナルヤ、我カ學者先覺者ト稱スル者亦概ネ彼ノ學藝技術ノ輸入ニ專注シテ復タ其ノ適否ヲ顧ミサル風アリ。此レヲ以テ青年子弟ハ翕然トシテ此ニ風靡シ、其ノ英國ニ遊フ者ハ其ノ學術技藝ヲ傳習スルト共ニ、其心術情緒英國風ニ化シ佛獨ヲ學フ者亦同シク佛獨化スルノ情アリ。是レ新思想輸入ノ過程ニ於テ免ルヘカラサルノ數ニシテ彼ノ佛敎儒學輸入ノ初ニ當リテモ往々其ノ例ヲ見タリ。然レトモ明治開國以來既ニ五十餘歳ヲ經タル今日ニ於テ猶ホ蕩々トシテ此ノ弊ヲ見ルハ洵ニ慨嘆ニ堪ヘサルナリ。

抑々學者ニ尙フ所ハ其ノ大體ニ通シ、大局ヲ察シ、自ラ率先シテ民衆ヲ指導スルニ在リ。然ルニ今ノ學者往々ニシテ然ラス、世俗奇矯ヲ喜フノ風アレハ則チ「デモクラシー」ノ說ヲ以テ之ニ迎合シ、勞働問題起レハ則チ過激思想ヲ携ヘテ此ニ追隨ス、未タ嘗テ歐米諸國カ獨露ノ君主制ヲ排シテ、英、伊、白ノ君主制ヲ保持スル所以ヲ審カニセス、英米カ強力ヲ使用シテ同盟罷業ヲ鎮壓セル所以ヲ明ニセサルナリ。彼ノ身ニ才學ヲ負フテ而モ世ニ容レラレス、失意不遇ノ境涯ニアリ、新奇ノ學說ヲ高唱

シテ以テ自ラ慰メムトスルノ徒アルハ猶ホ之ヲ恕スヘシ、苟モ國家ノ高等官吏ノ優遇ヲ受ケ、最高ノ學府ニ教授タルノ身ヲ以テ新ヲ好ミ奇ヲ驚セテ、衆愚ノ間ニ名ヲ求メ、浮言相動カシテ自ラ得タリト爲シ、國家ノ利害ヲ顧慮セス、建國ノ大精神ト相反スルノ言動ヲ敢テスル者アルニ至テハ眞ニ驚クヘシ。凡ソ國家ハ各々特異ノ存在アリ之ニ充タスニ特殊ノ國民的大精神ヲ以テス、而シテ其ノ精神ヲ持養シテ大且ツ剛ナル者ハ則チ興リ、暴且ツ餒ユルモノハ則チ亡フ。埃及民族ノ盛衰、羅馬帝國ノ興亡其他世界諸國民成敗ノ跡ヲ尋ヌルニ皆其ノ例ニ洩レス。

抑々我カ帝國ハ其ノ歴史ノ正、民族ノ純、天下共ニ比スヘキモノナク、聖蹟恢廓規模大壯、義ヲ制シ正ヲ養ヒ、一氣發動六合ヲ兼ネ八紘ヲ掩フ、此レ古來屢々外界ノ勢力ノ侵入ニ會フモ、轉倒セスシテ却テ之ヲ融和シ、同化シテ益々我強大ヲ致シタル所以ナリ。畢竟學問ト云ヒ教育ト云フ其ノ大本ハ則チ國民的大精神ヲ涵養皇張スルニ在リ、國民的精神正且大ニシテ而モ外來文明ニ對シ、能ク融和包容性ニ富ムモノ則チ榮エ、國民的精神貧弱ニシテ外來勢力ニ堪ヘサルモノ則チ亡フ、學者先覺者ノ天職自ラ知ルヘキノミ。

彼ノ我カ大精神ヲ捨テ去リ徒ラニ他ノ思潮ニ附和追從セントスルカ如キハ即チ自亡自滅ノ愚擧タリ、學者乃チ之ヲ知ラス、其ノ世界的思潮タリトノ故ヲ以テ直チニ雷同迎合セントス。是レ順應ニアラスシテ屈伏ナリ、我ノ膏粱ヲ擧ケテ彼ノ食食ニ委セントスルモノナリ、英米ニ取ラスシテ露支ニ從ハントスルナリ、其ノ事ヤ岌々乎トシテ危シト謂フヘシ。

夫レ學問ト云フ、豈自然の學理ノ究明ノミト云ハムヤ、科學ヲ超越スル所ニ最高ノ學問アリ、最善ノ哲理アリ、曾テ帝國ノ學制ヲ建ツルニ當リ帝國大學ハ國家ノ須要ニ應スル學術技藝ヲ教授シ、其ノ蘊奧ヲ攻究スルヲ以テ目的トスルコトヲ明定シ、小學校令ニ於テモ道德教育及國民教育ノ骨子ト爲セリ、近ク教育令ノ改正ニ當リテモ此ノ大本ハ嘗ニ改變スルコトナキノミナラス益々其ノ主旨ヲ明ニセラレタリ。此ノ如ク帝國教育ノ大本ハ一ニ國家ヲ中心ト爲シ、終始一貫國民的大精神ノ訓練磨ヲ主眼トナセリ徒ニ論理ノ末ニ趨リ專ラ技巧ノ細ヲ玩フ之ヲ死學ト云フ斷シテ一國教育ノ大眼目ニ非サルナリ。然ルニ輓近ノ國民思潮ノ動搖ト學者ノ之ニ對スル態度ヲ見ルニ國家將來ノ爲轉々寒心ニ堪ヘサルモノアリ。今ニシテ大ニ國民教育ノ覺醒ヲ計リ以テ國家的大精神ノ振興ヲ促スニアラサレハ此ノ金甌無缺ノ帝國ヲ如何セム。思フテ此ニ至レハ愚衷甚ク憂懼ニ堪ヘサルモノアリ。切ニ當局ノ深ク鑒戒シテ思フ此ニ對シテ以テ細繆ノ策ヲ講セラレムコトヲ望ム。

在野黨は院外大示威運動を背影として、第四十二議會（大正八・一二・二六——同年九・二・二六）に、突如として普通選舉法案を提出し來つた。前議會に於て、政府が選舉法改正案を提出した際、彼等は納稅資格二圓説を主張し、國民黨の如きは、普通選舉を唱へて黨議に服せざる者數名を、除名したくらゐであつたのである。

そして憲政會の島田三郎氏は、提案理由の説明演説中に『普通選舉の目的は階級打破のためである』と述べた。また某氏は、選舉權は國民の生活權であると、議會の増上から叫んだ。

原首相は眞に驚いたのである。首相は『單なる選舉權擴張』即ち、憲法發布の御告文に仰せられたところの『臣民翼賛』のための選舉權擴張ならば、選舉能力を認むる限り、成るべく廣く擴張することは、望ましきことであり、行く行くは女子にも選舉權を與ふる時が来るであらうし、また年齢の制限も、いつまでも二十五歳と据置く理由はあるまい、と言つた。

首相はまた、選舉法は昨年改正したばかりで、未だ一回も實行しないのに、今年また、これを改正するのは、立法の威信を損するのみならず、國民の信頼を全うし、憲法政治の健全なる發達を促がす所以でない、と言つた。

政府は、この二つの意味で普選案に反対し、議會は二十名ばかりの差で否決する形勢であつたが、普選論者は、普選は國民多數の希望であると主張するし、また斯やうな大問題を、二十名ばかりの差で決定するのは、紛擾を後に残すであらうことを慮つた政府は、斷然奏請して議會を解散した。

中橋翁は、今回の總選舉では、大阪における同志の勧めに従ひ、大阪市から立候補し、第二位の票數を得て當選した。全國の結果は、――

政友會	二八一(一一九増)
憲政會	一〇八(一〇減)
國民黨	二九(二減)
正交俱樂部	六(二二減)
新政會	二(二〇減)
無所屬	三八(二四増)

(改正選舉法により定員八三増加)

選舉後、正交俱樂部中の四名と新政會の一名は、無所屬二十名と合して庚申俱樂部を組織し、他の三名は無所屬となつた。即ち寺内内閣が製造した與黨は、こゝに消滅し、衆議院における團體としては、藩閥派なるものは全く跡を斷つた。併し貴族院には、尙ほ相當の餘類がある。彼等の驚愕と悲憤は、思ひやるべきであつた。

斯くて内閣の基礎は大磐石となつた。五月(大正九年)十五日、新たに鐵道省及び國勢院を

設け、元田肇氏が鐵道大臣に、小川平吉氏が國勢院總裁に任せられた。また、原首相の法相兼任を解き、貴族院研究會の大木遠吉伯が新任された。これより先き、原首相は貴族院の工作に成功し、研究會は内閣を支持することになつてゐたのである。

總選舉に惨敗した憲政會は、スキヤンダル問題によりて奇功を收めんと企て、第四十三議會（大正九・七・一——同年七・二八）に臨むや、島田三郎氏は突如として、『三大臣の瀆職に關する質問書』なるものを提出した。それは『東京夕刊新聞』と稱する一小新聞紙の記事を根據として、高橋藏相、山本農相、中橋文相の三大臣が、その所有株券を賣つた結果、株式相場の崩落を促がしたと言ふのであつた。

三大臣は寢耳に水である。全く事實無根の、愚にもつかぬ質問であつたから、別に答辯のしやうもなく、唯だ簡單に、事實無根の旨を述べた答辯書を出さうとしたところ、原首相がこれを見て、『諸君は政機を知らない。この際、徹底的に事實を明かにし、毫末も疑問の餘地を残さぬやう、積極的の答辯を爲すべきである。』と、三大臣に警告した。

そこで三大臣は、答辯書を書き直すことになり、原首相の指名によりて、本文の筆者が、その任に當つた。

筆者が原首相から呼ばれたのは、島田三郎氏の質問があつた日の夕刻であつたが、首相は苦蟲を百疋も噛みつぶしたやうな顔で、『斯やうな汚名を蒙りながら、事實無根であるといふ簡單な、消極的答辯では、水かけ論になつてしまつて、世人の疑ひは解けず、終生汚名を拂拭し得まい。大いに積極的に書け、消極的辯解は駄目だ。ウンと逆襲しろ。』と、筆者に注意を與へた。答辯書は明日の午前九時までに、衆議院に提出しなければならぬといふことであつたから、出来あがつた草稿は、どうすればよいかと尋ねたところ、首相はちよつと考へて、元田肇に見せろ、自分を見るに及ばぬ、と答へられた。

そこで筆者は、内務大臣官舎の一室に、蚊に食はれながら徹夜し、三大臣から提供された資料によりて、詳細に立證したところの答辯書を、午前八時までに書き終り、首相官邸に於て、三大臣、各秘書官、元田肇氏が會合し、仔細に草稿を檢閲した。中橋文相の答辯書——

衆議院議員島田三郎君提出中橋文相大臣ノ瀆職ノ嫌疑ニ關スル質問ニ對スル答辯書

島田君ノ予ニ對スル質問ハ全然無根ノ事實ヲ以テ人ヲ誣ヒ世人ヲシテ疑惑ヲ生ゼシムルコトニ依リ予ヲ誹毀セントスルモノニシテ其ノ紳士的態度ヲ缺ケルハ議會ノ爲メ予ノ深ク遺憾ニ堪ヘザル所ナリ

島田君ノ予ニ對スル嫌疑トシテ具體的ニ擧ゲラル、所ハ日本窒素肥料會社株ヲ賣却シタリト云フ一事ニシテ問題ハ至ツテ簡單明瞭ナリ、即チ予ガ同社新株三千五百株ノ中二千株ヲ賣却シタリト島田君ノ斷スル所ハ全然誤謬ニシテ右ハ別ニ一家ヲ構ヘテ獨立ノ生計ヲ營メル長男武一ニ分與シタルモノナリ之レ株主名簿ヲ一見セバ讒誣ヲ加フル餘地ナキヲ發見セラルベシ又妻ノ所有ニ依ル同新舊株合計二千七百七十九株ヲ賣却セリト誣フルハ長女縫子(九鬼家ニ嫁セリ)ニ二千株ヲ分與シ殘餘七百七十九株ハ明治二十九年以來引續キ忠實ニ勤績シテ予ガ家ニ功勞アル老女石波ひさニ對シ養老ノ資トシテ贈與シタル事實ニシテ是亦株主名簿ヲ見バ明白トナルベシ島田君ハ予等三大臣ニ關スル株式賣却ノ調査ハ信憑スベキ文書ヨリ採探シテ之ヲ作成セリト稱シ今ハ嫌疑ノ境域ヲ超ヘテ其必有ノ事タルベキヲ信ズト放言セリ、抑々何タル暴言ゾヤ、島田君ハ當該會社ノ作成シタル株式名簿以上ニ信憑スベキ文書何レニアリトナスカ議會ニ於ケル言論ノ自由ヲ楯トシテ斯ノ如キ虛構ノ說ヲ弄シ以テ他ノ名譽ヲ毀損シテ憚ラザルコトヲ得バ議會ハ實ニ紳士ノ居ルニ堪ヘザル場所ト化セシムルモ島田君ハ百分中ノ一ヲ擧ゲナバ以テ推考スルニ足ルベクシテ人心ノ何レニ與ミスルカラ決定シ得ヘキヲ信ズト言ヘリ此言ハ直チニ探ツテ島田君ノ說ヲ評定スルニ適ス島田君

ガ最モ確的ナル事實トシテ辛ウジテ明記シ得タル所ノモノガ悉ク虛構ノ說タルコトガ證明セラレタル以上其ノ千言萬語ニ幾何ノ價值ヲ認ムベキカ悉ク虛構ノ說タルコトヲ推定スルニ充分ナリ島田君ハ若シ證人ヲ喚ビ帳簿ヲ調ブル權力議會ニアラバ法律の舉證難キニアラサルベキモ議會ニ此ノ權力ナキヲ以テ法律の舉證ノ方法ニ據ラズ政治的證明ヲ求ムト言フモ予等ハ進ミテ其ノ所有株數ニ關スル法律的證據ヲ示スニモ拘ハラズ島田君ハ徒ラニ揣摩臆測ヲ逞フスルニ過ギサルナリ議會ニ帳簿ヲ調ブルノ權力ナキハ却テ島田君ノ便利トスル所ニアラザルナキカ何レニスルモ事實ハ株主名簿ニ依リテ明白ニセラレタリ、島田君ノ予ニ對スル株式賣却ノ嫌疑ハ茲ニ全ク氷解シタルベキヲ信ズ、其ノ他質問書中ニ指摘セラレタル株式仲買人鈴木常助君及岩井猪三君トハ一面ノ識ダモ有セズ、又予ハ曾テ定期ナルモノニ手ヲ染メタルコトナク大正七年以來株式ノ引受ヲ爲シタル事實アルモ之ヲ賣却シタルコトハ斷ジテ之レナキコトヲ責任ヲ以テ言明ス右及答辯候也

大正九年七月二十六日

文部大臣 中橋德五郎

國務大臣が、その所有株券の計數を公表して、徹底的の答辯を試みた公明の態度には、質問者たる島田氏も、却つて驚いたであらうが、而かも島田氏は再び起つて、今度は、高橋蔵相が何十年かの昔に、ペルー銀山に關係した事件までも持ち出し、全然事實相違の人身攻撃を加へ、毒舌を恣にしたので、重ねて答辯書を出す必要が起り、これも、筆者が書いた。答辯書左の如し。

大正九年七月二十八日

内閣總理大臣 原 敬

衆議院議長奥繁三郎殿

衆議院議員島田三郎君提出高橋大藏大臣山本農商務大臣中橋文部大臣濱職ノ嫌疑ニ關スル再質問ニ對スル答辯書差進候

(別紙)

衆議院議員島田三郎君提出高橋大藏大臣山本農商務大臣中橋文部大臣濱職ノ嫌疑ニ關スル再質問ニ對スル答辯書

島田君ハ予等三大臣ガ二十六日衆議院ニ提出シタル答辯書ヲ以テ真相ニ觸レズトナシ更ニ

再質問書ヲ提出セラレタルガ島田君ハ概論ヨリ各論ニ涉リ更ニ答辯ヲ請ハント言ハルルモ其ノ内容ヲ檢スレバ予等ノ答辯スベキ事項ハ殆ンド之ナキニアラズヤ島田君ガ予等ノ身上ニ關シ議會ニ言說セラル、事之ヲ加ヘテ三回ニ及ブモ第一回ハ予等ノ之ヲ否認スルヤ島田君ハ『私ハ言ウタコトニ責任ハナイ新聞紙ノ責任デハアリマスケレトモ』ト自ら責任ヲ回避シ第二回ニ於テハ今ハ嫌疑ノ境域ヲ超ヘテ其ノ必有ノ事タルヘキヲ信ズト斷言シ第一回ノ言說ノ要部ヲ變改スルト共ニ新ナル事項ヲ加ヘテ百分中ノ一ヲ舉ゲナバ以テ他ヲ推考スルニ足ルベシト力說サレタルガ之ニ對シテ予等ガ悉ク反證ヲ舉ゲテ辯駁スルヤ今回ハ實證ヲ舉グル事ノ困難ナルヲ說キ恰モ國民ニ對シテ自己ノ質問ノ失敗ニ終リシ所以ヲ辯疏シ以テ虛構ノ事實ヲ舉ゲテ予等ヲ誹毀セムトシタルコトヲ蔽ハムトスルノ態度ヲ示セリ、島田君ガ自ら實證ヲモ舉ゲ能ハズ又予等ノ答辯ニモ満足セズ唯ダ漠然ト予等ノ行爲ヲ疑フトナラバ是レ島田君ノ自由ナリト雖ドモ之ヲ以テ人ヲ誣フルヲ許サズ、島田君ハ大藏大臣ガ株券賣却ノ件ニ付キテ詳カニ實證ヲ舉ゲテ辯駁シタルニ拘ラズ再質問書ニ於テハ單ニ信ズベキ紳士ヨリ聞キタルモ約ヲ守リテ其ノ姓名ヲ公ニセズト云フ斯クノ如キ態度ヲ以テ人ノ身上ニ非難ヲ加フルハ斷ジテ公人ノ執ルベキ道ニアラズ、次ニ島田君ハ山本、中橋兩相

ノ辯明ハ株主名簿ヲ見レバ明白ナリト言フニ歸着スト言ヒ此ノ表面的數字ヲ以テ濃密ナル疑雲ガ決定的ニ消散シタリト言フコト能ハズト論ズレドモ島田君ガ事實確カナリトシテ特記シタル賣却株數ニ對シテ株主名簿ヲ證據トシテ答フル外他ニ之レ以上ノ確證ハ之レナキニアラズヤ、表面ト云フモ裏面ト云フモ要スルニ島田君ノ舉ゲラレタル株ノ行方ヲ明カニスルニハ株主名簿ヲ示スヨリ外ナク之レ以外ニ表裏共ニアルベキ筈ナシ、然ルニ島田君ハ新聞記事ヲ資料トセザルベカラズト主張シ議會ニ於テ實證ヲ舉グルノ難キヲ説ク島田君ハ新聞紙ヲ以テ裁判所ノ如ク實證ヲ舉グル機關ナリトナスヤ

若シ夫レ島田君ガ大藏大臣ノ祕録銀山ニ關シテ又々言ヲ重ネタルハ却テ島田君ノ人格ノ卑シキヲ示スモノニハアラザルナキカ該事件ニ關シテハ前回ノ答辯書ニ依リテ明白ナリ(下略)

右及答辯候也

大正九年七月二十八日

大藏大臣 男爵 高 橋 是 清

農商務大臣 山 本 達 雄  
文部大臣 中 橋 德 五 郎

答辯書については、餘りに挑戦的であるといふ批評もあつたといふから、こゝにその経緯を述べた次第である。第二回の答辯書を作つた時には、三大臣は勿論、原首相も、午前一時頃まで首相官邸に居残り、横田法制局長官も立會つたのであるが、要するに文章上の責任は斯く申す本文の筆者に歸すべきであり、徹底的に事實を明示し、逆襲に出たのは、原首相の命令であつたのである。

政友會は、島田三郎氏を誣告なりとして、懲罰委員に附し、委員會は同氏を除名するに決したが、本會議に附する前に、議會の會期が盡きたので、そのまゝに終つた。

中橋翁は、二十年間を實業界に送り、大きな財産を作つたといふ評判であつたから島田氏は、翁も一般の實業家の如くに、株相場などをやる人と思ひ込んでゐたのであらう。誰れしもさう思つてゐたかも知れぬが、既に述べた通り、翁は一度たりとも、相場に手を出したことなく、また單なる儲け主義で、事業を經營したこともなく、悉く國家的、公共的立場に立つてゐたの

で、従つて評判ほどの財産は持たなかつたといふことは、既に述べた通りである。

講和全權委員一行は、昨年八月、任を了へて歸朝、この年九月、西園寺委員は公爵に、珍田委員は伯爵に、牧野委員は子爵に、それ〴〵陞爵され、松井委員、伊集院委員、幣原駐米大使は男爵を授けられた。

また内田外相は伯爵に、高橋蔵相は子爵に陞り、加藤海相、田中陸相、山本農相は各男爵を授けられ、原首相には伯爵を授けらるべき内議があつたが、首相はこれを固辭し、唯だ旭日桐花大綬章だけを拜受した。

中橋翁は勳一等に叙し、旭日大綬章を授けられた。

大正十年度豫算編成に際し、中橋文相は、東京、廣島の兩高等師範學校、東京、大阪の兩高等工業學校、及び神戸高等商業學校の五校を大學に昇格し、この外、豫て大學昇格を希望してゐたところの、盛岡、鹿兒島兩高等農林學校、小樽、長崎の兩高等商業學校、秋田鑛山専門學校、上田蠶糸専門學校、熊本高等工業學校の七校には、専攻科を設置する計畫であつた。

ところが、曩に高等教育機關擴張豫算の成立に際し、貴族院は、將來専門學校の大學昇格を行ふ場合は、臨時教育委員會に諮問すべしといふ條件を附したので、今回の五校昇格は、右委員會に附議しなければならぬ。然るに委員中の官僚派は、豫て高等教育機關擴張の功を、中橋文相に奪はれたかの如き感情を有し、文相が人氣取りのために、五校の昇格運動を容認したのであると誣ひ、文相の計畫に反對の氣勢であり、事態紛糾の恐れがあつたので、閣議に於て、時機の熟するまで、文相の計畫は見合はせることに決した。

こゝに於て、五校側が騒ぎ出し、謂ふところの『中橋文相の二枚舌』問題なるものが起つたのである。

初め、東京高等商業學校が昇格するや、『一ッ橋、蔵前』と並び稱せられたところの東京高等工業學校も、昇格を當然とし、當時貴族院に於て、一ッ橋の商業學校が昇格したのに、蔵前の工業學校が昇格されないのはどうしたわけかといふ質問が出た。

これに對し中橋文相は『蔵前の工業學校の昇格は、何故しないかといふ質問であります、或る時期には昇格したいと、私共は考へて居ります。蔵前の工業學校を昇格するといふ問題は、

生徒の收容力の問題でなくして、學校の改良の問題になると考へます。この度の改良の方、即ち縦に行く問題は、神戸にも商業學校がありますし、大阪にもあります。又種々の學校もありますが、本案が通過しまして、愈々實行に着手するならば、後のものは一々詮議しなければなりません。昇格するか、昇格するならば何ういふ方法にするか、何年の後にするか、といふやな方法を考へる心算であります。」と答へた。

然るに大正八年十一月末頃、大阪の新聞紙に、大阪高等工業學校昇格費が、大正九年度追加豫算に計上されたといふ記事が出た。言ふまでもなく、それは誤報であつたが、これを聞いた藏前工業の職員生徒は、大いに激昂し、血氣にはやる生徒が、大舉して中橋文相邸に押し寄せ、藏前工業の昇格をも、九年度追加豫算に加へなければ、こゝ一步も退かないと騒ぎ出した。彼等は、文相がその縁故の地たる大阪に、ひいきするといふ邪推もしたであらう。

斯くて大河内正敏、斯波忠三郎、佐野利器の三工學博士が仲に入り、中橋文相、南次官、山崎實業學務局長等と折衝の上、大正十年度豫算に昇格費を計上し、十三年を以て大學に昇格せしむる腹案を有してゐる旨を、學生に告げた結果、學生の運動は鎮靜に歸した。

神戸高商も、藏前工業と同時に、昇格運動を起してゐたので、文相は四國旅行の途次（八年

十二月三日）同校に立寄り、生徒に對して、大正十年度豫算に、同校昇格費を計上したい計畫を有してゐるが、それは兎も角、學生の運動は、その分にあらざる旨を述べて、これを戒めしめた。

次で高等師範學校、盛岡高等農林學校も、昇格運動を起し、昇格運動流行の状態となつたので、文相は、十二月（大正八年）十二日、談話の形式を以て、左の如く新聞紙に發表した。即ち、いづれの學校からも昇格を強要されたことなく、いづれの學校に對しても、昇格を約束した事實はないといふことを、明かにしたのである。――

當局は、高等教育機關の擴張計畫の外に、尙ほ直轄専門學校の中、その組織を變更する必要あり、其の數校につき、本年四月以來頻りに調査を進めて居るのである。元來擴張計畫に依つて大學となる學校は、大正十二年に開校するものを最終とするが、當局としては新に組織變更を必要とするもの、開校期は、之を十三年以後とする事が妥當であると信ずるが、十三年度に開校せんとするものを、九年度豫算に計上すれば、四箇年の繼續費となり、擴張計畫では原則として三ヶ年繼續となつてゐるから、彼此對應して三年計畫とし、九年度豫算の計上を見合せ、十年度に譲る事にした。新大學令に依つて單科大學の制度が認め

られたから、東京高工関係者間に、同校を工科大学に変更するの希望を生じ、大正九年度豫算に多大の期待を抱いたやうであるが、終に其の事なきを聞くに至つた際、偶々十一月廿六日の某大阪新聞で大阪高等工業學校が、大正九年度の追加豫算で工科大学變更に決定との訛傳が記載され、此の記事に刺戟された同校生徒に動搖を生じ、終に同校組織變更の必らず九年度追加豫算計上を努力せらるゝやう阪田校長に申し出た。當局者に於ては廿九日校長及び教授數名を文部省に招き、文部次官より直轄學校組織變更に關する當局の調査の經過竝に九年度追加豫算に計上せざる理由を詳細説明したる所、一同よく之を了解し、諸氏は一致協力して之が趣旨の徹底に努力する事となり、廿九、卅、兩日に互つて、卒業生團體の了解を得、次で生徒を説諭し、生徒一同亦之を了解した。要するに當局者の説明した事項を十分に會得したのであつて、世上に傳へらるゝが如き強要とか約束などの如き事實は少しもない。

次で第四十二議會中、貴族院に於て、岡田良平氏は「文相は専門學校を大學に引き上げる事について、約束されたとか、非公式に意見を述べられたといふ事を聞くが、果して事實であるか」といふ質問を發し、文相は「東京高等工業學校、神戸高等商業學校、大阪高等工業學校は、斯やうに、中橋文相がその腹案を言明したのは、原首相と打ち合はせの上であつたことは言ふまでもない。ところが大正十年度豫算を編成するに際し、高橋藏相は松方元老（松方公は教育機關擴張に賛成であつた）の勸告もあつて、財政緊縮方針を取ることに成り、昇格費計上をしぶり、また臨時教育委員會内に異論もあつたので、原首相は高橋藏相の意見を容れ、一時見合はせといふことに決定した。中橋文相は頗る當惑したけれども、原首相の裁斷に服従しないわけには行かぬ。服従しなければ辭職しなければならぬ。辭職は易いこと、しても、政友會を脱黨しなければならぬ。そして内閣不統一の弱點を曝露し、原首相に迷惑をかけねばならない。そこで中橋文相は忍び難きを忍んだのであつた。斯くて昇格延期のために、次に述べるが如き紛糾を生じ、原首相も大いに苦しい目に會つた

時期を見て組織を變更したいといふ考へを持つてゐる。相當なものは漸次昇格するがよからうと考へてゐる。高等師範學校も大學の組織にするか、若くは他の改善方法を探るかも考慮してゐる。」と答へた。

ので、高橋藏相は、後に述べるであらう如く、第四十四議會後、辭職を申出でた。三土忠造氏の語るところによると、高橋藏相は『僕が居ると、原の統制の邪魔になる。自分は原總裁中心でやつてゐるが、動もすれば議論をやつて、殊に財政問題などでは、原に楯突くといふやうなわけで、どうも原に悪い。』と言つてゐたといふことである。

昇格案は、斯やうな次第で、大正十年度豫算に計上されなかつたので、第四十四議會（大正九・一二・二七——同年一〇・三・二六）に臨むや、またも學生が騒ぎ出した。官僚派は奇貨居くべしとし、一方に於ては、陰險な手段を以て學生を煽動しながら、一方に於ては、學生の風紀紊亂を如何にするかと、文相を責め、最も眞面目なるべき學校問題が、政争の具に供せらるゝに至つたのである。

先づ衆議院に於て、憲政會の一議員は、昇格案は今期議會に提出する決心かと質した。これに對し中橋文相は、勿論、實現を期するのであるが、その時期については、臨時教育委員會など、それ／＼の機關を通らなければならぬから、こゝに明言はできぬと答へ、昇格實行の意思あることを確言したに拘はらず、鈴木富士彌氏は、文相が公約を實行しないために、學界に忌

まはしき波瀾を生じた、文相は二枚舌を使つたのであるなど、毒舌を弄し、議長は『二枚舌』云々の語を不當とし、取消を命じた。

當時貴族院には、伯・子爵議員の團體たる研究會、男爵議員の團體たる公正會、長闕系官僚派の團體たる茶話會、政友會系議員の團體たる交友俱樂部、憲政會系議員の團體たる同成會があり、公正會、茶話會、同成會は、共に幸俱樂部の建物内に事務所を置いてゐたので、世人はこれを『幸三派』と稱した。

そして研究會は、原首相と堅く結んで内閣を支持し、幸三派は、反内閣の態度を取つた。

昇格問題が起るに及んで、幸三派は、この問題を捕へて中橋文相を辭職せしめ、以て内閣瓦解の端を開かんと企て、貴族院一致の決議を以て文相を弾劾すべく、各派に交渉したが、研究會と交友俱樂部は、これに應せず、妥協の結果、左の建議案を提出し、全會一致、これを可決した。

現下學校に關する問題は、事態漸く紛糾を加へんとす。政府は速かに適當の措置を執らんことを望む。

研究會の前田利定子は、提出者を代表して建議案の趣旨を説明し、その中に『この建議案は、

學界の紛糾に善處されんことを要望するものである。昇格案を出せといふのもなく、又出すなどいふでもない。信ずる所によつて進退せよ、換言すれば、政府は學校を昇格させるのか、させぬのか、追加案を出すのか、出さぬのか、その一を選び、將來紛糾の根を断つてといふのである。腹を切れと言つて、匕首を突つけるのではない。文部大臣の弾劾を目的とするのでない。唯だ學界の風雲を一掃されんことを望むものである。』と述べた。

これに對し原首相は『文部省は希望を述べ、これが約束なりと稱せられて、手違ひを生じた。この騒ぎは文部大臣の言明によりて生じたものではない。文部當局の腹案を言明と信じた學校も、二三あることを承知して居るが、他は全く無關係である。併し建議案の趣旨については、政府も充分考慮し、相當の處置を取りたいと思ふ。』と宣明し、その後、貴族院各派代表者を招請して、昇格問題の善後處置のため、調査委員設置について懇談した。

併し幸三派の目的は、昇格問題の善後處置ではない。建議案に『適當の措置』とあるのは、彼等の解釋では、中橋文相の辭職を意味したのである。それ故に、懇談會は何等の効なく、翌日の貴族院では江木千之氏が『昇格問題の處置に關し、政府が唯だ善處するといふだけでは信用できない。當院建議の精神に鑑み、速かに誠意を示されたい。』と迫まつた。

これに對して原首相は、『建議は單純に、學校の問題が紛糾するから、適當の措置を執れと云ふだけに見受けるのであります。そこで紛糾の止むやうな措置を執れば、建議の趣意に適ふと思ひます。虚心平氣に考へて、一日も早く解決したいと考へます。』と答へ、尙ほ左の如く述べた。

文部當局は、いろ／＼計畫を有つて居る。其一端を學校當局に漏したと云ふだけである。約束であるとか、食言であるとか云ふ問題を生ずるやうなことは、ちつともない。……文部大臣が食言した、言明したと頻りに申しますけれども、其計畫の一端を、學校の者に話したに過ぎない。幾らもあることである。それから先は、色々な機關を経て、内閣や又豫算關係もあります。彼れ是れのがなければ實現致さぬ。文部大臣は、斯ういふことを附加して言つた。自分の考へでは斯うしたい、内閣はどうであるか、自分だけは是非やりたい。斯ういふことは往々ある。何時もあることで、今始まつたことではない。(速記録)

貴族院の建議に對し、政府としての答辯は、これで全く盡きたはずであるが、數日後、またもや蒸し返し、阪谷芳郎男は『過日の建議は貴族院として自重し、物柔かに政府に諒解せしめんとしたのである。建議の趣旨を考へ、善處の方途を取られたい』と迫まり、原首相は『阪谷

君は、閣員を弾劾して罷めさすといふことが、建議の言外にあるらしく言はれるが、それは阪谷君の希望であらう。政府は建議の趣旨を尊重すればこそ、折角善處の方法を立てると申すのである。』と答へ、數回の押問答があつた末、再び江木千之氏が『建議案の決議に至る経過から見ても、眞意は外にあつた。文部當局に責任を取れとは言つてないけれども、要望はさういふものではなかつた。』と述ぶるや、原首相は佛然として、立憲政治は謎ではできぬと喝破した。

建議の趣旨は分つてゐるぢやないかと、分つてゐるぢやないかと、江木君は言はれますけれども、どう分るが、弾劾されて居るやうに聞えるけれども、弾劾ぢやない。さうして分つてゐるぢやないかと、頻りに言はれる。……江木君は謎のやうなことを仰しやる。是が趣旨だから趣旨だからと言ふ。立憲政治は謎では決して出来ませぬ。(速記録)

こゝに於て幸三派は、いよ／＼正面から中橋文相を弾劾せんとし、再び研究会を誘つた。研究会幹部は、既に原首相と堅く結んでゐたけれども、元來研究会は、官僚閣政府を擁護する目的を以て創設されたといふ歴史を有し、官僚閣の附家老、御附人といつた格で、若干の同僚有力者が、同會内に潜入するを例とした。原内閣時代にも、それ等の御附人がゐたのであるが、彼等は幸三派と呼應して、研究会を攪亂したので、幹部は頗る當感した。貴族院は大混亂である。

然るに原首相は、中橋文相が學校昇格に關して腹案を漏らした如きは、官界に普通有りがちの事であつて、辭職に値するほどの過失ではないといふ考へである。それ故に首相は、若し理不盡にも、貴族院が一致して文相を弾劾するに於ては、自分も辭職するの外はない。内閣倒壞の責任は、貴族院が取るべきであると言ひ、研究会幹部に考慮を求めた。世人はこれを『原首相の一蓮托生』と言つた。

この、謂はゆる一蓮托生なるものは、併しながら、普通の内閣連帶責任論ではなかつたのである。解散のできないところの貴族院が、一閣僚に對して、理不盡の弾劾決議を行ふに於ては、首相は骸骨を乞ふの外はないと言ふのであつて、即ち原首相の一蓮托生なるもの、眞意は、貴族院に對する一種の抗議であつた。然るに世人は、原首相の主張を、内閣連帶責任論と思つたり、或は人情か何かで、中橋文相を庇護するものと思つたり、政友會内部にすら『首相は餘りに中橋をかばひ過ぎる』と言ふ者もあつた。

幸三派の執拗な誘引に惱まされ、會内官僚派の強硬説に當感してゐた研究会幹部も、原首相の磐石の如き不動の決心を知るに及んで、貴族院として、内閣倒壞の責任を取る如きは、その

分にあらずとし、遂に會内官僚派の異論を排して、幸三派の誘引を拒絶するに決した。そこで會内の官僚派たる岡田良平、松室致、坂本鈺之助、上山滿之進、平井晴二郎、田所美治、北條時敬、仲原光孚、西村精一、藤井包總の十一氏は、袂を連ねて脱會した。

こゝに於て、幸三派は少數と知りながらも、強情に左の決議案を提出したが、研究会は直ちにこれを一蹴した。

近時文部當局の言動に因り、教育界風紀の弛廢を致し、延いて一般道徳に悪影響を及ぼすに至りたるは、邦家のため憂慮に堪へず。政府は速かに責任を明にし、風紀を肅正すべきものと認む。

高橋蔵相は、桂内閣の推薦によりて勅選議員になつた關係上、現に茶話會に席を置き、同會の人々と、久しく親交があつた。そして財政上の見地から、昇格計畫には内心反對であり、原首相が中橋文相を庇護する態度に對しても、餘りに強情過ぎるといふ考へを持つてゐた。

また、高橋蔵相は、陸・海軍備の大擴張をはじめ、その他の積極政策による財政の膨脹に對し、元老松方公から屢々警告を受け、頗る立場に窮してゐたし、旁々、この年（大正十年）

の八月頃、遂に原首相に辭職を申出でた。然るに首相は、自分も皇太子殿下が、歐洲から御歸朝あらせらるゝを待つて、辭表を奉呈する考へであるから、それまで待つて貰ひたいと引きとめたので、その意に委かせた。

また一方、例の松本剛吉氏（當時田臺灣總督秘書官）の語るところによれば、山縣公は中橋文相、床次内相、内田外相の三人を辭職させ、内閣の改造を行はざる限り、自分はもう原を援助しないつもりだと、松木氏に語つたといふことで——その眞否は保證の限りでなく、或は松木氏自身が、改造の必要を山縣公に語つたのかも知れぬが、兎に角、彼は山縣公が斯ういふ考へを持つてゐるといふことを、横田千之助氏に語り、横田氏はこの計畫に同意して、屢々原首相に膝詰談判を試みたが、首相はこれを承諾しなかつたといふ。床次内相は、當時宮中某重大事に關し、山縣公に反對した一人であつた。

九月三日、皇太子殿下には、御機嫌うるはしく御歸朝あらせられた。

原首相は、早速山縣公を小田原に訪うて、辭意を告げた。すると山縣公は『東宮殿下には、是れから攝政として、大政を攝行あらせらるゝのであるから、卿は、内外多事の時、宜しく其の職に留まり、殿下を輔佐しなければならぬ。今日に當り辭職するが如きは、予の同意せざる

ところである。(公壽山縣有朋傳)と慰撫し、首相も諒承して歸つた。

右の事實から推すと、松本剛吉氏が、山縣公に内閣改造の註文があつたと言つてゐたのは誤りであらう。また高橋是清子は、その『懷舊談』中に、原首相にも内閣改造の意思があつたと言つてゐるが、これも誤りであると思はれる。唯だ、第四十四議會後、松本剛吉氏や横田千之助氏等の間に、内閣改造の策動があつたといふことは、事實であらうと思はれる。

九月二十七日、徳川家達公と加藤海相は、ワシントン會議全權委員に任せられ、横田千之助氏はその隨員として、米國に行つた。横田氏の米國派遣は、原首相が彼の才幹を用ふる必要を認めたらからであらうと思はれるが、松本剛吉氏は、原首相が横田氏の改造策動を封ずるためであつたと言つてゐた。但し編者はこれを信するわけではない。

原首相は、既に四大政綱を實行し終つたけれども、ワシントン會議の結末を見届ける責任が残つて居り、尙ほまた、陪審案、鐵道網案、五校昇格問題を解決しなければならなかつたので、一旦留任して、第四十五議會に臨む考へであつた。

原首相は、第四十五議會に、必ず五校昇格案を提出する決心であつたのである。豈計らんや、大正十年十一月四日、首相は一少年の兇刃にかゝり、東京驛頭の露と消えた。

當日、中橋文相と元田鐵相は、京都大會に臨席すべく、首相の一行中に在つたが、この兩大臣は、共に貴族院の難關に引つかゝつて居り、原氏の死によりて、最も大なる打撃を受けたのであつた。

四日午後九時三十分、左の如く發表された。

四日午後七時二十五分、原總理大臣東京驛にて暗殺せらる。致命傷は右肺部を突かれ、更に心臟に達する一撃にて、兇器は短刀なり。

即夜十時三十分、内田外相は召されて臨時總理大臣の天命を拜し、閣員一同辭表を奉呈した。同十二時過ぎ、政友會幹部は、同會所屬關係を加へて、首相官邸に會合し、(一)後任總裁の件については、葬儀終了まで問題とせざる事、(二)政局問題もまた同様たるべき事、(三)故原總裁の葬儀は、黨葬を以て行ふべき事、を決議した。然るに黨葬については、原家に於て辭退したので、政友會本部を原邸の延長と見做して、同所に於て告別式を行ふことになつた。

西園寺公は、五日午後七時二十分京都から東京驛に着し、駿河臺の私邸に入つた。政友會幹部は前夜、葬儀終了まで後任總裁の件を問題にせざることに決したけれども、西園

寺公からこれを問はれた際の用意として、意見を纏め置く必要ありとし、協議の結果、西園寺公に再任を懇請することに決し、野田、岡崎、望月の三氏にこれを一任した。當時の政友會本部役員は左の通りであつた。

總務委員 岡崎邦輔 川原茂輔 望月圭介 鶴澤總明 山本梯次郎

協議員長 榊田清兵衛

幹事長 廣岡宇一郎

相談役 高橋是清 山本達雄 元田肇 野田卯太郎 床次竹二郎 中橋徳五郎 大岡育造 小川

平吉 村野常右衛門 奥繁三郎

野田、岡崎、望月三氏は、直ちに西園寺公を訪問し、總裁再任を懇請したが、西園寺公は全然問題にもしなかつた。

例の如く、後任首相選定について、元老に御下問あらせられた。當時山縣、大隈二元老は病臥中であつたから、専ら松方、西園寺兩元老の間に協議され、松方公は西園寺公を推した。山縣公も使者を以て西園寺公に勧めたが、西園寺公は固辭して受けなかつた。

西園寺公は、加藤海相を推したい考へであつた（竹越與三郎氏談）。然るに野田卯太郎氏は、西園寺公の問ひに答へて、高橋藏相を推したであらうと察すべき理由がある。斯くて西園寺公

は松方公に同意を求め、高橋藏相を奏薦することになつた。

斯くて西園寺公は、十日午後三時、岡崎、望月兩氏を招きて、自己の總裁再任謝絶の確答を與へ、後任首相としては、高橋藏相を推すことに決定した旨を内示した。

中橋翁は、盛岡に於て行はる、故首相の葬儀に參列するため、床次内相、元田鐵相、岡崎邦輔氏と共に、この日午後十時、上野驛を出發した。

葬儀は十一日を以て執行され、中橋翁等は十二日午前八時二十分、上野驛に歸着した。

## 第十章 内閣改造問題

——高橋内閣成立——翁辭意を申出づ——留任  
事情——貴族院における波瀾——内閣改造計畫  
——閣議における翁の議論——高橋首相と一問  
一答——高橋首相と翁の懇談——遂に破裂

十一月十二日、中橋翁が盛岡から歸ると、同夕刻、首相官邸に於て政友會最高幹部會が開かれ、高橋藏相は、同日午前九時に西園寺公から招かれ、後任首相として奏薦の内意を示されたるにより、これを受諾したる旨を報告し、政友會の援助を求めた。一同はこれを祝福し。援助に努力すべき旨を誓つた。

散會後、中橋翁は居残りて高橋藏相と會見し、辭意を申出でた。翁の日記に曰く、——  
十二日八時二十分上野驛着。夕刻首相官邸に於て最高幹部會。高橋子爵、十二日九時西公訪問、總理推舉の話あり、高橋子爵應諾したる報告。同席に於て會員一同賛成。散會後、自分より高橋子爵に辭任の協議をなせり。高橋子爵は諾否を表せず、十分に協議することとせり。

中橋翁は何故辭職を申出でたか。

翁は豫て、高橋子が五校昇格案に不熱心であることを知つてゐたので、右會見に於て、翁は、昇格案の成否は、自分の政治的生命に關する重大問題であるが、原前首相同様、この問題に對して、新首相の誠意ある支援を期待し得べきか否か。若し支援を得なければ、この際、辭職する外はないと言つたのである。然るに高橋子は、これに對して確答を與へず、後日、篤と協議したいと答へた。

十三日、高橋子は召されて大命を拜し、暫く奉答の御猶豫を請うて退下したる後、閣議を開いて、全閣僚の援助を求めた。これに對し、別に反對する者はなかつたが、内田外相は、一身上の都合により辭職を申出で、中橋翁も正式に、辭職したき旨を述べた。中橋翁の日記――

十三日十時半閣議。高橋藏相大命報告、閣員の同意を求めたり。内田外相辭意を申出でたり。自分も辭意を申出たり。本日は辭表御下戻、大命拜受の手續をなさざるべからざるに付、此儘とし、後日の閣議の節、申出ることを約し閣議を閉づ。藏相直ちに參内。總理就任の挨拶をなせり。午餐を共にし、午後各自辭表を受取れり。二時參内、留任御禮を申上ぐ。五時、首相官邸に於て相談役會を開く。高橋總理を總裁に推すことを、明日の協議會

に協議することを相談せり。此の日、吉植、南、田邊三君來宅。

即ち高橋藏相は、閣僚全部の留任の承諾を得たる上、十一時三十分再び參内、直ちに親任式が行はれた。同時に閣員の辭表は全部却下され、高橋首相が藏相を兼ねた。

元老が高橋子を奏薦したのは、總理大臣暗殺によりて政變を生ずる例を開いてはならない、といふ理由に基いたのである。當時西園寺公に意見を進言した竹越與三郎氏は、左の如く語つてゐる。

西園寺公は、當時華府會議に出張中であつた加藤海相を呼び戻して總理としたいといふ意見であつたが、私はそれには賛成しなかつた。私は『今は恰度、戦争の最中と見てよい。大將が斃れたら、直ぐ中將を持つて來るべきである。誰彼と詮議する時期でない。よろしく高橋を總理とすべし。』と答へた。

竹越氏の進言で、高橋藏相の昇格が、きまつたか否かは兎も角として、大將が戦死したら、直ぐ中將が代つて指揮するといふ意味での、元老の高橋子推薦であつたことは、間違ひない事實と思はれる。即ち、高橋子の組閣は、閣僚全部の留任を必要としたのである。高橋子は新たに組閣を命ぜられたと言ふよりも、單に原前首相の後任を命ぜられたのである。總理大臣任命

に際し、公式に、さやうな條件を附せらるゝ例がないことは、言ふにも及ばぬことであるが、内情は左の通りであつて、中橋翁の右の日記に、高橋蔵相が『本日は辭表御下戻、大命拜受の手續をなさざるべからざるに付、此儘とし……』と言つたとあるのは、その意味である。首相が暗殺された爲めに、閣僚の一人でも、その地位を離れるといふことは、陛下におかせられても、畏れながら、宜しくないと思召されたであらうと拜察される。

十四日、政友會は協議員會を開いて、後任總裁の件を附議した。先づ岡崎邦輔氏が發言し、總理・總裁不可分説を提議した。岡崎氏は前以て野田氏と打合はせてゐたのである。すると大岡育造氏であつたか、『西園寺公の意見はどうであるか、委員を舉げて、それを承はらうではないか』と言つたが、岡崎氏はこれを無用とし、『イヤ西園寺公も、既に高橋推戴説に賛成してゐられる』と言つたので、それならば……と、一同岡崎氏の提議に賛成した。ところが、中橋翁の覺書には左の如く記してある。

十三日夜、再び幹部會を開き、總理を總裁とすることに付、協議したり。其の節岡崎より西公と會談の報告あり。其の中に西公の意向も高橋君を總裁とすることに意向なりとあり

たり。依て山本男より、果して西公の意向なりやとの間に對し、岡崎君は然りと答へたり。依て全員賛成せり。依て元田君は後日西公を訪問した折、果して岡崎君に對し、高橋君を總裁とする御意向なりとお話しありしやと尋ねたるに、西公は、岡崎君より高橋君を幹部會に於て推薦するに當り、公爵の意向も其處にありと言ひて宜敷やと尋ねたるに、公爵は、それは困ると答へられたりと。併し既に出來たものを、今更荒だてるも宜しからずと言はれたりと。

原敬氏は、西園寺公の正式推薦によりて、政友會總裁に就任したが、高橋總裁の場合には、この事がなかつた。これに依るも、西園寺公は、高橋總裁説に對し、反對を言はなかつた程度であらう。勿論、政友會が委員を舉げて西園寺公の意向を質したとするも、公が誰彼と指名するはずもなく、高橋説に對して反對を言ふはずもなかつたのであるから、岡崎氏が偽りを言つたといふわけではなかつたが、併し、岡崎氏の口吻が、西園寺公も高橋説であると聞き取れたのは、そこに聊か、策を用ひた嫌ひがあつたと、疑はれる餘地はあるわけである。

十六日、政友會は大會を開き、右の協議員會の決議を承認した。こゝに政友會第四代總裁の推戴手續は全く終つた。

高橋子は好んで政黨に入つたわけではなかつた。山本權兵衛内閣の大蔵大臣になつた關係上、實はいや／＼ながら、政友會に入黨せざるを得なくなつたのであつた。

この新總裁は、財政にかけては天下の第一人者であつたが、立憲政治に對する理解のほどは問題であつた。そしてまた、この人は謂ふところの『善人』であつて、群雄を駕御する的手腕なく、やゝもすれば狡兒に致される弱點を有してゐた。

凡そ當時の政友會領袖中、性格の點に於ては、この子爵の如く、政黨首領に適せざる人はなかつたであらう。而かも、本人には相當の自惚れがあつた。政界の複雑な表裏を知らず、政黨統率の困難な事情を解せざるところの、この善人は、力の政治家と言はれた原前總裁に對し、常に慊たらぬ氣持ちがあり、乃公ならば、もつと圓滑にやつて見せるといふ自惚れを持つてゐた。善人の自惚れは、時に厄介なことがある。

政友會内閣の一角を崩し、やがて自滅させようと思つてゐたところの、老獪者揃ひの貴族院茶話會は、新首相を興みし易しと見て取つて安心した。彼等の目には、この銀行家出身の俄か政治家は、小兒の如くに見えたであらう。

彼等は、新首相が、茶話會所屬の貴族院議員であるといふことを口實に、故らに首相就任祝賀會を開いた。この善人は、一圖に彼等の好意を喜び、肘を取つて交馳したのである。

彼等は口を揃へて、新首相の圓滿高潔な人格をたゞへ、新首相が貴族院に對して一視同仁、眞に誠實を以て臨むならば、われ／＼は決して現内閣を倒さんとする者ではない。國家本位の新首相は、必ずや、われ等の期待に背かぬであらう、なんかと新首相を煽てあげた。

善人高橋子は、大いに彼等に共鳴した。

ところが、これを聞いた研究會は、開いた口がふさがらなかつたのである。元來、官僚派は貴族院に據りて政黨の勢力を壓へんと企て、衆議院に對する補正に名をかりて、政情に疎き有爵議員を籠絡して來たのであつたが、寺内内閣の無能無力に失望した研究會は、原内閣の成立するに及んで、政黨に對する官僚派の偏見を非とし、彼等に反對して原内閣を支持して來たのであつた。而かも今に於て、高橋首相が却つて茶話會に同情するとは何ぞや。茶話會の援助によりて、政局を安定し得ると思ふなら、やつて見るがよい。——と研究會は怒つた。

中橋翁の進退問題は、極秘に附されてゐたが、閣僚及び翁の親近者間には、敢然として大い

にやるべしと言ふ者もあり、この際、圓滿に退くのが、謂はゆる明哲保身の術であると説く者もあつた。二枚舌などいふ汚名を蒙つた翁としては、言ふまでもなく、敢然踏み止まつて昇格問題を解決するのが、第一策であらねばならぬ。併し、高橋首相は昇格案に不熱心であり、また閣僚中にも、事勿れ主義の者がある状態であつてみれば、昇格案を議會に提出したところで、貴族院から否決されるかも知れない。さうなると不面目の上塗りであるとも、翁は考へた。

そこで翁は、高橋首相と交渉したり、野田遞相に當つてみたり、貴族院方面に探りを入れたり、いろ／＼と形勢を調べてみた。翁の日記に曰く、――

十九日、高橋首相を訪問し打合をなす。午後七時、野田遞相を訪問し打合をなす。

二十日、吉植君、小笠原伯を訪問し、意見の交換をなす。

二十一日午前九時、小笠原伯を訪問。十一時半、望月君、吉植君來訪、打合をなす。

二十二日、山本農相を訪問し、意見を交換す。午前九時高橋總理を訪問、小笠原伯と會見の次第を話す。

右の交渉中、高橋首相は『昇格案を提出する分には差支へないけれども、自分には原君の如

き力がないから、貴族院で潰れるかも知れぬ。併し自分は、この問題に對し内閣連帯の責任はないと信ずるから、さやう承知して貰ひたい。』と言ひ、野田遞相も例によつて『無理はするな』といふ態度であり、小笠原伯は、文相援助に努力するといふことであつた。研究會は、既に高橋首相に悪感を有してゐる。その反動として、益々中橋文相に同情を寄せて來た。

高橋首相は二十九日の閣議に於て、遂に正式に、一運托生主義放棄を宣告した。翁の日記に曰く、――

二十九日、閣議に於て、高橋總理より、昇格及び鐵道敷設法案は、各其主管大臣に於て、其の責任を取らるゝこと、し、自分は之に向て責任を取ること能はずと言明ありたり。

元田鐵相提出の鐵道敷設法案は、前議會に於て、幸三派の妨害により、貴族院から握り潰されてゐたのである。

高橋首相の言明を聞いて憤慨したのは、當の中橋、元田兩相だけではなかつた。床次内相の如きは、寧ろ兩相以上に激憤した。床次内相は、高橋首相が原前首相の方針を、事もなげに變更する態度に對し、高橋首相何者ぞや、彼は大將が戦死したから、中將が差し當りこれに代は

つたといふ以外の何者でもないではないか。この内閣は高橋子の内閣ではない、原内閣の延長である。——と、茫漠たる一面、甚だ短氣であつたところの内相は、沸きあがる憤りを壓へることができなかつた。

床次内相は、原前首相の命により、貴族院係りとして、研究会幹部と折衝の任に當り、原氏の在世中から、第四十五議會に於て昇格案を提出すべく、大體、研究会幹部と諒解済みであつたのである。

そこで内相は、閣議散會後、南文部次官を招き、『高橋首相が、昇格問題を解決する力がないと言ふなら、われわれの自力で解決を付けようではないか。もう高橋首相にたよる必要はない。中橋君は斷じて辭職してはならぬ。さう中橋君に傳へて貰ひたい。』と、怒髮冠を衝くの勢ひで激勵した。中橋翁の日記に曰く、——

二十九日、南次官は内務大臣より電話にて招かれ、學校問題の報告を聞き及したとの事にて面會したる旨を聞く。尙内務大臣は非常なる硬論を持する由を聞けり。

然るに、高橋首相は早くも文相の辭職を見越し、内閣改造を計畫した。翁の覺書に曰く、首相は大木法相を招き、文部引受方を交渉し、元田を司法に廻はし、小川を鐵道に入る、

計畫なり。然るに大木伯は鈴木次官を招き、其の意見を聞き及たる所、鈴木次官は二個の點にて反對せり。文部に於ける學校問題は、今期提出の豫定あるものなり。故に是非之を提出せざるべからず。之を提出するならば、文相辭職の理由なし。又元田は………司法に入れば省内殆んど反對すべしと。依て大木伯は直に首相にことはることとせり。

尙ほ高橋首相の内閣改造計畫に關し、吉植氏の報告として、翁は左の如く手記してゐる。

岡崎氏の計畫にて、大木を文部に廻はし、元田を司法に廻はし、小川を鐵相とし、岡氏（警視總監）を罷め、川村氏（拓殖局長官）を之に廻はし、望月氏を川村氏の後任とし、廣岡氏（字一郎）を小川氏（國勢院總裁）の後任とする計畫なりし由、鈴木司法次官より鳩山氏に話せりとて、鳩山氏の話を話せり。

鈴木氏は鳩山氏の義兄である。

中橋翁は熟慮の結果、敢然として進むに決し、十二月六日、高橋首相を訪うて、辭意撤回の旨を告げた。日記に曰く、——

六日十時過、閣議に臨む。十時半首相と會見の時刻を打合はす。午後八時首相を私邸に訪問し、辭意撤回の旨を通ず。九時内相を私邸に訪問し、撤回の報告をなし、過日來の挨拶

を述べ。

七日十時半、山本農相訪問、昨六日夜首相訪問、辭意撤回の報告をなしたり。十一時過、首相官邸に於ける幹部會に臨席す。三時半野田遞相と同乗し、同官邸に至り撤回の報告をなし、尙意見を交換す。

斯くて中橋翁は、辭意撤回の旨を、正式に閣議に報告した。閣僚一同、大いに満足し、床次内相は『只今中橋君の挨拶で安心した。世間で一蓮托生主義と言つてゐるが、この一蓮托生といふことは、暗礁か颱風があつて、船が難破でもしようとする時の話であるが、今は別段暗礁も颱風も起つてゐないから、われ／＼は一路平安主義で、飽まで邁進しなければならぬ。』と述べ、一同これを喝采した。翁の日記に曰く、――

十日、閣議。挨拶、去月十三日辭職したき旨申出たる所、其の後、閣僚中其他にも、辭職を不可とする者あり、自分の理由は事情話多きに付、理由乏し。依て辭職の申出を撤回す。久しき間、諸君に御心配を掛けたるは申譯なし。御詫申上ぐ。不相變從前通り願ひ度し。

床次内相より、一蓮托生など云ふことは、此際言はざることにしたし。

是日閣議中、首相に山崎氏を秘書官に採用することを話せり。首相は大藏秘書官として岩切氏を採用する旨を申出たり。

右秘書官の件は、牧野氏が滿鐵事件の辯護を引受ける爲め辭職したので、望月圭介氏の推舉で、山崎猛氏を採用することになつたのである。山崎氏は野田遞相の親戚である。また大藏大臣秘書官になつた岩切重雄氏は、床次内相の推薦であつた。斯くて野田遞相も進んで文相を援助するであらうし、内閣は、床次内相の言へる如く、一路平安かに見えた。

腰を据えた中橋翁は、研究會幹部と謀り、床次内相を主任として、貴族院突破の工作を進めた。翁の日記に曰く、――

十二日夜九時、小笠原伯邸に會合す。水野、青木、黒田、小笠原四君なり。内相を中心とすることに打合はす。

十三日、閣議。二時半内相と同道、其の官邸に至り、内相中心の計畫を打合はせ、同意を得たり。

第四十五議會は大正十年十二月二十五日を以て召集された。研究会幹部と中橋、床次兩相は年末年始の休會中、貴族院工作に一所懸命である。

ところが、高橋首相は高見の見物、野田遞相も甚だ冷淡であつた。そこで今度は、研究会幹部がおこり出した。翁の日記に曰く、――

三日(大正十一年一月)、午後吉植君、小笠原伯を訪ふ。其の談話要領。

政友會は支那政府の如し。之を相手にするは困難なり。床次、中橋の宣敷頼むは實にたよりなし。研究会に於ては、宣敷頼むと言ふから、唯だ宜しうござると言ふのみ。政府の主腦たる者の意思を聞きたゞせば、是々非々にて頼むと言ふ。研究会は白紙なり。一體、内閣は對議會策をどうするか。一向纏まり居らざるが如し。高橋は研究会の或者に手を付け、其れにて大丈夫と思ひ居るも、幹部には未だ進んで依頼を爲したることなし。一體政友會は何を爲し居るや、研究会の幹部は年末より一日二日と引續き會合し居れり。休みたるは三日だけなり。然るに政友會の幹部は大抵旅行中なる由、驚き入る外なし。

四日、田村君、岡崎君を訪問。吉植君、大岡君訪問。吉植君、小笠原伯邸に於て水野子、小笠原伯と會談。水野子、中橋方訪問。夜に入り田村、吉植兩君來訪。吉植君、床次内相

を訪ふ。

右の如き奔走の結果、高橋首相、野田遞相も、しぶ／＼と腰をあげた。併し五校昇格費を十一年度の追加豫算として、今期議會に提出することは、容易に承諾せず、床次内相の勸告によりて、研究会幹部に依頼することだけは、いや／＼ながらも約諾した。翁の日記、――

五日夜。首相の招きに依り、遞相、内相、岡崎、大岡諸君と會談す。其の結果(一)教育費、治水費共に十二年度に於て支出の見込み充分なるべし。十一年度は全權(編者註、ワシントン軍縮會議)歸朝後にあらざれば計算出來ざるべく、然らば追加豫算提出の運びとならざるべし。或は不得已は臨時議會を召集する乎の手段に出るも一方法なるべし。(二)教育費を郵税を上て支出するは面白からざるべし。(三)大要以上の意見交換にて、岡崎、大岡兩君より黨員に協議すること、したり。(四)首相より十分に研究会員に助力を依頼する方法を取ること、せり。(五)十五日、首相は研究会幹部數名を招待することにせり。

斯くて、五校昇格豫算は未定のみ、再開の議會に臨んだ。幸三派も、高橋首相に好意を寄せる風をして、平穩裡に議事を進めた。ところが、重要議案を片付け了り、議會が稍々閑散に

なつた頃、彼等はいよ／＼文相いぢめに取りかゝつた。三月一日、貴族院豫算總會に於て、公正會の福原俊丸男は突如として、中橋文相に質問を試み、左の如き問答があつた。

福原俊丸男 聞くところによれば、文相は舊臘十二月、辭表を提出したといふことであるが、事實とすれば、何故に辭表を提出したか。また、何故にこれを撤回したか。

中橋文部大臣 昨年原首相兇變の砌り、同志の間に多少の動搖を生じ、諸種の浮説行はれ、予に對して辭職を勸告する者があつたので、種々考慮を廻らしたが、辭表を提出した事實はない。

翌二日、再び同問題に關する質問があり、遂に大波瀾を巻き起すに至つた。

福原俊丸男 文相が辭職せざるを可とせる理由は如何。

中橋文部大臣 その間の事情は、内部の事でもあり、また、他に關係するところがあるから、詳述し難いが、兎に角、昨春學校昇格問題に關し、多少の誤解も生じ、意外の紛糾を惹起したけれども、この學校組織に關しては、今尙ほ腹案を有するを以て、これを實現するまでは、留任するを至當と考へた。福原俊丸男 首相は一昨日、仲小路氏に答へ、國家社會のために犠牲となるは、決して厭ふところにあらずと述べたが、綱紀肅正の如きも、單に將來を戒しむるのみにては不充分にて、現狀に改善を加ふるは、最も緊要なり。即ち、風教刷新上最も重要な責任觀念の自覺なり。原氏斃れて現首相が大命を拜したる砌り、何等か人心を刷新するの施設あること、期待せるに、全く裏切られて、原氏

の衣鉢を踏襲するに過ぎざるは遺憾なり。文相の進退に關し、首相の見解如何。

高橋總理大臣 文相の進退に關し、詳細を知りたいとの事であるが、秘密會として、當時の予の心中を赤裸々に陳述したい。

そこで秘密會に入り、高橋首相は次の如く説明した。

原首相兇變に瘞れたことに就ては、大命の拜受者を失へるのであるから、當時閣僚は全部總辭職の手續を採つた。

然るに思ひ掛けず、自分に内閣組織の大命下り、自分は當時の閣僚に諮つたところ、この際自分が内閣を組織するが、國家に盡す所以なりとの結論に到達し、内閣を組織するに至つた。然るに當時中橋文相は、自分に内談したき事ありと申込まれ、會見するに、文相の言ふには、前議會の形勢から推して見るに、昇格問題に絡んで、今や自分は政治的の斷崖に立つて居る身である。若し四十五議會に臨んで、昇格案が豫期通りに解決しないやうなことがあつては、自分の將來の政治的生命は全く地に墜ち、永久に浮ばれぬことになる。

否決された場合は、勿論、修正を加へられても、それが案の骨子に關するやうな、根本的大修正であつたなら、自分の面目は立たない。随つて自分としては、斯う云ふ危険を敢て

買さないで、今の内に寧ろ自分だけ辭職して、留任しない方が賢明の策でなからうかと思ふ。併し首相以下各閣僚で、恰も原首相が探られたと同様に、飽く迄一運托生主義で自分に辭職を許されず、擧つて自分を援けてやらうと云ふことなら、自分としてはこの際踏止まつて、昇格問題解決の衝に當つても宜しいのであるが、果して飽く迄自分を援けて貰へるかどうか、先づ首相の意圖を伺ひたいと云ふ申出であつた。

これに對して、自分は元來昇格問題といふものを、文相の言ふ如く重大なるものと見て居らぬ。抑々原前首相の探られた方針といふものは、どういふものであつたか、これは自分としては完全に行かなんたことも少くなかつた。就中この昇格問題に關しては、主として原氏と中橋文相の間に取扱はれてゐた問題であつて、正式に閣議に諮られた覚えもないもので、内閣を率ゐて國政變理の衝に當つて行く方針としては、原前首相の如く、今日文相から事情を聞いて始めて詳しいことを承知した次第であるが、自分はどんな事でも飽く迄一運托生主義で行くことは廢したいと思ふ。即ち内閣の連帶責任たるべき事項は、事が國家の興亡に關はるやうな重大なものであるとか、或は内閣の生命として標榜した重要政策なれば、勿論連帶せなければならぬが、昇格問題の如き、前述の如く原首相と文相の間

に取扱はれし問題にして、原内閣の政策でも何でもなかつたし、事は文部省に關する問題に過ぎない。その問題を解決するために、内閣が生命を賭するわけには行かぬ。殊に文相に絡んだこの問題があるがために、新内閣が他の重大政策の遂行まで煩はされることがあつては大變であるから、中橋文相に於て、昇格問題の解決を一人で背負はれ、他に援助を求められないは勿論、決して迷惑を掛けぬとの御自信が付いたなら、辭職を思ひ止まつて一緒に行きませう。併し一人では重荷が背負ひ切れぬからと言つて、自分に救助を求められるやうなら、寔に御氣の毒であるが、自分としては前述の理由で、原首相と異なり、遺憾ながら現内閣の生命を賭してまでも、お援け申すまでには行かぬから、若しさうなら辭職されても已むを得ないものとして、お止め申さない。要するに更に熟慮の上で、重ねて會見、御決意を承りたいと、左やうの趣旨を述べて、當日の會見を終つたが、その後文相から會見を申込まれたので、會つて見ると、中橋文相は熟慮の結果、昇格問題の解決は、原前首相が亡くなられた以上、自ら文部大臣の責任であるから、飽くまで當初の目的を遂行したいと思ふ。而してその解決の方法に就ては、既に目算が立ち、これが遂行の確信を得たからと申出でられたので、自分は、それなら辭職されるに及ばぬ、大いに一緒にやつ

て行かうと答へて、斯くて中橋文相は留任することになつた次第である。

高橋首相のこの告白は、幸三派に非常な好感を興へたが、研究会は勿論、閣僚は——恐らく野田遞相と雖も、啞然たぢざるを得なかつた。翁の日記に曰く、——

二日、貴族院豫算委員總會に於て、高橋總理より秘密會を請求せられ、總理と文相との會談、原前首相の批評、一蓮托生主義に關する演述ありたり。

自分は三月二日夜別邸に入る。

三日、農相代理として小坂秘書官來磯、歸京を促せり。同夜歸京す。夜十二時、山本農相を訪問す。

四日朝、中橋翁は爆彈的辭表草稿を懷にして床次内相を訪問した。そして熟議の結果、三土書記官長を招き、善後策について疑議の末、早速、五校昇格案を追加豫算として提出する事、高橋首相が秘密會に於て述べた言辭の意味について、貴族院に釋明する事を決定した。四日に續開の豫算總會における首相の答辯がそれである。

阪谷芳郎男 先日の秘密會に於て、首相が文相について言はれた所謂一蓮托生主義といふことが、政界に可成り波瀾を起し、首相の意見として新聞(參考)にあるところを見れば、先日と異つた事柄が

書かれてある。若し、このまゝ、放置して、政府と我々との間に誤解でもあれば、甚だ遺憾であり、また影響するところも重大であるから、改めて、先日の御意見に相違ないのであるといふことを、確かめて置きたい。

高橋總理大臣 一蓮托生といふやうな事は、全く事柄によつて決定すべき問題で、事柄の如何を問はずして、一人の閣員が進退する毎に、必ず政變が伴ふといふやうなことは、國家のため不利益であると思ふ。併しこれを、今將に審議に上らんとする昇格問題について論議するは、誠に遺憾千萬である。阪谷芳郎男 先日の應答の要點は、全く昇格問題であつて、これに對して一蓮托生主義を捨てるのは、誠に文相に對して慘酷であると、仲小路君が言はれたのである。首相は、これは左程重要な問題ではなくて、單に一文相の關係するものであると、確かに言はれたが、今の御答辯と違ふのは、どういふわけであるか。

高橋總理大臣 自分は單に、内閣成立當時の御話を致したのに過ぎないのであつて、一蓮托生に對するこの應答も、今度の昇格案とは、全く無關係で語つて居つたのである。

仲小路廉氏 首相が過日御話になつた動機は、誠に諒と致しますが、併し述べられた事は、單に、内閣の責任を抽象的に言はれたのではなく、現實の昇格問題について、確かに言はれたのである。文相

が、この内閣の成立當時、連帯責任を負うてくれと言はれたのは、從來の行掛り上、尤もな事である。然るに、首相はこれを重要な政策とは思はない、これが否決若くは大修正に會つたところで、文相一人の責任であると言はれた。それだからこそ、岡田良平君からして、最早、連帯責任でないといふことが、明かになつた以上、文相は、よく御考慮にならなくてはなるまい、と言つたのである。

右の如く、高橋首相は、一連托生について中橋文相に話したのは、全く抽象的の言議に過ぎなかつたと釋明したが、幸三派は、なか／＼承知せず、研究會も『ザマを見ろ』と言はんばかりの態度で傍觀し、豫算審議は停頓してしまつた。

そこで七日午前、高橋首相は床次内相と共に、各派交渉委員と會見し、豫算審議の進行について懇談したが、貴族院側は——研究會も一緒になつて、高橋首相の言ふ事は、グラ／＼變つて、信用ができないから、文書にして提出されたいと要求し、首相は左の覺書を提出した。

中橋文相辭職の風説に關して、福原男爵より御賀義あり、御諒解を得るに便なりと考へ、内閣成立當時に於ける文相と二人の間の談話の次第を、御話致したる所、それが爲に種々の御質問を惹起し、却て議事の進行を妨ぐるの結果を見るに至れるは、誠に遺憾とする所

なり。御互に熱心に國事を議し居ること故、此問題に就ても諸君より色々御質問の出づることは、決して御無理とは思はず、隨つて之を御止め申す譯にはあらざるも、最早會期も切迫せる故、此問題は豫算案と切離して、別の場合に御質問になり、豫算案審議の進行を計られんことを切望す。若し自分に對して、何か不信任の意味にても有せらるゝ向もあらば、又自から別の手段を取らるゝも宜しかるべし。猶右の次第なれば、本問題に就き、此豫算總會に於て、此上御質問あるも、十分に御答辯致し兼ねるを以て、此事を諒とせられたし。

同日午後、貴族院各派交渉會は、右の覺書について協議したが、交友俱樂部を除き、他派は悉くこれに應せず、翌八日午前、前田利定（研究會）、江木千之（茶話會）、船越光之丞（公正會）谷森眞男（同成會）、黒田長和（無所屬）の各派委員が、高橋首相と會見して、これを拒絶した。

中橋文相を辭職せしめて、幸三派を緩和し、自己の安泰を謀らうとした高橋首相は、今や意外にも、却つて自己の不信を責めらるゝ羽目に陥つたのである。善人高橋子は、氣の毒にも政機を知らなかつた。そこで止むを得ず、研究會に信用ある床次内相に援助を求め、内相が極力斡旋に努めた結果、同日午後、秘密會に關する質問打切りの動議が、研究會の大河内正敏子か

ら提出され、やつと豫算審議は進行を見るに至つた。

貴族院の方は、これで一應納まつたが、納らなかつたのは政友會であつた。政友會は鼎の沸くが如き騒ぎである。彼等は、高橋總裁が原前總裁の眞意と勞苦を理解せず、原前總裁の態度を非難するが如き言辭を弄するとは、聞き捨てならぬ、實にけしからんと騒ぎ出したのである。そして中橋文相は、爆彈的辭表を、いつでも奉呈すべき用意がある。

高橋總裁は困つた。總裁擁護の野田卯太郎氏も、岡崎邦輔氏も、これには弱つた。そこで高橋總裁は、十日午後、黨員を首相官邸に招待して茶話會を催し、席上一場の演説を試みて、原前總裁の偉大さを賞揚し、前總裁の精神、遺策を、誠意を以て繼承し、誤りなきを期する旨を述べ、黨員の結束援助を求めた。

これより先き、三月七日、五校昇格追加豫算は、衆議院に上程され、十五日に可決されて貴族院に送附された。會期残すところ十日である。幸三派は、これを握り潰さうと企て、研究会にも誠意はなかつた。

貴族院が、なか／＼審議に取りかゝらないので、高橋首相は前田豫算委員長を訪うて、審議促進を求めたが、何の效もなかつた。研究会は中橋文相には同情してゐたけれども、高橋首相

を、困らただけ困らしてやらうといふ腹であつた。

ところが、高橋首相に取りては、さほど痛い問題ではなかつた。昇格案が貴族院で握り潰されたら、中橋文相の辭職は必然であるから、その機會に、内閣を改造しようといふのが、首相及びその參謀等の腹であつた。翁の日記に曰く、――

二十四日(三月)、政友會幹部會を開き、野田、岡崎、山本(梯)、横田、廣岡諸氏會合、内閣改造計畫の申合をなせり。高見君夜中來訪、廣岡君(幹事長)より幹事川上、山口、加藤、高見の四氏を招き、本日改造をなすことに決定せる旨を報告し、諸君も承知置かれたしと述べられたりと報告せり。

野田、岡崎兩氏は、去年十二月、高橋首相が内閣改造を計畫した時から、謀議に參與してゐたが、こゝに於て、横田千之助氏も、これに参加することになつた。

横田氏は原首相遭難の報に接するや、華府會議中途にも拘はらず、急遽歸朝の途に就き、去一月上旬歸着した。然るに歸つてみると、原氏在世の當時に、餘り勢威を振つた反動か否か、黨内一部に反横田の空氣が強く、横田もこれで没落だ、など言ひふらす者さへあり、實は高橋首相及びその親近の人々も、横田氏を好まなかつた。全くのところ、高橋首相や三土書記官長

や堀切(善兵衛)秘書官は、横田氏とは、その人柄が全然ちがつてゐたのである。

敏感な横田氏は忽ち形勢の己れに非なるを悟り、暫く鳴りをひそめて、政情の推移を觀望しつゝ、あつたが、高橋首相や岡崎氏に援助を頼まれ、野田氏とは寺内内閣以來の棒組であり、機會到來とばかり、直ちに改造派に飛び込んだ。

横田氏は、岡崎氏とはちがつて、中橋翁に對しても元田氏に對しても、毫も悪感情は持つてゐなかつた。のみならず中橋翁は、實業界を去るにあたつて、財産の處理や何かに關し、辯護士であつたところの横田氏に依頼したことなどもあり、特別の親しみがあつた仲であつた。横田氏とても、中橋翁に對抗するといふことは、衷心甚だ苦しかつたにちがひないが、油斷をすると、このまゝ、落伍しさうになつた彼は、渾身の勇を振つて、改造問題にその運命をかけたのである。

横田氏は「總裁が泣かんばかりに、吾輩に頼んだから、吾輩は總裁の苦心に同情して、憎まれ役を引受けた次第だ」と言つてゐた。錦旗を擁する者が勝ちだ、と彼は見たのであらう。彼は多くの美點を有する人物であつたが、唯だ惜しむらくは、重厚といふ點を缺いてゐた。

最初は横田氏を好まなかつたところの高橋首相、及びその周囲の人々も、この有力な閣將を

この場に臨んで、毛嫌ひする餘裕は持たなかつた。と言ふよりも、百萬の援兵を得たるが如くに喜んだ。

中橋文相と床次内相は、全力を擧げて、研究會に諒解運動を試みた結果、遂に彼等を動かし、議會最終日の三月二十五日に、五校昇格案は貴族院に上程された。一日だけ會期を延長すれば、幸三派の反對を押し切つて、必ず通過させると、研究會幹部が保證したので、床次内相は、この旨を高橋首相に報告し、首相も會期延長を承諾した。

然るに幸三派は、議事の進行を妨害する策を以て、岡田良平氏をして、午後二時から十時まで、實に七時間にわたる長質問を行はしめたので、委員中に、疲れて退席する者多く、遂に定足數を缺くに至り、前田豫算委員長は餘儀なく散會を宣した。それでも會期延長を豫期した研究會は、敢て狼狽しなかつたが、豈計らんや、高橋首相は會期延長の手續を取らなかつたのである。斯くして中橋文相を窮地に陥れ、辭職の止むなきに至らしめようといふ改造派の策であつたらうと思はれる。

研究會は、會期延長がなかつたことについて、床次内相を責め、大いに怒つた。内相は面目を失つた。

翌二十五日には、早くも新聞紙上に、内閣改造計畫が傳へられた。

横田氏は、電撃的活動を開始したのである。議會閉會後の、恒例役員改選に際し、横田氏は法制局長官を辭し、本部幹事長となり、廣岡前幹事長は、平幹事となつて横田氏を補佐することになつた。この異例の幹部組織は、世人をして、彼等の尋常ならざる計畫を豫感せしめた。岡崎氏はその著『憲政回顧録』に左の如く述べてゐる。

高橋君が衆望を負うて總裁となり、總理となつたのだから、十分の經綸を行ふためには、名實共に高橋内閣にしなければならぬ。それには閣僚中、餘りに友達づきあひする者があつたり、先輩顔する者があつては、高橋君もやり難いから、改造する必要がある。殊に閣僚中には相當の手傷を負つた者もあるから、旁々改造は内閣の若返り法としても必要であつた。この考へから高橋、野田、横田、自分などの間に、改造論が起つたのだが、自分はその前提として、黨の幹部をもつと充實させ、政府を指導する位にしないでならぬと考へた。そのためには幹事長には少し押し強い人間を据え、役員任命も從來の官僚的な型を破り、幹事長や總務をした者でも、場合によれば、平幹事になる位の事が必要と思つた。それではなければ内閣改造も黨勢の振作も出來ないと考へ、幹事長に川原茂輔を推し、

當時の幹事長廣岡宇一郎君に平幹事になれと勸告して、双方共この方針に賛成を得た。この案を長老會議に持ち出した所、野田から川原の幹事長では九州團體、特に福岡が絶対に納まらぬから困る、との横槍が出て駄目となり、お鉢は法制局長官をやつてゐた横田にまはつた。横田なら力があり、役人をやめて黨に歸るのだから、改造のためにも好都合といふので、一同賛成、それに定まつた。

即ち岡崎氏の考へでは、先づ黨内の輿論を、内閣改造説に纏めあげ、黨の勢力によりて閣員を高壓しようといふのであつた。これは明かに、伊藤公の立黨の趣旨に背くものであらねばならぬ。わが欽定憲法を紊る嫌ひあることは、言ふまでもない。

政友會の新幹部は、――

總務委員 野田卯太郎 岡崎邦輔 山本悌二郎 武藤金吉 中西六三郎  
幹事長 横田千之助

横田氏は早速、元田鐵相に辭職を勸告した。元田鐵相も中橋文相同様、原内閣の大政策たる鐵道網案を、第四十四議會で貴族院に握り潰されたが、高橋首相は、該案の通過について援助しないといふ方針であつたから、獨りで惡戦苦闘の結果、幸ひに第四十五議會で成立を見るに

至つたといふ経緯があり、高橋首相に對し、甚だ不平であつた。

原前首相の政策は、飽くまでも積極的であつたが、當時蔵相であつたところの高橋新首相は、松方元老及びその勢力下の財閥に動かされ——と言つては、聊か酷評であるかも知れないが、兎も角、大正九年春の株式崩落以來、稍々消極方針に變じ、原首相も頗る持てあまし氣味であつた。

高橋首相が、元田鐵相の鐵道網案を冷眼視したのは、強ち元田その人を排斥せんとしたわけではなかつたけれども、元田鐵相としては、これを以て、首相たるべき人の取るべき態度でないと憤り、兩者の間の確執となつたのである。中橋翁の日記に曰く、——

二十六日(三月)、横田君、元田鐵相を訪問せり。

夜十時半、山本農相を訪問せり。農相曰く、改造は中橋、元田兩君を含めり、自分は不明。二十七日、朝、山本悌二郎君、元田鐵相を訪問せり。

二十八日、吉植君來訪。去日東君が岡崎君を訪ひたる節、岡崎君は、新來者の爲め吾黨が荒らさる、様にては、たまつたものにあらず。故に床次、中橋等を更迭せざるべからずと言ひたる由、東氏より吉植氏が聞きたりと。

右の横田、山本兩氏の元田鐵相訪問は、辭職勸告のためであつた。

床次内相も、改造派から睨まれてゐたことは、事實にちがひあるまい。或日床次内相秘書官瀧正雄氏が、上原元帥に會つたところ、元帥は『床次を外務に廻はし、横田が内務大臣になるさうだ。田健治郎から聞いた。』と語つたさうである。この計畫は、横田氏の與り知らぬことであつたかも知れないけれども、田臺灣總督秘書官で横田氏と親交のあつた松本剛吉氏等の間に、さういふ計畫があつたであらう。

第四十五議會の會期延長問題で、非常に激昂した床次内相は、四月一日の閣議で辭職を申出た。この事は、今日まで未だ外間に漏れず、床次竹二郎傳にも載つて居ないが、中橋翁の日記によりて明白である。——

一日(四月)、閣議に於て、内相辭職を申出たり。各員之を慰撫し、考ふることになれり。

二日、午前、自分より内相を其自邸に訪問し、議會中の謝辭を述べたり。

『床次竹二郎傳』によれば、三土書記官長は高橋首相の意をもたらし、床次内相を訪ひ、高橋子は總理を罷むると同時に總裁をも辭し、床次氏を總裁後任に推薦したき考へである旨を

告げ、援助を請うたといふことであるが、それはこの時のことであらうか。

岡崎氏とても、一本調子な床次氏の態度に對し、癪に障つてゐたであらうけれども、當時人望の盛んであつた床次氏を、敵方に廻はすことは、非常な不利益と考へたにちがひなく、野田氏も横田氏もその通りで、百方床次氏を慰撫した結果、床次氏もふし、ようぶし、ように辭職を思ひとまつた。

政友會幹部は、中橋翁に對しては、手強しと見たのか、先づ元田鐵相を口説き落して、中橋翁を孤立せしめようと企てたが、鐵相は頑として辭職を肯んじなかつた。そこで今度は、翁の親戚九鬼男に依頼したり、また側近者田邊熊一氏をして説かしめようとしたが、成功しなかつた。日記に曰く、――

四日(四月)、田邊君來訪、本日午後二時より五時に至る間、山本悌二郎氏と會談せり。右は山本氏より電話にて會見打合はせの上、工業俱樂部に於てせり。山本氏は岡崎氏の意を受けて會見する旨を語り、内閣を改造するにあらざれば、吾黨は危機に瀕せり。其れには床次内相は、山本君に於て既に諒解を求め、同相は篤と考へる由返答せり。就ては此の際、

文相の辭職を必要とす。君の意見如何と懇談したるにより、田邊君は、如何なる理由に依り辭職するやと尋ねたるに、之には答へ甚だにふれり。

二十七日 九時半元田鐵相を訪問す。床次内相決心の報告を受く。山本悌二郎君、午前元田鐵相を訪問す。

夜、家内九鬼男爵を訪問す。政友會員(廣岡ならん)文相辭職勸告方を、九鬼男に依頼せりと。同男は其の理由なしとして、拒絶されたり。然るに其の後再び來訪、同様の依頼あり、同様の意見を述べ置きたりとの事なり。

こゝに於て、横田氏自身、いよゝ中橋翁に直接談判と出かけた。日記――

二十八日 二時半横田君來訪、一時間半に涉り會見。

この會見に於て、横田氏は中橋翁に辭職を勸告し、暫く洋行して、息を抜き、捲土重來の策に出づるのが、賢明であると説いた。中橋翁は悉く拒絶した。

横田氏は田臺灣總督を大藏大臣として、行く行くは、第五代政友會總裁に仕立て上げようと考へたらしい。『田健治郎傳』に曰く、――

四月十五日、横田長官（編者註、當時は幹事長）は田總督を訪問し、擬するに藏相の椅子を以てし、大に勸誘する所があつた。是れ獨り同長官の希望のみならず、首相及び政友會幹部の意見であつた。田總督は其の諾否を答へずして、先づ内閣の改造は貴衆兩院の調和を圖り、財政の整理刷新を斷行するが急務であると主張した。而して自ら進んで藏相たるの意思がなかつたのは、……是れ實に難中の難事であつて、鞏固なる内閣にあらざれば成功覺束なく、大夏の將に覆らんとする時、一木の能く支ふべきにあらずと考へたからであつた。依つて四月二十二日高橋首相を往訪して歸任の挨拶をなし、首相の入閣勸誘頗る切なりしにも拘はらず……同月二十四日東京を發程云々。

右は田健治郎男の丹念な日誌によりて書いたものであるから、間違ひはないと思ふ。然るに、小泉策太郎氏の語るところによれば（中央公論所載）、後年高橋子は、あの時は山本達雄男を藏相に引直すつもりであつたと、同氏に語つたといふことである。果してさう考へたとすれば、それは田健治郎男が謝絶した後のことであらう。

當時政友會幹部は、どういふ風に内閣を改造しようといふ考へであつたかといふと、岡崎邦

輔氏は、その『憲政回顧録』に左の如く語つてゐる。

そこで改造といふことになつたのであるが、中橋君は議會中二枚舌問題で、相當の手傷を負ひ、内閣の弱點となつてゐるし、元田君も後進に途を開いて貰うがよからうと、まづ二人の引退を求める手筈だつた。山本男は高橋君より先輩格だし、性格も合はぬから、自發的に勇退するものと見て居つた。

右は岡崎氏一個の考へであつて、必ずしも幹部一同の意見ではなかつた。そして田健治郎男への入閣交渉の如きは、恐らく、岡崎氏の關知せざるところであらうと思ふ。四月二十六日の東京朝日新聞によると、党内には、左の如き諸説が行はれた。

大改造論——高橋首相を除いて、他の閣僚は全部辭表を提出し、閣僚の選定は、凡て高橋首相の方寸に委ね、純乎たる高橋内閣として、其の自由手腕を振はしめんとするもの。

中改造論——閣僚全部を辭職せしめずとも、中橋文相、元田鐵相を辭職せしめたら、山本農相は別に地位に眷戀たらず、寧ろ高橋首相と意見、性格を異にしてゐる關係から、兩相の辭職を好機として、自ら引退するに違ひない。即ちこの三相の辭職によりて、一部の改造を爲すがよいといふもの。

小改造論——多數閣僚の更迭は、内閣破綻の因を爲すかも知れぬから、この際は問題の人たる中橋文

相のみを辭職せしめ、他に藏相の補充、其他一二の椅子の置き換えを爲せばよいと云ふもの。

即ち岡崎氏は、謂はゆる中改造論に屬したわけで、横田氏を中心とする若手連は大改造論、野田氏は小改造論であつたらうと思ふ。そして田健治郎男の入閣に關しては、野田氏も謀議に参加したであらう。

改造問題は、中橋翁追ひ出しを契機として起つたのであつたが、いつの間にか党内の下尅上の運動と化した。それは党内事情に過ぎないことであつて、正邪善惡の問題ではなかつたけれども、當時の政友會幹部の言動は、天皇の大權によりて親任された閣員が、政黨の力によりて猫の子の如く取り扱はれ得るかの如き光景であつて、英・米の如きデモクラシーの國に於てすらも、見ることでできない奇觀であつた。

閣員は『やれるならやつて見ろ』といふ腹で、暫く沈黙を守つた。

高橋首相は、一應閣員全部に辭表を提出せしめ、その上で留退を決定するに決し、四月三十日(?)、先づ黨出身閣僚を招きて、辭職提出を交渉した。中橋翁の覺書に曰く、――

總理は内閣の改造を企つるに當り、一二閣員を除き、少しも之を閣員に謀らず、總て政友

會幹部員並に黨外の者と協議し、事件を進行せり。

四月〇日 午後、山本農相を招き、夕刻文相を招き、其れより内相、鐵相を招き、改造の止むなきを説示し、辭表の提出を促せり。皆考慮の上返答すべしとて退出せり。

五月(大正十一年)二日は定例閣議の日であつた。高橋首相は閣議に臨み、卒然として『自分は内閣を改造したいと思ふから、一應、全閣員辭表を出して貰ひたい』と切り出した。

先づ元田鐵相が起ち、聲涙共に下る熱誠を以て、改造計畫の非なる所以を説き、その中止を勸告し、次に中橋翁が熱辯を振つて、改造に反對した。その論旨は、中橋翁が手記した左の覺書に譲るのが正確である。――

首相は原内閣成立以來既に四ケ年、歳月を経過し人心に倦怠を生せり。故に人心を一新する爲めに新に政策を立て、且つ内閣の改造をなすの要あり。之が爲、總理を除き他の閣僚全部の辭表を總理の手に差出し、其の取捨を總理に一任し、總理に於て其中一部は之を差戻し、一部は之を上奏することにしたしと云ふ。自分は内閣の改造は、其必要なしとの考なる故、改造説には反對なり。天下の人心を一新するには政策を樹立するに在り、内閣

を改造するは其必要なと思ふ。何となれば内閣を改造し其二三、四五の閣僚を取代ふるに、孰れより其跡の閣僚を取らんとするや。政友會内に於て之を求めんか、同主義の者を以て之に代ふるものにして、別に改善とならざるべし。若し又黨外に之を求めんか、黨内人物に乏しきを證據立つることとなり、黨内の議論沸騰すべし。之を以て天下の人心を一新することを得べきや。

元來原内閣成立以來四ヶ年を経たり。而して自分は原内閣の閣僚は皆相當なる人材を集めたりと思ふ。況んや此四ヶ年の間、幾多の仕事をなし、國家に貢献したること歴代の内閣中、其比を見ずと思ふ。又未だ曾て其閣僚中、大過失ありたる者を認めず。何の爲に之を交代するの必要ありや。昨年末、故總理の凶變あり、高橋内閣の成立したる當時、自分は餘程心配したり。果して甘く此議會を経過することを得べきやと。然るに一月二月の間は誠に好都合に運び、自分は豫想以上の出來榮なりと私に悦び居たり。然るに三月二日貴族院豫算委員會に於ける事件以來、形勢一變せり。三月二日の事件は、何と謂ても一大失態なりと思ふ。是の失態は總理自ら之を招きたるものなり。

又陸軍縮小に關する建議案提出の如き、之を其主管者たる陸軍大臣に謀らず、彼の紛騒を

來せしが如き、農商務省分轄の如きも亦、之を農商務大臣に謀らず、議會の委員會に於て局課の廢合までも公言するが如き、何等の失態ぞや。之皆總理自ら之を爲せるなり。又議會最終日の失態の如き、如何に言譯をなすも一大失態たるを免れず。

又二十四日以來、内閣改造に付き新聞紙上に現はれたる宣傳記事の如き、政友會幹部の之に關係すると否とに拘はらず、天下の人心を動搖せしめ、黨内の人心に疑惑を來たし、收拾すべからざるに至らしめたるは、之れ皆、總理自ら之を招きたるものなり。故に今日現内閣の不信を來たしたりとせば、其の多くは總理の行動之を招きたるものにして、他の閣僚は多く與り知らざる所なり。若し今にして天下の人心を一新せんが爲めに、内閣の改造をなすの必要ありとすれば、總理自ら辭職せらるゝを好しとす。閣員の二三を交迭するも以て人心を一新するの効果なかるべし。天下の人心を一新するは、新に政策を立つるに在り、内閣の改造は無意味なり。故に之に反對せざるを得ず。

黨外閣僚は、唯だアツクに取られて沈黙し、山本農相も、床次内相も、野田遞相も、賛否を言はなかつたので、高橋首相は、尙ほ全閣僚に考慮を求め、その日の會議は終つた。

政友會幹部間には、元田、中橋兩相が飽くまで辭表提出を拒むに於ては、諭旨免官の上奏を

爲すべしと論ずる者もあつた。

翌三日、引き続き閣議が開かれ、中橋文相と首相との間に、息詰る如き、激しい問答があつた。翁の覺書。――

問、内閣の改造をなすに付、閣員全部の辭表を總理の手に提出し、其中自分のよしと思ふものは之を差戻し、罷めんとする者の辭表は之を上奏する、其のことを一任せられたしとの意なるや。

答、其積なり。其れを自分に一任せられたしと云ふなり。

問、總理は辭表を提出せられざるや。

答、自分は辭表を提出せず。

問、閣僚の辭表を取纏め之を取捨し、其中一部を上奏すると云ふ如き、歴代の内閣、左様の方法を探りたる者ありや。閣僚の辭表は如此輕々になすべきものなるか。丸で小兒だましの様なり。一體、幹部をして辭職勸告をなさしめたるが如きは、何等の失態ぞや。

答、自分は豫て改造をなさざれば、どうしても不可と考へ居たるに、幹部も亦改造を必要

と考へ、黨員多數も同様の意見なりし故に、改造をすることにしたり。其れでは幹部に於て辭表を取纏むるからと云ふ故、取纏め方を頼みたり。

問、黨員多數が改造意見なりとは、どうして之を知られたるや。自分の所に來る者には、必ずしも改造意見を有たざる者澤山あり。

答、自分は黨情に暗し、故に幹部の意見を信じたり。

問、幹部は如何なる方法に依り、其意見を知りたるや。

答、幹部は其信する所を言ひたるなるべし。

問、閣僚の辭表を取纏むることを、幹部に委任するとは何たることなりや。之を穩當なる手續なりと思はるゝや。

答、委任したるにあらず、幹部に於て之を取纏むると言ふから、之を頼みたり。

問、委任にあらざれば其れにて可し。然し閣僚の辭表を幹部に頼み、之を取纏むるは果して穩當なる手續なりや。傳ふる所によれば、自分共が辭表を出さざる時は、諭旨免官にするといふが、左様な手續を取らるゝ見込みなりや。若し果して然らば、自分共より上奏するかも知れぬ。

答、未だ其の手續に付ては考へ居らず。

問、自分は改めて同僚諸君に聞きたし。諸君は全員の辭表を總理の手元に出し、其中を取捨するが如き方法は、穩當なりと考へらるゝや。

答、なし。

#### 總理に對する忠言

去月二十五日、本件が新聞紙上に記載せられて以來、政界に一大混亂を來し、又吾黨の疑惑、動搖甚し。今日の要は、此の人心を鎮靜するに在り。御互に深思熟考、先づ華府會議の跡仕末に付、論功行賞も終り、二三月月を経て徐ろに之を考ふることが適當と思ふ。政界の變遷極まりなし。非常なる好都合の出來するかも知れぬ。又一大難事の起るかも知れず。故に此際は地盤が悪くなるから、總理に於て改造論を一先づ撤回せらるゝことを切に御勧め申す。

野田遞相曰く、只今幹部幹部と言はるゝが、幹部に於て改造の決議をなしたることなし。

自分曰く、幹部が耳障りなら、幹部の一員と言ふべし。幹部の或者は元田鐵相に行き、又自分の所にも來れり。

遞相曰く、其れは横田ならん。横田は辭職勸告をせずと云ふ。

自分曰く、君は其の場合に立會はざりし故、知らざるなり。横田は自分に辭職を勸告せり。

又遠手廻はしに、自分の親類の者にも勸告方を依頼したる者二三あり。其者は馬鹿げたりとて、自分に之を言はざりしが、三四日後偶然のことより知れたり。

この三日の閣議に於て、山本農相は始めて沈黙を破り、この際、内閣を改造するは時機でないと思ふが故に、若し首相が強ひて改造を行ふならば、自分は辭職する覺悟であると言明した。

政友會は大騒ぎである。改造、非改造兩派に分かれ、必死の運動が始まつた。そして山本、床次兩相の側近者は、悉く非改造派であつた。

三日の閣議では、高橋首相は中橋翁の問ひに對し、諭旨免職上奏のことは、まだ考へてゐないと答へたが、政友會幹部は首相を説いて、これを強行せんとし、小川平吉氏が上奏文を起草したといふことであつた。これを聞いた非改造派は、對抗上奏を行はんとし、元田鐵相が文案を用意した。小泉策太郎氏は左の如く書いてゐる。

横田君の西大久保の宅へ出かけ、どう考へても無理な仕事だ。あれから十數人の黨員に逢つてみると、君等に對する空氣がわるい。心機一轉は出来ないかと懇請すると、彼もさすがに難色があつたが、騎虎の勢ひ已むを得ない。明日いよいよ上奏することに決つてゐるといふ。然らば、又何をか言はんやで、云々（中央公論所載）

五月六日、この日、高橋首相は上奏する手筈であつた、と政友會幹部は言つてゐるが、高橋首相が、果してさう決心してゐたかどうか、幹部だけの決心ではなかつたかとも思はれるが、それは兎に角、この日、高橋首相は俄かに、改造取りやめを聲明した。

高橋首相の態度が、餘りに急變だつたので、西園寺公が差しとめたさうだといふ噂もあつたが、眞相は判からない。

西園寺公の側近者たる竹腰與三郎氏は、高橋内閣成立後、間もなく、貴族院議員に勅選され、今度の改造では、拓殖局長として閣議に参加するといふ割り當てだなど、噂があつたくらゐるで改造派の顧問格であつた。また西園寺公の使番と自稱してゐたところの松本剛吉氏は、寺内内閣以來、横田千之助氏と親交があつた。斯ういふ人たちの報告か否かは知らぬが、西園寺公も改造に賛成だと傳へられてゐた。常識で推察すると、西園寺公が改造に賛成だの不賛成だのと、

嘴を容れたはずはないと思はれるが、諭旨免職の上奏については、竹越氏が誰れかを通して、差しとめの忠告をしたかも知れぬ。

床次内相が、五日夜、高橋首相を訪うて、上奏の不可を説き、改造取りやめを勸告したことは、確かな事實である。『床次竹二郎傳』にも左の如く書いてゐる。

床次氏は、五日夜高橋を訪ひ、『現内閣は原首相の不慮の遭難により、原内閣の延長として組織されたのであるから、當分は、萬事先代の仕置通りとして、黨内、閣内の結束を圖り、總裁の威望が、充分徹底した後、自由に改造なさるがよい。其の時こそ、自分は眞先きに、辭表を提出するであらう。今回の改造計畫は、一應、あつさり、と、打切りにされたい。』と勸めたのであつた。

床次氏は、この自分の勸告が奏効して、諭旨免職上奏が取り止めになつたと考へてゐた。高橋首相は、改造打切りを聲明すると共に、三線亭に黨員を招待して、和解の宴を設けた。中橋翁も元田氏も、大いに満足であつた。併し、政友會幹部は面目を失つた。まさに一敗地にまみれた姿である。このまゝでは彼等の浮ぶ瀬はない。

そして高橋首相の天下に對する威信は、悉く地に落ち、内閣は單に形骸を保つに過ぎなかつ

た。そこで高橋首相は、中橋翁の同情にすぎり、自發的に辭職してくれまいかといふ謎をかけた。中橋翁は、内閣の威信が落ちたと思ふなら、總辭職すべきであると忠告した。中橋翁の日記に曰く、――

二十五日(五月) 總理官邸に於て總理と面談。總理曰く、今日の場合。どうしても此儘にてはいかぬと思ふ。御互に篤と考へ協議したし。只今地方官會議中故、之が終りたら御相談したし。

自分曰く、それが宜しからん。

二十八日 横田君歸京、吉植君に會談を申込み、午前より夜十一時に至る。兩氏會談の結果、双方共に黨の爲め盡力すること、なり、改造計畫を止め、進行することを申合はせたり。

右、横田、吉植兩氏の會談は、一見、至極圓滿の結論に達したやうであるが、兩氏の腹は、ちくはぐであつたにちがひない。横田氏は、黨のために、中橋翁の自發的辭職を望み、吉植氏は、黨のために、改造計畫中止を望み、結局、横田氏は、吉植氏の例の辯舌に言ひまくられて、沈黙したといふ次第であらう。無論、横田氏は吉植氏に同意したのではない。吉植氏は策士の

如くに見えても、案外に、悉く腹を割る人間であつたから、この會談は吉植氏の負け、と言ひ得ないとしても、吉植氏の方が聊かアマかつたのである。

この吉植氏の報告によりて、中橋翁も頗る樂觀し、高橋首相の『辭職してくれ』といふ謎を、前後策に關する誠意の相談と解したらしい。翁の日記に曰く、――

三十日(五月) 高橋首相より會談申込みあり、首相官邸に於て、閣議後、午後十二時半過ぎより會談、一時二十分に至り分れたり。その要旨。

現下の政況に付今後如何にするを可とするや、君の意見を聞きたし。

自分は我國目下の政況は、政界に絶大なる中心勢力を必要とす。其勢力は我政友會を置きて他に求むべからず。故に第一政友會を結束し、其勢力を維持するを第一義とせざるべからず。我輩は之に向て全力を傾倒する決心なり。内閣維持は第二段なり。内閣問題は餘り執着せずして淡泊に考へざるべからず。其れには改造氣分を忘るゝまで日時を假さざるべからず。其の中横田等諸君と十分會談し、意見を聞はし了解を得たしと思ふ。

又必ず了解を得べしと信ず。其れには時日を假さざるべからず。而して内は内閣の結束統一を固くし、政策を樹立すべし。若し不可なれば内閣を更迭するを可とす。

首相曰く、今の如く威信地を拂ふ様にては、困まる。必ず他より内閣不統一の攻撃を蒙むるべし。如何。

内閣不統一の攻撃は、左程患ふるに足らず。敵弱し。内結束を固くし、華府會議の後仕末を付け、論功行賞を終り、其中政界の變に應じ施すの策あるべし。若し無ければ其の時に至り開渡すも遅からず。尙山本、野田等にも相談あるべし。

首相曰く、山本には相談したり。尙野田、元田にも相談すべし。

自分曰く、黨外の加藤(海相)に意見を徴するを可とす。最も公平に局外者としての意見を聞くを得べし。

首相曰く、其れも考へものなり。

高橋首相及び幹部は、有らん限りの手段、策謀を講じたけれども、今は到底、改造に成功する望みなきを悟り、更に一計を案じ、改造の行はれざるを名として、内閣總辭職を行ひ、高橋總裁に對する大命の再降下に、萬一の望みをかけた。

政友會は六月四日、黨務委員會を開き、『政局に關する問題は、舉げて之を總裁に一任し、

吾人は愈々結束を鞏固にして、黨務の作興を圖る事』と決議し、黨出身閣僚にこれを傳達した。翁の覺書。――

六月五日、代表者は決議文を持參し、其實行を促されたり。依て自分より此の決議は黨員として可成其の實行をなす様心掛くべし。併し心得の爲め伺ひ置たし。此の決議は閣議を拘束するの意味のものにあらずと考ふるが如何。之に對し閣議を拘束するものなりとの明瞭なる答なかりし。

翌五日、政友會は議員總會を開き、『政局に關する問題は、舉げて之を我黨總裁の裁量に一任すべし』と決した。これは中橋翁等が改造に應せざる場合、除名の伏線であつた。翁の覺書に曰く、――

六日、首相官邸に於て閣議あり。其の節、代表者より面會を求められ、之と面談したる所、決議文を渡されたり。依て先日の黨務員代表者との問答を話し、別に問答なく別れたり。六月五日の議員總會、其召集の手續を誤まれり。即ち召集電報は其前日に發せられたるも、之を受取りたる者にて、神戸以西の在住議員は上京の間に合はず。故に一部の議員を召集したるに止まれり。何の爲め如此重大なる事項を決議するに當り、如此急遽不完

全なる手續を取りたるや。故に彼の總會は完全なる總會にあらず。況んや其決議は、黨内の行動を拘束するの效力なかるべし。

六月六日、高橋首相は再び改造問題を閣議に持ち出した。これは、高橋首相が改造の可能に望みをかけたからではなく、辭職の理由を明白にするための順序であつた。果して中橋、元田兩相が反對したので、首相は辭職の外なき旨を閣員に告げ、即日、總辭職となつた。

そして同時に、政友會は中橋翁、及び元田肇、田邊熊一、吉植庄一郎、木下謙次郎、田村順之助の六氏を除名した。中橋翁の覺書に曰く、――

六代議士は六月五日の黨務委員會の決議並に六月六日の議員總會の總裁一任の決議に違背したり。故に之が除名處分をなしたりと云ふ者あるも、有志代議士中、幹部に對し除名處分に付其の理由を正したる者往々にあるも、其理由を説明するの時期にあらずとして、其理由を説明せず。

若し或者の言の如く黨議違背ならば明瞭に之を説明すべし。之を回避するの譯合なかるべし。若し假に黨議違背の理由とするならば其理由なかるべし。何となれば黨議を以て閣議を拘束すること能はざればなり。我立黨の趣旨書中、明に閣臣の進退任免は、黨議を以て

之を左右すべからざることを明にせり。故に非除名者の一人は、黨議は之を尊重し、可成其趣旨に叶ふ様なすべきも、閣議に於ける意見は、黨議を以て左右すべきものにあらざることを斷はり居れり。

即ち、中橋翁は、閣臣の進退は、黨議の關與し得る限りでないから、内閣改造に反對したるため、政友會を除名される理由なしといふのであつた。

中橋翁は、文部大臣の任にあること、足かけ五年、斯やうに長く在任した文部大臣は、歴代文部大臣中、その例なく、多くの業績を遺したが、それは下巻に詳述するであらう。

## 第十一章 分裂前記

——加藤(友)内閣——政友會狼狽——翁等の  
復黨——山本内閣成立——政友會改革運動——  
翁と山本男——翁と床次氏——

政友會幹部は、中橋翁等を除名し、政友會が統一したといふ形を示せば、大命は高橋總裁に再降下するであらうと期待してゐた。

高橋首相が辭表を奉呈するや、翌七日、松方、西園寺二元老に對し、後繼内閣組織に關する御下問があつた。當時はこの二元老だけが生き残つてゐたのである。

そして西園寺公は、興津に病臥中であつた。實際に病氣であつたか否か、病氣であつたとしても、面會できないほどの重病ではなかつたはずであるが、松方公が興津に使をやつたといふ様子もなかつた。恐らく兩元老の間には、豫て意思が疏通してゐたのかも知れぬ。

松方公は當時内大臣であつたが、御下問を拜するや、總理大臣禮遇者たる山本權兵衛伯と、樞密院議長たる瀧浦奎吾伯とに相談の上、御奉答申上べき旨を言上した。これは新例であつたが、陛下の御許しを得た。

ところが山本伯も病氣で、逗子に静養中であつたから、松方公は以上の事情を清浦伯に告げ、『自分の考へでは、加藤海相ならば人物も確かであり、また、政黨方面や貴族院方面とも、圓滑を期し得らるゝであらうし、至極適任と思ふが、貴意如何』と問うた。

清浦伯は即座に、同意の旨を答へた。

そこで松方公は、この旨を西園寺公と山本伯に傳へ、その意見を叩くべく、清浦伯に託した。すると清浦伯は、若しも加藤海相が辭退した場合、再び興津や逗子に使ひする煩を除くために、第二候補者を用意して行くがよいと言ひ、憲政會總裁加藤高明伯を、これに當つべく提議し、松方公の同意を得た。『伯爵清浦奎吾傳』は清浦伯の生前に編纂され、その校閲を経たものであるが、同書には左の如く書いてゐる。

加藤は果して大命を拜して、内閣を組織する意思がある乎。假りに彼れを奏薦しても、彼れにその意志がないものとするれば、却つて聖慮を煩はし奉るに過ぎない。松方公と清浦伯とは、更にその場合のことをも考慮して置く必要があつた。最善を得ずして次善を取るものとすれば、彼等は誰れを奏薦すべきである乎。時局解決の遅延による人心の不安を避け、再度西園寺を訪ねて、改めて彼れの意見を訊すが如き煩累を免かるゝ爲めにも、豫め對策

を決定して置かなければならなかつた。清浦伯爵としては、其の所謂憲政常道論に賛成することは出来ない。然し苟くも内閣の首班となり、國政擔當の任に在るものが、衆議院に於て何等かの基礎を有しなければならぬことは、憲政運用上、洵に止むを得ない條件である。例へば桂の如き、山本、寺内の如き、何れも衆議院に於ける政黨と特殊の諒解又は提携を必要とした。況んや當今の時勢において、政黨と全く交渉なき所謂超然内閣を樹立しても、徒らに時局を紛糾せしむるに止まるであらうことは明かであつた。勢ひ加藤が大命を拜する意志を有せぬならば、この際斷然、在野黨たる憲政會をして、その局に當らしむべきである。かくて若し憲政の圓滿なる運行を見ることが出来れば、最も國家の幸ひであり、或はその好結果を得ぬものとしても、依つて以て民心の自覺を喚起することが出来れば、これ亦將來の爲めに無益ではない。——と、これが清浦伯爵の意見であつた。松方もこれには悉く賛成し、愈々加藤奏薦のことに決して、山本及び西園寺に謀ることとした。斯くて清浦伯は、即日(七日)逗子に山本伯を、翌八日、興津に西園寺公を訪ひ、それ〴〵同意を得た。

翌九日、松方公は清浦伯と共に、攝政殿下に拜謁仰せ付けられ、加藤友三郎男を奏薦すると

同時に、大命降下前、豫備交渉を行ふべく御許しを得た。

そこで松方公は、直ちに三田の私邸に加藤海相を招き、奮起を促したところ、海相は、考慮の旨を答へた。

ところが海相は、海軍大臣官舎に引籠つたまゝ、夜になつても、何の動きも見せない。政友會幹部は、海相の辭退を確信し、いよいよ高橋總裁への大命再降下を期待した。

加藤海相は動かない。政友會幹部は大命再降下を信じて、祝杯を舉げてゐた九日の夜、三田の松方邸では、主人と加藤憲政會總裁が對座して、組閣の顔觸れなどを懇談してゐた。同日附、松方公から清浦伯に送つた書簡がある。――

拜啓、過刻は御苦勞成上申候。御分袖後、於拙宅加藤大臣へ縷々御内意の趣相傳候處、隨分難澁之容子に相見得、兎に角明朝迄猶豫願度との事に候間、聞置候。兎に角御受相成候様、縷々申談置候へ共、六箇敷事には無之やと被察申候。今晚は幸ひ加藤高明參り度との事故、同人相見得候はゞ、相咄置候事も出來兼候得共、萬一之場合は御奉公相勤候様之談は致し置度候。御含置可被下候。右迄早々頓首。

そして傳記『加藤高明』には左の如く書いてある。

この會見は、極めて重要なものであつた。即ち松方公は『加藤(友)が何うも受けさうもない。あれが演らぬとなれば、是非君に引受けて貰はねばならぬから、其の前に一應話をして置かねばならぬ』(三浦氏に語つた伯の談話に依る)と云ふ旨を明言し、話は進んで海軍大臣や大藏大臣に何人を選ぶかと云ふ點まで發展し、財部、濱口と云ふ名前まで出た。更に轉じて憲政會單獨が好いか、貴族院から二三名迎へるが好いかと云ふ意見の交換まで遂げられた。

政友會幹部は、時もあらうに加藤高明が、松方公の所に押しかけて行くなんて、何たる醜態だ、と笑つてゐたが、加藤伯は押しかけて行つたわけではない、松方公から招かれたのである。加藤友三郎男が辭退すれば、加藤高明伯だといふことを、政友會が知つたのは、その夜の午前一時頃であつた。

それは、清浦伯と同郷の關係で、平素伯に親近してゐた小橋一太氏が、聞き出したのである。清浦伯がこれを漏すはづはなかつたが、松方公からの書簡が、伯の机上にあつたのを、偶然に

讀んだ伯の令息が、小橋氏に耳打ちしたのであつた。

そこで小橋氏は、直ちに内務大臣秘書官瀧正雄氏に電話して事情を告げ、加藤海相口説落し役には、床次氏が一番適任と思ふから、これから早速、床次氏の出勤を願ひたいと告げた。

瀧氏が、この旨を床次氏に傳へると、床次氏は、加藤海相への勸説は、自分が適任とは思ふが、併し、幹部の誰れか、岡崎君からでも依頼がないことには、自分が勝手に動くわけには行かぬ、といふ答へであつた。床次氏は、幹部が加藤海相の辭退を望み、大命再降下を期待してゐることを知つてゐるので、幹部の依頼がなければ、動くまいと考へたのである。

そこで瀧氏は、この事情を岡崎氏に傳へ、床次氏は岡崎氏が依頼に来るのを待つたが、なかなか来ない。

その内に夜は明けて六時となつた。止むなく、床次氏は加藤海相を訪ひ、勸説一時間、やつと海相は、政友會が援助してくれるならば、引受けてもよいといふまでに漕ぎ付けた。加藤海相は、この日、大命を拜辭するつもりであつたのである。

それから、岡崎、野田、山本(達)、望月氏等も加藤海相勸説に行き、横田氏は高橋總裁代理として海相を訪ひ、政友會の援助を約した。

加藤友三郎内閣は、斯くして成立したのである。大正十一年六月十二日、親任式が行はれた。

同十五日、野田、岡崎、山本(悌)三總務委員、横田幹事長、廣岡幹事は、内閣改造問題に對する責任を負うて辭任し、左の如く更迭した。

總務委員

床次竹二郎、小川平吉、川原茂輔、武藤金吉、中西六三郎

幹事長

望月圭介

政友會内には、六代議士除名不當論が、囂々として起つた。

六月十二日、石川縣支部は左の如く決議した。

除名六代議士の復黨を要望す。

六月十五日、大阪支部は左の如く決議した。

一、中橋徳五郎君外五代議士を、速に復黨せしむることを期す。

一、政友會大阪支部は、中橋徳五郎君を黨員として待遇す。

一、大阪支部評議員會の決議を以て、中橋徳五郎君を慰問する事。

この外、六代議士所屬の支部は、舉つて除名取消、或は復黨を幹部に迫り、そして黨内には、

總裁更迭要望の聲が高くなつた。

横田千之助氏は、一身に集まる攻撃の矢を避くるために、外遊を思ひ立つたが、望月幹事長はこれに無責任とし、横田氏が外遊するならば、自分は幹事長を辭すると言ひ出したので、横田氏も外遊中止の止むなきに至つた。

十月六日、中橋翁は西園寺公を訪問し、在職中の挨拶を述べた。翁の日記。——

六日午前、西公を訪問す。大して復黨問題に觸れず。自分より婚嫁の悦を述べ、且在職中の挨拶を述べたり。其節、内閣の終末は變な事になりましたと言ひたるに、時にあゝいふ騒ぎの起るものなり。自分の總裁たりし時も、二回同様の事ありたり。故に餘り怒らざる様にしたと、又伊藤公の留守の間に、松田氏等が田氏等を除名したるとき、伊藤公が歸りて、大に困られたる故、其れは公自ら紹介して入黨せしむるを可とすと注意したる所、其れは可し、妙案なりと喜ばれたることあり。それより世間話に移り、約一時間にて引取りたり。

復黨問題に困り抜いた横田氏は、十月に至つて、元田氏の單獨復黨によりて、復黨運動の氣

勢を殺がんと企て、三浦觀樹子にその斡旋を依頼した。元田氏は三浦子の勸説に動かされ、大體承諾の旨を答へたが、中橋翁の抗議に會つて、意を亂へし、單獨復黨を拒絶した。中橋翁の日記に曰く、——

二十二日夜、元田君來訪、本日午後、三浦子爵訪問會見の顛末の報告を受く。本日三浦子爵より來訪の電話あり、依て自分（元田氏）より訪問すべしと答へ、午後訪問したり。子爵は自分に於て仲介の勞を取りたし。其れに付き心覺に書付をなし置きたりとして、別紙寫の如きものを見せたり。依て二三ヶ所修正をなし、其儘別れたり。（編者、別紙寫は見當らず）

依て自分（中橋翁）より二三質問をなし、之は謝罪の意味を有せざるやと問ひ、十分なる答を得ず。自分は熟考の上打合すべしとして別れたり。其れより吉植、田邊兩君を招き協議し、吉植君は直に木下君を訪問して協議し、木下君は直に元田君を訪問し、顛末を聞き、自分方に來れり。依て吉植、田邊、木下三君と協議せり。其の結果、此の書面は大したることなかるべし、出來たることは致方なし、又六名同意にあらざれば、元田君も單獨行動を取らざるべしと、木下君確言せり。

十一月四日は、原前總裁の一周忌である。それまでに復黨問題を解決し、原前總裁時代の一絲亂れざる政友會に歸り、地下の英靈を慰めたいといふ氣分が、全黨員間に沸き來つた。翁の日記を見ても、これを推測することができる。――

十一月一日、午後米原君來訪（大磯別邸）、春日俊文君（編者、春日氏は小川平吉氏の親近者）と會談の報告あり。此際被除名者に於て隱忍復黨し、復黨したる上、後圖を計畫するを得策とするにより、中橋君の意見を徹せられたしとの事にて來れりと。

依て自分より、御好意を感謝す。よく熟考すべしと答へたり。尙ほ返事の節、中橋は笑を催し居たりと付け加へられたしと依頼し置きたり。

歸京す。吉植、末永兩君、待ち居たり。末永君より、野田氏と會見の報告あり。依て今一度訪問し、十分意見の交換をなすことを依頼せり。

二日、鳩山君來訪、床次、奥兩氏訪問の報告あり。

山口恒太郎君來訪、望月君よりの傳言あり。

田中朝吉君來訪、岡崎邦輔君の傳言あり。

右日記は、漸次双方の意思の疏通が進捗しつゝ、あることを證するものであるが、前總裁の一周忌に解決とまでは運びかねた。中橋翁は原敬氏の一周忌法要に參列すべく、二日午後十時に上野驛を出發した。翁の日記――

三日、八時一ノ關着、平泉に遊ぶ。一泊。一ノ關有志の歡迎會に臨む。

四日、九時過發、十二時過盛岡に着。一時過原家法要に臨む（大慈寺）。

七日、盛岡市有志の追悼會に臨む（報恩寺）。

五日、九時四十分盛岡發、十二時過水澤着。駒形神社に參拜し、木村榮の官舎に入る。二時過水澤發。

翁の感慨や知るべし。翁はしきりに古集が戀しくなつたらしい。併し面目を忘れてまで、復黨する氣はなかつた。日記――

六日、吉植君報告。木下、小野瀬兩君と當日會談、大抵の所にて入黨し、入黨の上の事にする方よろしからん。吉植君はこれに反對せり。何となれば、謹慎の上入黨すれば、黨内に於て一年計は無言ならざるべからず。

夕刻、鳩山君より電話にて報告あり、本日奥氏と會談せり。奥氏は來る九日、京都に於て

山本達雄君と會合の上、西公を訪問し、復黨問題に付、意見を逃ぶるよし。八日、大磯に入る。

十二日、桐生君來訪、マキャベリズムの話あり、小生は賛成せず。

十四日、吉植君より歸京を促し來る。大木伯の總裁と會見顛末を報告の爲。

十五日、正午歸京。吉植君來訪。小生は高橋總裁と會見は、餘程考へものなりと返答せり。

(編者、大木伯より總裁と會見を勸告したのであらう)

田邊君來訪、鈴木義隆君の談話報告あり。村野君、復黨論となり、中橋と會見して、總裁不信任の提議をなさざることを言質を得たしと言ふと。其手續の不可なるを答へたり。

十七日、今夕山本(達)君を訪問す。京都に於て奥君との會見竝に西公訪問の話あり。從來の態度を變更せず、沈黙するを可とすべしとの意見なり。同意し置けり。

斯くして、いよいよ和解の端緒にたどり付いた。山本達雄、床次竹二郎、望月圭介三氏と中橋翁四人(元田氏旅行中)は、山本邸に會して、隔意なき協議を遂げ、中橋翁自ら高橋總裁を訪うて、入黨の紹介を依頼するといふ手續について、翁も遂に同意するに至つた。翁の日

記

二十八日、山本君より夕刻電話あり。依て七時同君を訪ふ。同君曰く、望月君來り、九時床次と同時に山本邸に於て、小生と會談したしと。

九時半、山本君を訪ふ。床次、望月兩君待居る。會談に入る。其要旨は、高橋君を訪問(編者、中橋翁等が)することにしたし。

長時間會談の結果、右訪問を承諾。小生は元田等諸君の同意を得ることとし、床次、望月兩君は高橋總裁と熟談、下地を作ること。

其會見の節の挨拶。

訪問者より今回政友會に努力する爲め入黨を希望するに付、差支なければ是非總裁の紹介を以て入黨する事としたし、宜敷依頼したし。

總裁の返答。入黨して貰へば誠に結構なり。自分も悦で紹介すべし。

一切既往の事柄に言及せざること。若し萬一、既往の談の出たるときは、之を打切ること。若し落付かざれば、又次回を期する事とし、別るゝこと。

依て其返事は双方共、山本君に之を致すこと。

此の日夕刻より堀、山岡兩君來訪、十二時過歸られたり。

十二時過、吉植、田邊兩君に報告し、同意を得たり。

二十九日、午前、田邊君大磯に於て元田君を迎へ歸京、十二時前來宅。元田君に全部を報告し其同意を得たり。其れより木下君の來訪を請ひ、一件を報告し其同意を得たり。

田村君は旅行不在に付、吉植、田邊、元田、木下君と相談し、愈會見の時は、我に於て之を引受け處置する事とせり。

即ち、一切既往の話に觸れず、高橋總裁の紹介で入黨するといふことに、六人共同意することになった。ところが、政友會幹部中、一切既往に觸れぬといふ條件に反對する者があつて、和解交渉は再び迷路に入つた。翁の日記に曰く、――

夕刻(二十九日)山本君より電話あり、望月君來り、本日の幹部會と昨夕の談合とは少しも關係なし。昨夜の事は兩人(編者、床次、望月)の外、一切知らず。尙該件は兩三日非常の努力を要すとあり、依て報告すと。

二十九日の幹部會では、中橋翁等に對する無條件入黨承認には、異論があつて纏まらなかつたが、床次、望月兩氏の斡旋の結果、幹部は復黨問題に關しては、高橋總裁の裁量に容喙すべ

きでないといふ諒解を得、十二月一日の幹部會で、これを決議した。床次、望月兩氏は、兎も角、中橋翁等が高橋總裁を訪問するまでに漕ぎ付ければ、双方の面目保全については、懇談的に取り定め得られやうと考へたのであつて、幹部もこれを諒解したのである。翁の日記に曰く、――

三日(十二月)午後九時山本君を訪問す。山本君曰く、本日十二時望月君來訪、元田、中橋兩君より高橋總裁を訪問せられたしと申出たり。依て先日の會談の節、既往に遡らざるダメを押したりやと尋ねたるに、望月君は、其のダメは失禮となると思ひし故、押さぬと答へたり。自分(山本)曰く、今日の來訪は先日の返事なりや。望月君は然りと答へたり。依て小生は山本君に對し、當方諸氏打合せの結果、一切既往を語らず、無條件、白紙にて入黨書を差出すため、高橋總裁を兩人(元田、中橋)にて訪問すべしと、今日改めて返答する旨を申入れたり。

床次、望月兩氏は、中橋翁等の高橋總裁訪問前に、双方の感情を緩和して置くため、内田康哉伯の名によりて、閑僚を築地『花谷』に招待するといふ一段階を設けた。この招宴について、翁は左の如く記してゐる。

四日午後六時、花谷に於て内田外相の招きに赴く。其時花谷には、既に主人内田伯、高橋總裁、小川總務、横田顧問、高橋光威、岡貴族院議員、山田敬徳（編者、原首相秘書官）諸氏來會。小生は諸氏に挨拶し、直に總裁の前に至り、明日訪問する筈なりしも、元田君上京せず、兩三日中、元田君と同道御尋ねすべしと言ひたるに、總裁は其れなら電話にて打合はせて貰ひたしと答へたり。其れより床次君と碁を圍み、三回目を決戦の中途に田邊君より電話あり、元田君は六日十二時上京の由なりと、依て座に着き之を總裁に話し、病氣のこと故、重ねて電話にて打合せの上、訪問すべしと言ひ、總裁も亦、電話にて打合はされたしとあり。

元田氏は數日前から大磯に滞在、病氣中であつたが、六日に歸京し、同日午後二時過、中橋翁と共に高橋總裁を訪問した。この會見については、中橋翁の覺書に譲るのが安全である。曲筆の點はないと信ずる。少くとも、中橋翁は斯く了解したのである。

六日、二時元田君を訪問し、打合せの上、總裁を訪問せり。

三人會見着席、直に總裁より元田君の病氣の模様を尋ねられ、挨拶を終り、元田君より直ちに、入黨を御願ひしたいから宜敷御願ひするとして、自身及び木下君の入黨書を總裁に渡

せり。自身も亦自身及び吉植、田邊、田村三君の入黨書を差出し、之も宜敷御願ひすとして總裁に手交せり。

總裁は各自の入黨書を披見し、扱て曰く、之にて自分に於て之を決してよけれども、これ程の問題故、尙一應、關係者の了解を得たし。其れには、今日元田、中橋兩君より入黨の申出があつたが、自分に於て、兩君は曩には行過ぎたることもあつたが、今後は誠意吾黨の爲めに盡したきに依り、入黨を許されたしとの意向なりと認むと云ふことを言ひたし。其れにて宜敷きやとの間に對し、元田君は其の通りと答へ、自身も之に同意せり。其れにて直ちに歸らんとせしに、まア少しとて、コーヒーを出され、暫時雑談の上歸れり。

夕刻總裁邸より電話あり、明七日四時來邸を請ふ旨なり。

七日、四時總裁邸に至る。

現幹部全員並に野田、岡崎、横田の各顧問出席。總裁の記念帖に染筆。其れより新聞寫眞班の撮影を終り、總裁より報告あり。四日、六日の模様なり。

今日の總裁の報告中、元田、中橋兩氏會見の節の總裁の『認める』云々の事は、餘程敷延せられたり。且つ間違ひあり。本日總裁の報告に曰く、

元田、中橋兩君が六日に來訪せられ、入黨したしと申出られたるに依り、『兩君は先きには行過ぎたることありしも、今回は入黨して誠意黨の爲め盡したしとの意向なりと認むるが、其の通りなるやと言ひたるに、同意なりとの事なりし故、自分は入黨を許してよしと思ふ』とあり。六日の會見の節は『入黨を許されたしとの意向なりと認むと云ふことを言ひたし、其れにて宜敷きや』とあり、本日は『誠意黨の爲めに盡したしとの意向なりと認むるが、其通りなるやと言ひたるに、同意なり』とあり、即ち總裁に於て兩氏の意向を、自分に於て認むると、兩氏の意向を付度し、其の通りなるやと答ひ、兩氏に於て同意したりとは、兩氏も亦之を認むることなり。主客共に之を認むると、主のみ之を認め、客に於て之を認むるや否や不明なるとの差異あり。注意を要す。自分は、當日は此報告の間違に對し、他日明かとなる時あるべしと思考し、之を正誤せざりし。

其れから直に食堂に入り會食、全員盃を挙げ祝意を表し、雑談の上、七時過退散せり。

八日、三線亭に於て、總裁より幹部、顧問、相談役を招集し、報告會を開けり。山本君之に對し挨拶せり。本日の報告は極めて簡單にして、單に兩氏の誠意を認むるに止められた

り。各新聞紙報道の通り。

九日、挨拶廻り。

十日、挨拶廻り。三十有餘名。

二十八日、夜大磯に入る。

十二年一月、大磯滞在。

八日、南君興津に西公を訪ふ。

十日、南君の打合せに従ひ、二時興津に西公を訪問す。小生より復黨問題に付き非常なる御心配を掛け、誠に不相濟、御詫申上ぐる旨言ひ出たる所、西公は自分もどうなるかと非常に心配したり。然るに之が解決落着を見たるは、誠に難有とて頭を下げ挨拶せられたり。

其れより外交問題に移り、外交軟弱の評判の間は、國の幸福なりと言はれたり。小生は今日の外の方針は、原内閣頭初に決定したるものにして、獨り内田君の意見にあらず。之が爲め支那も悦び、米國も悦べりと答へたり。

其れより政友會の減税問題に移り、實に面倒なる問題なりとて話を打切りたり。三時再會

を約し退散す。

斯くして、復黨問題は完全に解決された。これは床次、望月兩氏の幹旋に依るのであつたが、特に望月氏の公平にして如才なき折衝が、その功を奏したのであつた。

右の翁の覺書に、六日の會合の際『總裁の記念帖に染筆』とあるが、それは、――

萬筆完了焉

中橋金城

相離方半歲	誰不思前盟
彼是皆同志	所冀在濟俟
每對時局險	遙識肺肝傾
一朝更相會	話盡廿年情
談及前路事	意氣壓長城
吸酒且嘯傲	一醉至三更
嗚呼年豈熟	猶有飢餓聲
聯盟雖已就	列強竟不平

元 田 國 東

ゆりかたため降り固めてもいしずゑの

いよかたきこそほこりなりけり

岡 崎 邦 輔

遮莫巷間逞諺訕

胸中有策濟時艱

亂松千態互相聳

遂見蒼々一碧山

山 本 二 峯

第四十六議會（大正一一・一二・二七―同一二・三・二六）に於ては、横田千之助氏が再び第一線に出た。政友會院内總務は、――

横田千之助 高橋光威 三土忠造 井上啓之助 島田俊雄 熊谷直太

即ち、政友會幹部の中心は、床次、横田、望月（幹事長）の三氏であつた。そして床次氏は舊非改造派、横田氏は舊改造派、望月氏は嚴正中立である。

加藤内閣は、ワシントン會議に基く海軍縮小を機會として、財政を建て直すべく、諸種の改

革を計畫したが、政友會は既に組閣の初め、援助を約束してゐるので、大體に於て、議會は平穩無事であらうと思はれた。

然るに憲政會は、軍縮による新財源は、民力休養に當つべきであると言ひ、地租二分減を提唱したので、圖らずも、政友會内部に、またもや一と騒動が起つた。

今秋行はるべき府縣會選舉、來年に迫まつた衆議院總選舉を控へて、地租輕減に反對することは、政友會の最も苦痛とするところであり、さればとて憲政會に追隨するわけにも行かない。

そこで横田氏は、地租委讓を以て、憲政會の地租輕減に對抗しようと策した。地租委讓とは、國稅たる地租を地方自治團體に與へようといふのである。この案は原内閣時代に、財政經濟調査會の問題となり、主として學者側の意見によりて、地租、營業兩稅を地方に委讓し、財産稅を新設してこれを補填するといふ計畫であつたが、高橋藏相が氣乗りしなかつたので、正式決定を見合はせたのである。

然るに高橋總裁は、横田氏の熱心な主張に動かされて、而かも地租だけの委讓案を承認し、野田卯太郎氏も、またこれに賛成した。

ところが山本達雄男は、絶對反對である。床次氏も反對であつた。元老松方公は、高橋總裁

を以て、この重大な問題を、黨略の具に使用するものであるとなし、その態度に對し、非常に不満であつた。そして政友會内の議論は、地租委讓の可否そのものよりも、寧ろ元の改造、非改造兩派の線に沿うて、再び對立の姿となつた。

委讓派は政府の同意を得べく、盛んに市來藏相に交渉したが、藏相は頑として應せず、あはや大紛争に陥らんとしたが、床次、望月兩氏が、市來藏相及び黨内の兩派間を斡旋した結果、政友會は『政府は速に行政の根本的整理を遂行し、事務の簡捷能率を圖り、且力めて政費の節約を行ひ、況く稅制を整理して國民負擔の均衡を計り、殊に地租の如き獨立稅種を移讓して、地方財政の基礎を鞏固にすべし』と、建議案を提出可決し、政府もこれに同意の旨を宣明した。加藤内閣が、前議會に於て貴族院に握り潰された五校昇格を、いかに處置するかは、重大問題であつたが、これは床次氏が市來藏相に強硬談判の結果、今度は追加豫算とせず、一般豫算に組み入れ、大なる波瀾もなく、兩院を通過した。

そして陪審法も、この議會に於て成立し、原前總裁の遺策は、こゝに悉く解決を見るに至つた。中橋翁の満足は言ふまでもない。

組閣の初めから危ぶまれた加藤首相の健康は、第四十六議會中に、甚だしく悪化し、夏季に入るや、全く絶望の状態となつた。

政友會幹部間には、第四十六議會中から、早くも高橋内閣の献立が、ひそ／＼企てられてゐた。中橋翁の覺書を見ると、床次竹二郎氏は、後日、中橋翁に左の如く語つてゐる。

高橋總裁は地租委譲問題に付、野田と自分(床次)兩人にて、加藤總理を訪問すべしと依頼の節、自分に對し、此内閣も最早長くなかるべし。其節は政友會内閣なり。其節は君を外務大臣にしたしと言ひたるに依り、自分は外務ならば伊集院の方よろしからんと答へ置きたり。

今回の政變の際も、幹部は中川氏をして西園寺公の意向を確めしめたるに、歸京の上書面を以て、高橋總裁に對し(編者、中川氏より)大命の降下することを申送りたり。依て幹部會を開き、閣員の顔觸を定めたる由なり。但し自分(床次)には電話にて、中川氏の返事を通知したるのみにて、閣員の件は相談なかりし。

加藤首相の病狀が、いよ／＼絶望と判かると、右の床次氏の談話の如く、幹部は中川小十郎氏に依頼して西園寺公の意向を探りたる結果、高橋總裁に大命降下と信じ、岡崎邦輔氏は、閣

員の顔觸を書いて、これを高橋總裁に提出した。

その顔觸は、無論極秘にされたが、後に山本内閣成立後、探知した者の話によれば、野田卯太郎(逓信)、床次竹二郎(外務)、横田千之助(内務)、山本悌二郎(大藏)、望月圭介(農商務)、三土忠造(文部)、島田俊雄(書記官長)、廣岡宇一郎(警視總監)であつた。

ところが、後日野田卯太郎氏は中橋翁に向ひ、『九月政變の際の閣員候補者の顔觸も、岡崎が總裁に書付を差出したるなり』と語つたといふ。即ち岡崎氏が閣員顔觸の書付を、總裁に提出したことは疑ひなき事實であるが、それは野田氏の言ふ如く、岡崎氏一個の考へであつたか、床次氏の説の如く、幹部會で決定したのであつたか、察するに、野田氏は關與しなかつたとすも、岡崎氏一人の考へでしたことはあるまい。

岡崎氏は、尙ほ一應、西園寺公の意向を確むるため、或日公を訪問した。ところが意外にも、風向が頗る悪かつたのである。中橋翁の覺書に曰く、――

岡崎が川原茂輔に語つたところによれば、岡崎が西園寺訪問の節、西公は元老重臣中、高橋を推薦する者は一人もなしと、二度言はれたり。山本權兵衛を推す者はなかるべしと問

ひたるに、薩派の運動はなか／＼あるせと言はれたり。

岡崎氏が西園寺公訪問について、川原氏に語つたのは、後日の事と思はれるが、野田、横田兩氏に對しては、直ちに報告したであらう。

そこで彼等は、閣僚の一部と謀り、法相岡野敬次郎氏を擁立して、延長内閣を作らんと企て、野田氏は、八月八日、西園寺公を訪問した。『野田大塊傳』に曰く、――

内閣の一部では、法相岡野を擁立して、内閣の改造、居据りを策した。……政友會が内部の創痍を治して、再び内閣を組織するまでには、尙ほ相當の時日が必要であつた。彼等は次善の策として、岡野の擁立を否認しなかつた。……八月上旬――を（編者、西園寺）訪問した彼れ（編者、野田）は當然、政局に對する自分の所信を述べて、先方の意向を叩いた。首相萬一の場合、次ぎの内閣を何うする乎。何はさて措いても――の所存を確めて置く必要があつたに相違ない。然し不思議に――は岡野とも内田とも（編者、當時閣員中に内田外相を推してゐる者もあつた）、或は内閣改造とも言はなかつた。跡の始末は、もう決定してゐる。今度ばかりは如何に――でも、手の下しやうがなかつた。而して彼れは明らかにまにそれと言ひ出し兼ねて、野田を返して置きながら、よくよく後で氣の毒とでも思つた

のであらう。翌日横田の來訪を幸ひ、山本の名を野田に傳へさせたのであつた。

即ち、八月八日に西園寺公を訪問した野田氏が、要領を得ずして歸つたので、翌九日、更に横田氏が訪問したところ、西園寺公は彼の焦躁を氣の毒に感じたのか、遂に内情を打ち明け、元老間では、既に山本權兵衛伯を奏薦することに内定してゐる旨を告げたのである。

元老及び重臣等は、高橋總裁及び政友會を信用しなかつた。政友會はその形こそ、絶對多數の大政黨ではあるが、内部は甚だしく不統一であり（組閣人選について分裂と見てゐた）、國政を負擔し、政局を安定する力量がない、と彼等は考へたのである。

政府は加藤首相の病狀を、嚴秘に附してゐたが、八月十九日、初めて、首相の病氣は痔核兼漫性大腸炎なる旨、淺井秘書官の名を以て發表した。次で二十三日、首相の容態危險なる旨の發表があり、翌二十四日死去した。享年六十三。

二十六日、閣員全部辭表を奉呈し、二十七日、松方、西園寺兩元老に、後繼内閣組織に關する御下問があつた。

二十八日、攝政宮殿下には葉山から還啓あらせられ、同日午後、山本權兵衛伯を赤坂離宮に召させられ、組織の大命を下し給うた。

山本伯は、舉國一致内閣を組織する方針で、二十九日午前、高橋政友會總裁を水交社に招き、入閣を交渉したが、高橋總裁は幹部に諮つた上、同日これを拒絶した。

次で同日午後、山本伯は加藤憲政會總裁を招きて、同様交渉したが、加藤總裁も幹部と協議した上、翌三十日、拒絶の旨回答した。

革新俱樂部首領犬養毅氏（國民黨は改稱して革新俱樂部と稱した）は、當時、信州富士見の別荘に避暑中であつたが、山本伯の招電によりて、二十九日に歸京し、三十日、水交社で山本伯と會見した。革新俱樂部は在京代議士會を開いて協議の結果、犬養氏の入閣を可とし、三十一日、犬養氏は入閣受諾の旨を回答した。

九月一日、山本伯は平沼騏一郎男と、水交社に於て會見、入閣交渉中に、あの大地震があつたのである。

中橋翁の麴町中六番町邸は、最近に買入れた隣家が類焼し、本館は煙突が倒れて屋根天井を突き抜けたが、幸ひに怪我人はなかつた。翁の日記――

九月一日、午前十一時五十八分地震あり。門前藥學專門學校より出火、類焼す。門、長屋  
附屬家屋三戸全焼。本館竝に土蔵二棟とも類焼を免かる。

火事は最初西南風、靖國神社横通りに至り、其れより東方に轉じ、九段坂上に至り北風となり、麴町三番町より平河町に至り、途中北風となり、麴町六丁目に至り南風となり、二  
日午後十一時に至り鎮火す。

東京市街は、三日まで焼けつゞけた。

九月二日午後七時半、攝政宮殿下には赤坂離宮の庭上にお野立あらせられ、山本内閣の親任式を行はせられた。――

内閣總理大臣兼外務大臣山本權兵衛▲内務大臣後藤新平▲大藏大臣井上準之助▲陸軍大臣田中義一▲  
海軍大臣財部彪▲農商務大臣兼司法大臣田建治郎▲逓信大臣兼文部大臣犬養毅▲鐵道大臣山内一次

六日に至り、平沼騏一郎男は司法大臣として、岡野敬次郎男は文部大臣として、それ／＼入閣し、十九日、關東長官伊集院彦吉氏が外務大臣に任せられた。

政友會には、またもや内訌が起つた。

これより先き、第四十六議會後、恒例により、政友會幹部の改選があり、總務委員として床

次竹二郎（重任）、小川平吉、横田千之助、三土忠造、武藤金吉、松本孫右衛門の六氏が擧げられ、幹事長は望月圭介氏の重任となつたが、總務委員は、床次氏一人を除けば、悉く元の改造派あり、且つその顔觸が、餘りに貧弱（人物本位でなく、地方團體に割り振つたので、妙な顔觸となつたのである）である、といふことは、中正派と稱する者も認めたところであつて、幹部不信任の聲が、騒然として沸き起つた。

そこに持つて来て、大命が高橋總裁に下らなかつたのみならず、今後とても駄目だらうと見る者が多く、黨員の失望は、豫ての不平と合して、收拾すべからざる状態となつた。中橋翁の

日記――

九月十四日、望月圭介君來訪、小生に對し、本部に出席する様依頼せり。意見を交換す。

大命は高橋總裁に降ることあるべきやとの小生の間に對し、望月君は、降るべし、政友會に降るべしとあり。

依て政友會に降下するは總裁に降下することなり、果してさうなるやと、小生は反問し置きたり。

望月氏は過日西園寺公を訪ひ、どういふ暗示を受けたか、政友會が結束を固くさへすれば、

大命は必ず高橋總裁に降ると、黨員間を説き廻はつてゐたのであつた。政友會創立當時、星亨氏は、自由黨員に對して『政黨内閣主義を唱へずとも、政黨が立派になりさへすれば、陛下の御信用を得て、内閣を組織する機會があるだらう』と説いた。彼は『結束』とは言はなかつた。『立派』と言つた。政黨が『立派』になるのは、主として指導者の力に俟たねばならぬ。黨首の人物がどうであらうとも、幹部の行動がどうであらうとも、唯だ多數が結束さへすれば、大命が降るだらうなどと、西園寺公が言つたはづはあるまい。

それ故に、中橋翁は望月氏の説を疑つたのである。黨員の多數も、これを信用しなかつた。岡崎邦輔氏も『黨員が總裁を信用しないのは理窟でない。人氣である。人氣はどうにも致し方がない』と言つてゐた。床次氏も、殆んど匙を投げた姿であつた。翁の日記に曰く、――

十五日、床次君來訪、歸途立話にて、此の儘にては不可との話に付、望月氏の昨日來訪の旨を告げ、再會を約せり。

十七日、床次君を訪問せり。床次君の談話中、岡崎君は別に野心なし。閣員たるの希望も有せず。唯だ黨の長老として、敬意を拂はるれば足るの考の様なり。故に一番心配して居ると見受く。故に岡崎に心配させる方、一番よろしからんと思ふ。本人も眞に心配し居る

様なり。岡崎君が曾て總裁を訪ね、此の儘にてはどうか、心配なりと言ひたる節、總裁は、然らば訓示でも出さうかと言ひたるに依り、岡崎君は、これではダメなりと引取りたりと、話したることあり。

横田君は色々の事を爲す人なれども、大勢が大體定まると見る時は、大抵ついて来る男なり。

野田君は未だ十分覺らざる様なり。

床次氏の岡崎、野田、横田三氏に對する見方は、大體當つてゐたやうに思はれる。横田氏は、多くは野田氏の後援を恃んで動いてゐたのである。併し野田氏もまた、横田氏の支持がなければ、餘り頑張り得なかつたかも知れず、互ひに利用し合つたにちがひないが、要するに野田氏が主で、横田氏は従であつた。改革論者は、あれも横田の策謀だ、これも横田の横暴だ、と横田氏一人に攻撃の矢を集めたけれども、横田氏の背後には、寺内内閣時代から、常に野田氏が附いてゐたのである。巧智にかけては、野田氏は横田氏より數段上であつた。

岡崎氏と横田氏は、内閣改選失敗以來、責任の塗すり合ひで、反目とまでには行かずとも、兎角融和を缺き、また岡崎氏は、高橋總裁に對する元老の不信用を察知して以來、總裁に對し

ても俄かに冷淡になつてゐた。従つて野田氏と岡崎氏との仲も、以前の如くでなく、野田氏は或時中橋翁に『今回の改革問題は、岡崎が火を付け、またこれを消さうとした(翁の日記)』と言つて、不満の意を漏らしたといふ。

中橋翁と床次氏との會談は、黨内改革の空氣を作らうといふことに、意見一致した。翁の日記――

十八日、水野吉太郎君來訪、黨内の心配話あり。依て望月圭介君の來訪、并に昨日床次君訪問の事を、參考のため話し、兎も角、空氣を作ることについて、床次君の意見の通りにする方、宜しからんと告げたり。

十九日、午前鳩山一郎君訪問せり。床次君訪問、意見交換の話、望月君來訪の話、并に水野君來訪の話を語り、此の際、同志に於て豫て計畫通り、空氣を作ること努むることの打合をなせり。

二十三日、中村啓次郎君來訪、岡崎氏は高橋辭職説となれり。右は自分と櫻内と小橋と、交々説きたる結果なりと語れり。

岡崎氏が、高橋總裁を辭職させるといふ説に、果して賛成したか否かは疑問であるが、少くとも反対意見は述べなかつたであらう。野田氏が岡崎氏を、改革問題の放火人だと見てゐるのも、根據がないわけではなかつたであらう。

九月二十七日、勇猛を以て聞えた川原茂輔氏が起ち上つた。この日彼は、小川、横田兩總務を問ひ、幹部總辭職を勸告したが、兩總務は、總裁の命令でない限り、幹部が辭職する理由はないと拒絶した。

川原氏は、次で岡崎氏を訪ひ、現幹部は君が作つたのであるから、これを改造するは君の責任である。總務委員は前大臣全部に君を加へたる顔觸としたい。——と勸告し、尙ほこれから高橋總裁を訪うて幹部改造を勸告し、若し容れなければ、總裁に辭任を勸告する考へであると述べたところ、岡崎氏は、黨内改革については考慮するが、總裁訪問は暫く見合はせて貰ひたいと抑へた。

十月に入ると、改革要求の空氣は全國黨員間に漲り來つた。

十月五日、川原氏の案内で、渡邊修、井上角五郎、木下謙次郎、清水市太郎、萩亮、鳩山一

郎、福井三郎、櫻内幸雄、中村啓次郎の諸氏會合、改革に關して意見を交換した。

一方、幹部に於ても、黨内の不平を緩和する手段を發見するため、同月八日、武藤金吉、木下成太郎、熊谷直太、島田俊雄四氏の案内で、菅原傳、小川平吉、高橋光威、川原茂輔、松田源治、鶴澤總明、望月圭介、横田千之助、山本悌二郎、松本孫右衛門、吉原正隆、廣岡宇一郎、東武、鳩山一郎、小久保喜七の諸氏が、興津庵に會合し、意見の交換を行つたが、何等の得るところなかつた。

改革運動は、益々規模を擴大した。中橋翁の日記に曰く、——

九日、竹内明太郎君來訪、竹内君は我黨の現状に付、之を改革せざるべからざることを説き、之に付、床次、山本、中橋の三君に於て、同一行動を取らざれば不可なる旨を述べられたり。

先づ床次氏を説きたること、山本男にも話したることを述べ、小生の同意を求められたり。小生は同意の旨を述べ、尙榊田氏と協議せられたき旨を依頼し、其會見の取扱をなすべきことを約束せり。其節竹内君は、自分より榊田氏を訪問して宜しと言はれたり。

十日、川原君來訪、川原君は岡崎氏と會見の顛末、横田、小川兩氏に辭職勸告の顛末、岡

崎氏は、川原氏が直接高橋總裁訪問が一寸見合はされたしと言ひたる由を述べられたり。川原氏は、此の模様にては分裂の已むなきを述べられたるに依り、小生は竹内氏の言を引き、分裂は何時にても出来るが、可成分裂せずして行く様、努力するが肝心なる旨を述べ置きたり。

十月十五日、改革派は左の如く、運動世話人を設けた。

關東	鳩山 一郎	秋本 喜七
東海	松浦五兵衛	三輪市太郎
中國	改野 耕三	櫻内 幸雄
北信	上埜安太郎	西村 正則
四國	竹内明太郎	波邊 修
近畿	八木 逸郎	植場 平
東北	田中 隆三	添田敬一郎
九州	川原 茂輔	萩 亮

二十二日、鳩山一郎、木下謙次郎、一宮房次郎、海原清平の四氏は、川原邸に會合し、山本、元田、中橋、床次の四巨頭を會談せしめて、その提携を密にせんと謀り、鳩山氏は中橋翁に、

一宮氏は山本男に、木下氏は元田氏に、海原氏は床次氏に、それ／＼これを説くべく申合はせた。中橋翁と元田氏は異議がなかつたが、山本男には、時機について異論があつた。中橋翁日記――

二十二日、夕刻一宮君來訪、山本男は自分の意志は既に決し居るも、未だ誰にも其意見を述べたることなし。此の際四人會談はよろしからざるべしとの意見なり。又床次君來訪せらるれば會談すべきも、其席に中橋君の會合せらるゝは宜敷からざるべしとの意見なりと。

床次氏の意見も、大體、山本男と同様であつた。そこで翌二十三日、中西六三郎氏が床次氏を訪ひ、言を極めて奮起を促がした。中橋翁の日記に曰く、――

二十三日、中西君來訪、床次君訪問の報告あり。中西君は床次君に對し、此の運動を如何に見らるゝや。君は筆頭總務にして責任者たる位置にあるが故に、自ら進で之が處置を付くる方可然。之は黨の爲め、自他の爲めであり、又君が自ら救ふ所以である。責任の地位に在て、之が處置を付けざる時は、遂に他より見捨てらるゝ事となるべしと、餘程強硬に勸告したる由。

當時の床次氏の立場は、甚だ苦しかつたであらう。中西氏は床次氏に對し、責任の地位に在るが故に、處置を付けよと迫るのであつたが、一方幹部は、床次氏が責任の地位に在るに拘はらず、鹿兒島縣代議士をはじめ、その配下と見らるべき者が、改革運動に参加し、黨内の秩序を亂すとは心得難いと言ひ、二三の總務委員は相携へて床次氏を訪ひ、何故に彼等を戒飭しないかと詰問した。これに對し床次氏は、彼等は改革を必要と考へてゐるだらう。彼等は彼等だ。——と突ばねたが、幹部中には『床次は山本内閣と通謀し、政友會の攪亂を謀つてゐる』と宣傳する者もあつた。床次氏は迂濶に動けなかつたのである。

改革派は、いよ／＼二十五日に、高橋總裁及び幹部に對し、公然と改革要求決議を提出する手筈である。その際は、筆頭總務たる床次氏と、内外呼應することが、目的達成の近道であるから、その前日二十四日に、鳩山氏から床次氏に説くこととなつた。中橋翁の日記に曰く、——二十四日、午前床次君は鳩山君と約し、鈴木邸に於て、鈴木君立會の上會談、申合をなせり。其大要は、改革派は二十五日の會合に於て申合をなし、委員を選び、二十六日其委員より幹部に申合の趣旨を傳ふること。幹部會を開きたる節は、床次君は申合に同意し、總辭職をなすべき旨を主張し、若し容れられざれば單獨辭職し、總裁に申出、尙總裁にも辭

職を勸告すること。

二十五日、改革派と稱する者四十餘名、東京驛ホテルに會合して、左の申合を決議し、これを總裁及び筆頭總務たる床次氏に提出した。

申 合

我國現下の時局に鑑み、我黨は政界の中心勢力として、其の任の益々重大なるを認む。此の秋に當り、黨内の疏通を圖るが爲め、局面を展開し、人心の一新を期するは、今日の急務である。

床次筆頭總務は、右の申合を、二十七日の總務會に報告し、幹部總辭職を提議したが、尙ほ一同考慮することになつた。

二十八日夜總務會。床次氏の總辭職説に對し、他の凡ての總務は、改造派の動機に不純の點があるといふことを理由として、斷乎として辭職に反對し、結局、總裁の裁量に一任するに決した。併し、總裁一任とは形式だけの話で、實は野田氏や横田氏等の間には、總務委員を増して、山本、元田、野田、岡崎、中橋の五長老を加へるといふ妥協案が考へられてゐたのである。

斯くて翌二十九日、床次、小川、横田の三總務は總裁を訪問し、改革派の提議については、總裁の裁量に一任したい旨を申出で、總裁は山本、元田、野田、岡崎、大岡の五長老に諮問することになった。

斯やうに、床次、鳩山兩氏の申合とは、大いにちがつた方向に展開したので、改革派は床次氏の違約を憤つた。中橋翁の日記に曰く、――

三十日、鳩山、一宮兩君報告、木下君は床次君を訪問し、態度變更に付、激論したる由なり。床次君より鈴木君を以て、三十一日鈴木邸に於て鳩山君と會見の申込あり、鳩山君は其必要なしとし、一應之を断はれり。(併し鳩山君尙一夜熟考の上、或は會見をなすやも知れずと言へり)

床次氏としては、改革派の申合は、頗る漠然として生ぬるものであるのに、自分のみ單獨辭職、總裁へ辭任勸告の如き突進は、無謀の甚だしきものであると考へたであらう。山本男も、中橋翁に左の如く語つてゐる。翁の日記――

三十一日、朝山本男を訪問せり。同男の意見は、今回の改革派有志の態度は、馬を射る筆法を用ひ、卒直簡明ならざるが爲め、緊張を缺くの嫌あり。此の様子にては五十名は六ヶ

敷かるべし。せめて七八十名もあれば、分離する方よろしからん。

改革派中には、鳩山氏等の如き急進派は、まだ少なかつた。中橋翁は、幹部の總務増員の妥協案を聞知し、總務増員に際し、總裁から指名された場合、これを受諾すべきか否かについて、三十一日朝、同男訪問の節、同男の意見を叩いた。翁の日記――

山本男の意見は、總裁に於て折衷案を出したる節、之に付き別段の意見を付けることも出来ざるべし。

中橋が總務委員に指名せられたる節、之を断はることも出来ざるべし。若し断はるとすれば、分離の覺悟を取らざるべからず。其れも數の問題なり。數に於て不十分ならば、當分陰忍し、時機の來るを待つより外、途なかるべし。

夜に入り、一宮君來訪、今夕方、山本男が散歩したりとて自宅に來られ、今朝中橋君來訪の節、妥協說にて總務に指名されたる場合は、之を受くる外なかるべしと言ひたるも、熟考するに、之を断はるも差支なかるべしと思ふと語られ、暗に中橋に之を傳へて貰ひたしとの意向の様、見受けたりとの事なり。

又今夜、前田蓮山君來訪、指名受否の件に付き意見の交換をなしたり。其結果、指名を断

はるも差支なし。大命と雖も之を辭退することあり。況んや總裁の指名をや。之を辭するも差支なしと云ふ結論を得たり。之が爲め除名するとあらば、除名する者の否なり。

中橋翁は、總務増員案に反対であり、指名を受くるも辭退すべく決心した。

改革派の多數も、また妥協に反対であつた。彼等は十一月一日、再び東京驛ホテルに會合し、左の如く申合はせた。

申 合

姑息なる改革を排し、初一念を貫徹する事。

附 帶 申 合

幹部の組織は前總裁の方針を踏襲し、地方團體に囚はれず、適材適所主義を採用する事。川原茂輔、田中隆三、坪田十郎の三氏は、即夜、高橋總裁及び總裁より諮問されたる山本、元田、野田、岡崎、大岡の五長老を歴訪して、右の申合を提示した。黨内は上を下への大騒ぎである。

二日夜、山本男は頗る思ひ切つた徹底的の解決案を以て、中橋翁の意見を叩いた。翁の日

記—

二日、夜中一宮君來訪、山本男は床次、中橋兩氏を總務とし、高橋總裁に勸告して辭任せしめ、山本、野田、元田諸長老と共に最高顧問となることの見解は如何のことなり。依て自分は、其れは不可なりと言ひたり。兎も角、來年の總選舉は長老總出にて、共同の責任を取るを可とし、總選舉後、始末をなすこと、即ち黨則を改正し、總裁の在職年限制定の件等の改正をなすことの見解を述べ置きたり。

總裁の諮問を受けた五長老は、數次會議を開いて擬議した。山本男は右の徹底的改革案を五長老會議の問題とする考へであつたかも知れぬが、中橋翁は反対であつたし、結局、現幹部總辭職の上、新たに山本、野田、床次、中橋、小川、横田の六氏を擧げて總務とする案に決定し、六日午後、これを總裁に報告した。

すると高橋總裁は、現幹部はそのままとし、新たに山本、元田、野田、岡崎、中橋の五長老をこれに加へるといふ自己の案（實は横田氏等の案）を示し、同意を求めたので、五長老も結局、これに同意し、一同就任を受諾した。そこで同日午後五時、高橋總裁は中橋翁を招き、總務委員就任の受諾を求めた。翁の日記に曰く、—

六日午後五時、高橋總裁自ら電話に掛られ、來邸を求められたるに依り、八時に參邸すべき旨を答へ、居合はせたる一宮君に依頼し、山本男に昨日來の経過を聞きたり。一宮君報告、五長老會議に於ては山本、野田、床次、中橋、小川、横田の總務案を以て總裁に報告したる所、總裁は自分の案を示され(即ち十總務案)、遂に其案に決したり。元田君も就任を諾し、自分も色々と斷はりたるも、終に之を諾したり。君も此の場合、承諾するより外なかるべしとの傳言なり。

六時十分、余高橋總裁邸に入る。總裁は野田、岡崎、元田三氏と食事をなせり。自分の着席するや、直に食膳を持來れり。食事後話すべしとて野田外二君は下座敷に降れり。

總裁は時局の重大を語り、舉黨一致議會に臨む要を説き、今回總務を増員し山本、野田、岡崎、元田諸氏の承諾を得たるに付、君も是非就任せられたしと依頼せられたり。依て自分は、御話によれば總務の數、十名なり、然るやと尋ねたるに、十名なりと答へられたり。依て自分は、十名の總務は餘り多人數なり。如此は初めてなり。今日の場合、之も致方なかるべし。併し自分は先日來の情勢を見、何とか良き方法もなきものによと、三四案を考へたるも、如此は始めて之を見たり。故に判斷の準備をなさず。暫く考へさせて貰ひたし

と言ひたり。

總裁は之は一刻も早きを必要とする故、こゝにて返答せられたしとの事なりしも、自分は考慮の餘地を與へられたしと言へり。

此の時、下座敷より三人昇り來れり。依て自分より、只今總裁より總務就任の御話ありたるも、自分は始めて此の案に接したることなれば、考慮の餘地を與へられたしと願ひ居る所なりと言ひたる所、野田、岡崎兩氏より、どうかこゝにて返事をしては如何と、屢々促されたり。之に對し自分は、君等は三十餘時間の考慮の時間を有したるも、自分は未だ一時間の時間を持たず。自分も昨日より君等の中に入り、研究の餘地を與へられたらんに、返事も出來べきが、今こゝにて返事することは、餘り無理なるべし。自分は何事にも即答する流儀なれども、本問題は重大なる故、困まると言ひ、野田氏より、中橋流に即決してはどうかと言ひ、如此言を繰返し、數次にして止まず。於是總裁より、十時迄に願ふことは出來ざるやとあり、明朝八時に返事すべしと約束し、總裁は、其れなら電話にて願ふと言はれ、自分は自分より來邸すべしと答へ別れたり。

八時歸宅、吉植、西村、鳩山、一宮、海原、中西の諸氏來宅、待合はされたり。自分は一

件の顛末を報告し、明朝の事故、十分に御研究を願ひたし、自分は自分の考へを有するも、可成は諸君の御研究を願ひたしと述べたる所、一時間餘も研究討議せられ、事件の遂行上及び中橋の一身上、承諾するを可とするの意見多數なりし。

一面、又海原君に、明朝までの猶豫を取り居る事故、必要の場合は御相談致すべしと、床次氏に傳言を依頼せり。

七日、午前七時、山本君は一宮君と共に、散歩したりとて立寄られたり。依て前夜同志に協議したる旨を話し、別紙の案文を起草し、之を示したり。

八時過に總裁邸に入り、自分は昨夜來考へたる所、昨夜申上たる通り、本案は名案とは考へず、他に自分の考へたる案あれども、承る所によれば、本案は總裁の案なるよし、其れに對し長老諸君に於て同意せられたるものなれば、之に付き修正を加へ又は不同意を唱ふるは、事を破ること、なるべし。故に此際自分の意見を述ぶるは無益なりと思ふ故、之は申上げず。本案は名案にあらず、實行上如何と考ふれども、同意を申上ぐると言ひたり。總裁は之は有難し、元來自分は老齡の事なれば、黨員に於て辭するがよしとの事なれば、何時にても辭してよろしけれども、此時局に當り、議會に臨むこと故、其時期にあらずと

思ふ。本案のやうに、皆一致して局に當ること、なれば、全國の黨員は大に安心することなるべし。之にて來年の總選舉に臨み、選舉の濟みたる上、考へることにしたしとあり。自分は依て、別紙の寫を差出し、總裁の閲讀を請へり。總裁は讀み了り、之を新聞に出さざる様にしたしとあり。之は兩人の談話なれば、勿論秘密に付すべきことを約し別れたり。

#### 別紙 寫

本組織は妥協的色彩を帯び、時局を收拾するに適したるものと考へざるも、承る所に依れば、總裁の御立案にして長老諸君に於て同意せられたるものなれば、今更自分に於て彼此意見を述ぶるは如何かと思ふ。餘り名案とは考へざれども御同意申上ぐ。

歸途山本男を訪問し、總裁と會見の顛末を報告せり。

中橋翁が、今回の總務増員は『名案とは考へず』と、特に念を押したのは、改革運動は、これで打ち切られたわけではないといふことを、明かにして置いたためであつた。

改革派は、九日に東京驛ホテルに會合し、川原茂輔、海原清平、鳩山一郎諸氏の脱黨説、吉

植庄一郎、改野耕三、清水市太郎諸氏の隱忍説があつたが、結局、中西六三郎氏の提議によりて、左の申合に決定した。

申合

我等同志は愛黨の誠意を以て、局面の一新を要望し、新たに五長老の就任を見るに至りたりと雖も、未だ以て吾人の所期に副はざるものあり。然れども或は之れに依つて積弊廓清の爲め、將來に反映する所尠からざるを思ひ、吾人は益々結束を堅ふして、初志貫徹に努め、以て我黨の信望を高からしめんことを期す。

中橋翁はこの日(九日)夕刻、野田、床次兩氏及び田中隆三氏に、挨拶を述べたため訪問したが、床次、田中兩氏は不在であつた。野田氏とは、ゆつくり話したが、野田氏が山本男、岡崎氏、横田氏に對し、いかに考へてゐるか、中橋翁の日記を見ると、その一端を窺ふことができる。――

野田君曰く、岡崎は政治問題に觸れず、人事問題だけを取扱ふから困る。九月政變の際の閣員候補者の顔觸も、岡崎が總裁に書付を差出したるなり。七日の幹部會席上の幹事四名

増員顔觸も同様なり。今回の改革問題も初め火を付け、後に至り之を消さんとせり。依て自分は、火を付けた者が消し方もやるがよい、自分は御免なりと言ひたり。

岡崎は、今後は床次、中橋、横田を如何に取扱ふか、問題なるが、自分(岡崎)はさういふことは御免なり、君(野田)の眞似をして晝寝すべしと言ひたり。依て自分は、うまく晝寝が出来ると否や問題なりと言ひ置きたり。

山本は偽君子なり。餘り君子振るから困る。

關八州は、古へより天下に敵すと云ふ。關東をおさへざるべからず。横田と吉植などを喧嘩せぬ様、双方共之を御するにあり。

野田氏が横田氏を手なづけた理由は、これで明かである。そして今度は中橋翁に對し、横田氏と結ぶの利を説いたにちがひない。野田氏は、山本、元田、床次など、同じ九州團の長老とは、兎角氣が合はなかつた。

同日横田氏も中橋翁を訪ひ、高橋總裁と十分打明け話をして貰ひたいと、勧めたりなどした(翁日記)。横田氏にも中橋翁と結びたい希望があつたであらう。

ところが山本男は、床次、中橋兩氏の提携を、熱心に斡旋した。翁の日記――

十一日、夜山本男を訪問せり。山本男の談話に曰く、過日床次君と會談の節、自分の考へにては、床次と横田と握手すれば其勢力優り、床次と中橋と握手すれば其勢力優るべし。君（床次）は孰れに出づるやと尋ねたるに、床次君曰く、中橋とは縁戚關係について、多少の行違ひありたるも、政治上並に交際上、少しも感情に行違ひを生じたることなしと答へたり。

また先日、床次君に來邸（山本邸）を求め會談せり。床次君曰く、自分の態度に付き彼此言ふ者あるは、甚だ心外なり。自分は少しも其態度を變更せず。どうしても高橋總裁にては大命降下せず。若し降下することあるも、自分は其内閣には入らざる決心なり。自分は黨の分裂には同意すること能はず。併し改革は之を爲さざるべからず。

山本男曰く、右の通りに付、君（中橋）も一度、床次君と打とけ話を交換する方よろしと思ふ。一夕自分方にて三人會食しては如何。

十四日、六時山本邸に於て、床次君と三人にて會食せり。將來の行動に付打合をなしたり。床次君は改革運動を繼續し、總選舉前に何とか形付けざるべからざるの意見なり。自分は之に同意を表せり。

十五日、夕刻約束に従ひ小坂君來訪、同君の意見を聴取せり。同君曰く、山本男は霸氣乏しく、自ら進んで事を爲すの意なし。床次、中橋兩君を援けて、黨の結束を固ふするの考へなり。其間、止むことを得ず自分の出づることを必要とするならば、一時の役には立つべし。併し時機を見て後進に譲るの考へなり。（先日一宮君の二百八十を譲受け、之を減ずるは非常に苦痛なり。分裂して善良分子を以て、小なる者を作り、然る後に之を大ならしむるが本人の好む所なるべしとの話と合せり。）

高橋總裁が、次期の政友會總裁には、床次氏を推薦するといふことを、三土忠造氏を以て床次氏に通じたことは、前に述べた通りであるが、床次氏は、加藤（友）内閣當時に於ては、研究會幹部の斡旋によりて、横田氏と融和し、横田氏も衷心から、床次氏を兄分と立て、行く氣になつてゐたらしい。

ところが、加藤内閣辭職の際、幹部（野田氏に言はせると岡崎氏）が拵へたといふ高橋内閣の顔觸には、床次氏は外務大臣といふことになつてゐたので、床次氏は不思議に感じた。

野田氏が次期總裁を、床次氏に許す氣であつたかどうかは知らぬが、岡崎氏は、内閣改造問題の際、一時は床次氏に對して、『小癩な奴』と思つたとしても、床次氏を『政友會の長男』と

公言してゐたくらるで、床次氏を次期總裁に仕立てようと考へてゐたやうに思はれる。それ故に、岡崎氏が床次氏を外務大臣にしようとしたことは、悪意ではなかつたであらう。原總裁も外務省を経て来た人であつたし、政黨の總裁、或は總理大臣となるべき者は、内政、外政兩方面の智識経験を必要とするから、床次氏を外務大臣とし、横田氏は内務大臣として、黨の擴張結束に當る、斯う岡崎氏は考へたであらう。岡崎氏の考へさうなことである。

ところが、床次氏が外務大臣として成功したら、全く理想的であつたらうが、若し失敗したら、元も子もなくなるわけであつて、貫祿を付けるどころの話ではない。後藤新平氏の如く、外交が好きであつた人すら、外務省に乗り込んでみると、全く手も足も出なかつたのである。況んや床次氏をやである。

床次氏は、そんな夢のやうなことは考へ得なかつた。それも床次氏に相談でもしたら兎に角、床次氏には秘密で顔觸を定めたとあつては、これは自分に入閣を辭退させようといふ陰謀か、或は自分を敬遠する腹か、或は自分の政治的生命を奪はうとする陥穽か、兎に角、悪意に出たものであると、床次氏の方では考へたにちがひない。いかにも横田氏の如きは、悪意でなかつたとするも、少くとも、床次氏に貫祿を付けさせようといふやうな親切はなかつたであらう。

失敗すればそれまでの話たくらるに、考へてゐたであらう。

爾來、床次氏の心境は、大いに變化し、高橋總裁に對する悪感と言ふまでもなく、横田氏に對しても警戒するやうになつたのである。併し、分裂といふ問題については、山本男や中橋翁と床次氏の間には、まだ多くの距離があつた。

第四十七議會（大正二・二・一一―同月二三）は大震災善後處置のための臨時議會である。政友會の院内總務は、小久保喜七、吉植庄一郎、松浦五兵衛、島田俊雄、小橋一太、東武の六氏。即ち非改革派三人（小久保、島田、東）、改革派三人である。

議會の大問題は復興豫算であり、政友會は兎も角も一致して、該豫算の二割、一億三千餘萬圓を削減したが、閣内には解散説もあつたに拘はらず、主務大臣たる後藤内相が、珍らしくもこれを甘受したので、政友會の修正案が兩院を通過した。

然るに火災保險貸付法案に對し、政友會にはまた内訌が起つた。この法案の主務大臣は田農相であつたので、農相と親交ある横田氏及びその一派が、法案賛成を主張するに反し、改革派は決議延期を主張し、遂に改革派が多數を制して、握り潰しとなつた（憲政、革新兩派は該案反

對)。これがため田農相の辭職を見るに至つたのである。『田健治郎傳』には左の如く書いてある。

田農相は其の間政友會幹部室を訪ふて、虚心坦懷保險問題に關する意見を交換し、十七日には貸付法案委員會と豫算總會とに臨み縱横論辯したけれども、政友會の改革派は幹部(編者、横田派)の節度に従はずして、貸付法案を握り潰すの形勢となつた。茲に於て田農相は山本首相に對して貸付法案が握り潰しの運命に陥るに於ては、職責上直に辭表を提出すべきに依り、豫め諒承せられたしと語り、首相は己むを得ずと領諾した。

斯やうに、政友會内部は不統一であつたが、山本伯及び犬養氏等に對する反感は、黨内に共通であつたから、大なる内訌を暴露せずして、兎も角も第四十七議會を終つた。

## 第十二章 大分裂

——研究會と床次、横田兩氏——清浦内閣成立  
——政友會の内情——護憲運動の真相——翁等の脱黨——

第四十八議會の開院式は、大正十二年十二月二十七日を以て舉行された。この日、開議以來の大不祥事件が突發し、山本内閣は總辭職した。

政友會の非改革派は、今度こそは、屹度、高橋總裁に大命が降下するであらうと期待したが、元老、重臣の見るところは、曩に高橋内閣が倒れた當時と變つてゐなかつた。

三十日午後、攝政宮殿下には、平田内大臣を興津に差遣はされ、後繼内閣組織について、松方、西園寺兩元老に御下問あらせられた。當時、松方公も同地の川崎別邸に靜養中であつたのである。

然るに平田内大臣は興津に出發前、牧野宮内大臣と相談の結果、清浦奎吾伯が最も無難であるといふ意見に一致し、これを兩元老の參考に供した。兩元老も清浦伯を適任と認め、この旨、平田内大臣を以て奉答した。

中橋翁も山本男も床次氏も、元老が清浦伯を奏薦するであらうことは、早くも聞知してゐた。そして研究会幹部と謀り、彼等と聯合内閣を組織する計畫であつた。即ち政友會の改革派と研究会で、政界の中心勢力を作り、思想動搖のこの危機を乗り切らうといふのが、中橋翁等の計畫であつたのである。

非改革派は、望月氏が中橋翁に語つた如く、大命は、絶對多數黨たる政友會に降ると信じ、取らぬ狸の皮算用といつた状態であつたが、平田内大臣が興津に出發した後ち、形勢の非なるに驚き、横田千之助氏が興津に急行して、西園寺公を訪うた時は、既に公と平田伯との話は済んでゐた。

横田氏が歸京して、これを幹部に報告すると、政友會の一部には、早くも護憲運動を起すべしといふ聲が揚つた。

大正十三年一月一日、清浦伯は召されて大命を拜した。

清浦伯は暫くの御猶豫を請ひ、御前を退下すると、平田内大臣が待ち受けてゐて。組閣に對する元老の意見を傳へた。それは、この際一時、超然内閣を組織し、今年五月に満期となると

ころの衆議院議員の總選舉を、公平な監督の下に行はうといふのであつた。これが元老の清浦伯奏薦の理由であつたのである。

清浦伯は、内心、超然内閣には自信を有せず、研究会と政友會改革派との聯立内閣を希望してゐたが、元老の意見を無視するわけに行かなかつたので、超然内閣組織の方針を以て、研究会幹部に相談した。

ところが研究会幹部は、原内閣以來、政友會と親善關係があり、政友會の諒解を得ざる限り、清浦超然内閣に参加するわけには行かぬと考へ、一日夜、青木信光、水野直兩子は床次竹二郎氏と横田千之助氏に會見を申込んだが、床次氏は風邪で引籠つてゐたので、横田氏と同夜及び翌二日朝、再度にわたり會見し、清浦内閣援助を求めた。

高橋總裁及び非改革派は、またもや高橋總裁に大命が降らなかつた不面目で、前後を顧みる餘裕もなかつた。このまゝ成り行きに任かせたならば、高橋總裁は所詮その地位を保ち得ない。高橋總裁を失つた非改革派は、木から落ちた猿であらねばならぬ。非改革派内に清浦反對の聲が高かつたのは、自然の勢ひであつた。

併し横田氏は、然かく單純でなかつた。研究会幹部との關係も、加藤内閣以來、床次氏同様

に、親密になつてゐた。併し、それは個人的情誼であつて、問題とするに足らずとしても、彼は、元老の清浦伯奏薦に對しては、これを諒とするところがあつた。彼の當時の演説原稿（『怪男兒横田千之助』所載）には、左の如き一節があつたのである。

現在の多數黨たる政友會は、遺憾ながら舉黨一致を缺く嫌ひがある。……今日の多數黨にして、既に黨情斯くの如くであり、第二黨たる憲政會、亦餘りに少數黨である。御成婚の盛典を前にして、政局を紛糾せしむることは、誠忠なる元老の忍びざる所であらねばならぬ。元老は加藤（友）男の内閣の如く、平和なる内閣の出現を期待して、清浦子爵を奏薦したものと見なければならぬ。……加藤男の大命を拜するや、先づ大政黨たる政友會と提携して、即ち下院にその基礎を置き、内閣を組織した。

即ち横田氏は、床次氏の見てゐた通り、大勢には、強ひて反抗しない人間であり、政友會の面目が立ちさへすれば、清浦内閣を援助してもよいといふ腹であつたが、いかにして政友會の面目を立つるかについて、研究會と横田氏の交渉は甚だ困難であつた。當時横田氏が新聞記者に與へたステートメントは、この間の彼の苦悶を語るものである。――

清浦子（當時は子爵）の心事と研究會の幹部の苦衷を想へば、萬斛の涙なきを得ないが、

人心の趨く所は、人爲的に之れを抑制することが出来ない。現下の政局が、國民の思想に如何なる影響を及ぼすか。また政局の前途如何と云ふに、横田未だ政界に經驗足らず、修養また充分でない。所謂高邁なる達識を有せざるが爲めに、全く豫見し得ない。寸前暗黒である。

次で横田氏は、床次氏を病床に訪ひ、研究會幹部の交渉を語つた上、腹を割つて語つた。『政友會では、何んと言つても君と自分である。自分は盟つて君を援助する覺悟であるから、研究會に對する交渉は、自分に委かせて貰ひたい。黨内には護憲運動を起すべしと騒いでゐる者があるけれども、それは時機が來れば、自分が鎮撫する。』（床次氏直話）

横田氏は、右の手で護憲運動を煽動しつゝ、左の手で研究會と交渉した。床次氏は横田氏が研究會と妥協するであらうことを信じて、横田氏に一任した。

清浦伯は、二日から總理大臣官舎に組閣事務所を設け、同日午前十一時、研究會の大木遠吉伯と青木信光子を招きて援助を請ひ、大體、貴族院を基礎とする方針を以て、研究會幹部に關員の銓衡を依頼した。

兩人は、いづれ幹部と相談の上、午後三時まで返答すべき旨を答へ、青木子は永平俱樂部に於て、三度び横田氏と會見した。横田氏は黨内情勢の險惡なる次第を述べ、清浦伯の組閣方針を、變更する必要がある旨を説いた。第一次山本内閣の如く、政友會の主義綱領を基礎とする旨を宣明するか、或は政友會に數個の椅子を割るか、斯やうなことについて、横田氏は青木子に交渉したであらうと察せられる。

一方、大木伯は、水野直子、大河内正敏子、小笠原長幹伯等と、華族會館に會合し、清浦伯の依頼について凝議中、横田氏と會見した青木子が歸つて來て、政友會の態度の甚だ強硬なる旨を報告したので、彼等は、關員の詮衡を差し控へ、清浦伯に對して返答（援助するか否かの）の延期を請うた。

政友會では、同日午後二時から、高橋總裁邸に緊急幹部會を開き、本部總務委員、院内總務、及び幹事長出席、横田氏から、前夜來の研究會幹部の申込みを報告し、これに對する政友會の態度に就いて協議の結果、研究會と親善關係を保つことについては、何等の異存なきも、清浦内閣援助については、確答の時機に達せざる旨を、回答するに決した。

斯くて散會せんとした時、研究會から高橋總裁に電話があつて、當方から五名の代表者が訪問したいから、政友會の方でも、幹部五名で會見して貰ひたいと要求して來た。總裁はこれを諾し、午後六時から研究會側の青木、水野、大河内の三子と馬場鉄一、宮田光雄兩氏、政友會側の高橋總裁及び野田、岡崎、床次、小川、横田の四氏が、高橋邸で會見した。

斯くて研究會側から、既に横田氏に交渉した通り、政・研提携して、清浦内閣を援助したい旨を述べたが、政友會は豫定の如く、確答の時機でないと答へ、會見一時間餘、結局、要領を得ずして分れた。

この『確答の時機でない』といふ言葉の解釋について、後ちに床次氏は『確答の時機でないと答へたのは、自分であつたが、自分の考へでは、清浦内閣が成立し、その政策を見た上でなければ、返答のしやうがないといふ意味であつた。超然内閣反對ならば、時機も何にもない。即答ができたはずである。』と言つてゐる。

いかにもその通りで、確答の時機でないと答へたのは、當時は横田氏の腹も、超然内閣反對とはまだ定まつてゐなかつたからである。併し、床次氏同様に『政策を見た上で』と、凡ての幹部が考へてゐたわけでもなかつた。彼等の多數は、どうしたらよいか、何んとも考へは付い

てゐなかつたのである。確答の時機でないといふのは、彼等の多數に於ては、客觀的條件に對して言つたのではなく、彼等自身に、確答し得る用意がなかつたからである。

従つて研究會も、清浦伯に對し、確答の時機でないといふ次第であつて、閣員の論衡が停滯したので、清浦伯は組閣を斷念し、三日午前、大命拜辭のために參内したところ、平田内大臣に激勵された結果、辭意を翻へして退出し、再び研究會に援助を求めた。こゝに於て、研究會も清浦伯の苦衷に同情し、斷然起つて援助するに至つたのであつた。

高橋總裁は、清浦伯に大命が降下した瞬間から、今は早や總裁辭任の外はないと、覺悟したにちがひなかつた。

二日の高橋邸における政・研幹部の會見が終つた後、岡崎邦輔氏が、至つて軽い調子で『總裁のお考へは？……』と問ふたところ、高橋總裁は頗る改まつて、『諸君の御考へ通りにやつて貰ひたい。自分は決心してゐるところがあるから、追つて諸君にお諮りするつもりである。』と答へた。

『決心』といふ語が、總裁辭任を意味するといふことは、一座の一致した直感であつた。

疾くに諦めてゐた岡崎氏は、『御尤もである』と、心にうなづいたであらう。野田氏も『今は是非に及ばず』と觀念したのであらう。

岡崎氏や野田氏は、高橋總裁を失つても、黨の長老として、押しも押されもしない存在である。ところが、こゝに一人、高橋總裁を離れると、大打撃を受くるであらうところの有力者があつた。言ふまでもなく横田氏である。

横田氏は原總裁が兇刃に殞れた時、昵近者に向つて『吾輩は星さんが亡くなられた時に、星を失つては、横田もこれ限りだと言はれたが、吾輩は、星さんの死を一轉機として躍進したのだ。今度もまた、原を失つた横田は、前途暗黒あるのみと言ふ者もあるさうだが、見よ、吾輩は、またこれを一轉機として躍進して見せるぞ。』と言つてゐた。果然、彼は高橋總裁を手中に丸めて活躍した。

高橋總裁の『決心』の一語を聞いた横田氏の頭に、反射的に浮び來つたのは、星氏や原氏を失つた時の自分の姿であつた。高橋總裁に辭任の決心がありとすれば、即刻後圖を謀らなければならぬ。だが早まるな、高橋總裁は果して辭任の決心であるか、先づそれを確かめ置くのが急務である。——斯う考へた横田氏は、翌三日、小泉策太郎氏を訪ひ、高橋總裁の心底を叩い

て貰ひたいと頼んだ。斯ういふことは、横田氏自身が直接打つかるのは、工合がわるかつたのであらう。小泉氏は佛像愛好者として、高橋總裁と趣味の友達であつた。

小泉氏は、高橋總裁が斯やうな大事を、自分に打ち明けるやうなことはあるまいと思ひながらも、兎に角、同夜高橋總裁を訪うて、當つて見ると、意外も意外、容易に要領を得た。小泉氏は『中央公論』(昭和十年六月稿)に左の如く書いてゐる。

決意問題に觸れると、それは、まだ誰れにも話さないが、君だけに明かす、我輩は總裁を罷める、と言はれる。これがまあ、不思議の至りさね。それ程の機密を、どうして小泉にだけ打明けられたのか、今になつても、其の心機が測りきれない。多分そんな事だらうと、付度はしてゐたのだが、さて面上で、ウツかりぶつかる、それを受け止めるだけの用意に乏しく、俗にいふ顔負けがして、聊かたちろかざるを得なかつたが、咄嗟に踏みこたへて、話題を進め、罷めた後には、當分總裁を置かず、八團體を代表する總務委員の合議制にでもして、徐ろに適任者を物色するがよからうといふ善後策をまで、承まはつたから、案外容易く要領を得た。

この儘で小泉氏が引きさがつたら、政友會は分裂を免かれたかも知れぬ。ところが小泉氏は

『それは餘りに無責任である』と突き込んだ。すると高橋總裁は『然らば、どうすればよいと云ふのか』と反問した。

高橋總裁が辭任を決心した心境は、全く血を吐く思ひであつたであらう。高橋總裁は實父の藝術的の血を受けたか、政治家としての打算的冷靜を一片剥けば、その裏には多情多感な素質を有してゐた。彼は、このまゝ、政界を退くのは残念だ。半年でも一年でもよい、面目を全うして、立派に隱退したい。——と望んでゐたにちがひない。それ故に『どうすればよいか』と問うたのであらう。小泉氏の談話はつゞく——

どうするも、かうするもない。正を踏んで恐れず、たゞ眞直に、歩くんですと云ふ意味を答へると、成るほど我輩が間違つてゐた。さうすることが國家のためになるなら、己を慮うして、君の意見を容れる、と言下に一斷して、少しも停滯しない。……さう御決意なされたら、之れを實行に表はす手段は、更に慎重に考慮しなければなりません。其れは、君がよく考へてくれたまへ。然らば御委せ下さるか。委せる。と云ふ調子なんだ。無頓着と謂ふべきか、大度量と謂ふのであらうか、まるで嘘のやうな話しさね。

眞に嘘のやうな話であるが、多情多感な高橋總裁の心事が、理解出来ないでもない。

一日、二日、三日と、謂はゆる『寸前暗黒』であつた横田氏は、四日朝小泉氏の報告に接するや、始めて決心した。乗るかそるか、乾坤一擲の大賭博を試みようと思つたのである。行詰まれる彼の運命を打開するには、この危道に出る外はなかつたであらう。イヤ實は、さほどの大冒険とは、彼は考へなかつた。時はデモクラシーの満潮期である。そして既に錦旗(總裁)を手にした。この潮流に乗り、錦旗の下に憲政擁護を叫んだならば、落伍者は二十人か三十人、高が知れてゐる。異分子をふるひ落し、却つてせいゝする。——と言つたくらるに考へたのである。

即日、横田氏は大活動を開始し、幹部の大部分を結束した。小泉氏は憲政、革新兩派に渡りを付けた。

斯くとも知らぬ改革派五十餘名は、六日、帝國ホテルに會合し、高橋總裁の『決意』の意味について、情報交換の結果、總裁辭任といふ解釋に一致し、果して然らば、暫く成り行きを靜觀しようと思合はせた。

七日、清浦内閣の親任式が行はれた。外務(松井)及び陸海(宇垣、村上)三大臣を除く外、

閣員全部貴族院議員で、研究會を主力とするところの各派聯合内閣であつた。即ち蔵相勝田主計氏、農相前田利定子、鐵相小松謙次郎氏三人は研究會、文相江木千之氏は茶話會、逓相藤村義朗男は公正會、内相水野鍊太郎氏は交友俱樂部、法相鈴木喜三郎氏は無所屬團で、憲政會系の同成會だけが除外された。

清浦首相及びその閣僚も、政友會改革派も、高橋總裁の決心を全然知らない。十日は政・憲・革三派の有志代議士間に、倒閣協定が成立したけれども、改革派は、なアにと高を括つてゐた。高橋總裁が平民になつて、衆議院議員になるさうだといふ噂があつたけれども、そんな馬鹿氣たことが……と一笑に附してゐた。

十五日、高橋總裁は、清浦内閣に對する政友會の態度を決定すべく、自邸に高級役員を召集した。出席者は山本、野田、床次、中橋、小川、横田、三土、松本の各總務委員、小久保、島田、東の各院内總務、大岡、村野、鵜澤、山本(佛)、武藤、中西、廣岡の各顧問、國澤協議員長、望月幹事長、岩崎幹事、以上二十一名。

元田、岡崎兩總務委員、吉植、松浦兩院内總務、川原顧問等は旅行中、杉田、奥兩顧問は病

氣で缺席した。

午後一時から、政友會始まつて以來の大評定が開かれた。五時間にわたつて、二十一人悉く意見を述べたが、自重論者は中橋翁、山本男、床次氏の外には、中西六三郎氏と廣岡宇一郎氏の二人だけであつた。結局、高橋總裁の裁斷に一任することとなり、高橋總裁は直ちに起つて、清浦内閣反對と斷じ、そして自ら平民となつて、衆議院議員になる考へであることを告げた。高橋總裁が、平民になつて衆議院議員になるといふことも、小泉氏の勸告に従つたのであつた。小泉氏は左の如く語つてゐる。

私は一擧の名分を正すことを考へると、清浦さんの出沒は問題とするに足らない。要は貴族院の進出を阻止するに在りとし、衆議院本位の政道を高調するには、高橋さんを、原さん同様の平民に還元して、衆議院へ搬出するのなければ、面白い筋書が出来ない。談、甚だ容易なるも、實行には人情といふ厄介な難關があるとして、ともかくも當つて見ようと思つたから、高橋さんの決意がきまつた二日ばかり後、ぶらりと出掛けて、右の趣意を叙べ、既に一度び總理大臣となり、子爵の榮典にあづかつたからは、一身一家の名譽は足りてゐる。あなたの性情として、この上昇爵の望みもなからうから、一口に華族を擲つと

言つても、實は相續人が繼承するのであつて、死後に譲ると、生前に譲るとの違ひに過ぎない。これを高橋家の私故とすれば、在世中に家督を定めて樂隱居となるのは、寧ろ智者の業とも考へられる。家督を譲つて、後顧の憂ひを絶ち、餘生を公事に捧げて、政道の名節に殉ずるのでなければ、あなたが奮起する筋が立たないと、實は難題だと思ひながら、面を犯した氣で、進言を試みると、それは君、何でもないことだ、どういふ手続きにすれば好いかね。言下に斷じ去つて平氣なんだ。

即ち小泉氏が『面白い筋書』を作るために、謂はゆる『平民還元』を勸告したのであつた。小泉氏は清浦内閣を『特權内閣』と呼び、その特權内閣を否認するところの高橋總裁が、特權階級の一人たることは、面白くないと考へたのである。

中橋翁等は、高橋總裁の態度を以て、政友會の本旨に背くものとして反對した。伊藤公は政友會創立の趣旨に左の如く述べてゐる。

抑々閣臣の任免は憲法上の大權に屬し、其簡拔採用或は政黨員よりし或は黨外の士を以てす、皆元首の自由意志に存す。而して其已に擧げられて輔弼の職に就き獻替のを行ふ

や、黨員政友と雖も決して外より之に容喙するを許さず。苟も此の本義を明にせざらん乎、或は政機の運用を誤り、或は權力の爭奪に流れ、其害言ふべからざるものあらんとす。予は同志を集むるに於て、全く此の弊竇の外に超立せしむることを期す。

政友會の特色は實にこゝに在つたのである。板垣伯の自由黨や大隈侯の改進黨は、共に英國の憲政を以て憲政の常道と稱し、政黨内閣でなければ眞の憲政でないといふ主義であつたが、伊藤公は、閣員の任免は憲法上の大權に屬し、政黨内閣であらうが、超然内閣であらうが、専ら天皇の自由意志によりて、決定せらるべきものであるといふ考へであり、英國模倣の政黨内閣主義による弊害を除くために、政友會を創立したのであつた。

然るに自由黨は、伊藤公のこの趣旨に賛成し、解黨の上、全員悉く政友會に参加したが、その解黨會議の時、一黨員が『自由黨の綱領には、政黨内閣の實現を期すとあつたのに、政友會の綱領には、この一項が見えないが、その理由如何』と問うた。これに對して星亨氏が『政黨が立派になりさへすれば、陛下におかせられても政黨を御信任あらせられ、内閣組織の天命を降し給うであらうから、別段、政黨内閣主義を唱ふる必要はない』と説明し、一同これを了解したのである。

それにも拘はらず、自由黨員中には、單に政黨内閣實現のための手段として、伊藤公を利用するといふ考へで、政友會に入つた者があり、實は殆んど悉く然りであつて、政友會の一部には、依然として自由黨的思想が残存してゐた。

西園寺總裁時代には、この自由黨の殘滓に手摺つたものである。原總裁の時代となつて、純然たる政黨内閣を作つたので、彼等は始めて、その主義が實現されたものとして喜んだ次第であるが、原總裁自身は、政黨内閣主義の實現とは考へてゐなかつたのである。政友會が國政を負擔するに足るべき立派な政黨であることが、陛下の御目がねに叶つたといふより外の何もでもない、原總裁は考へてゐたのである。無論、原氏の眼中には、平民とか華族とかいふ區別はなかつた。政黨の首領は、平民でなければならぬなど、は、決して考へてゐなかつたのである。政黨主義者が本山とする英國でも、總理大臣は貴族もあれば平民もあつた。唯だ、英國では、たとへ國務大臣でも、上院議員でなければ上院に出席できず、下院議員でなければ下院に出席がなきないので、下院が政治の中心勢力になつてからは、政黨首領や總理大臣は、下院議員でなければ不便といふ關係があつたのである。

然るに日本では、國務大臣は誰れでも、貴衆兩院に出席して、發言することができるのであ

る。この點、決して英國の如き不便はない。國務大臣でない政黨首領、即ち在野黨の首領なら、衆議院議員でなければ衆議院で發言はできないけれども、ところが、高橋總裁の如く、演説が得意でない人は、強ひて衆議院に出席する必要はなかつたのである。加藤高明伯の如く、貴族院で演説する方が、却つて勝手がよかつたかも知れない。

斯やうな次第であるから、中橋翁等は、清浦内閣の政策も見ざるに先だち、その顔觸によりて、これを否認するのは、政友會の立憲の趣旨に反するのみならず、また實に、帝國憲法に違背し、陛下の大權を犯す嫌ひあるものとして、高橋總裁に反對したが、既に總裁の裁量に一任するといふことに同意した以上、この會合の席上に於ては、異議を申立つることはできなかつた併し、これで政友會の黨議が決定したといふわけではなく、更に評議員會、議員總會を経て、確定議となる順序であるが、そこで争へば、流血の不祥事を見るべき情勢であり、高橋總裁反對者は、結局、除名の運命に逢着すべきは明かであつたから、翁と山本男、床次氏三人は、同夜山本邸に會して脱黨を決意し、翌十六日、元田氏が興津から歸るを待つて、四人連名の脱黨届を總裁に提出し、翌日、同じく連名で、左の脱黨理由書を發表した。

#### 脱黨理由書

吾人は立憲政友會の主義綱領を遵守し、政界の中心勢力として、終始一貫、國政に貢獻せんことを期したるに、今や政局彌多端にして、吾人の責務一層重きを加るに際し、不幸にして幹部の議二派に別れ、總裁亦我等の議を容れず。爰に脱會するに至りしは、吾人の素志にあらずと雖も、萬止むを得ざるに出づ。左に其理由を概説す。

清浦子爵の大命を拜するや、其組閣に於て幾多非難すべき所なきにあらず、吾人亦遺憾とする所多し。然れども從來變態内閣を忍容し來りしと現下の時局とに顧み、今に於て必ずしも窮迫倒壊するの必要を認めず。高橋子爵は現内閣を否認し、其存在を以て、上下を壅塞して政道を晦妄するものとなし、内は強て内閣彈劾に一決せしめ、外は主義政綱を異にせる他黨と結んで、民衆運動を起さしめ、一氣に倒閣の目的を遂げんとす。抑も政友會は立憲以來穩健着實を以て信條とし、常に理論と實際の調和を圖り、奇矯を斥け、固陋を戒め、以て中流の底柱たるを期したるに、今や子爵に依つて此傳統的精神は一擲せられ、組閣の形式を捉へて専ら理論に逸し、徒らに政變を惹起するに過ぎざる矯激の舉に出でんとす。子爵は現内閣の出現を以て階級争闘を激成するものなりとするも、斯の如きの宣傳は、却つて階級争闘の端を開くものにして、人心動もすれば安定を缺き、詭激の徒、之に乗せ

んとするの今日、深く考慮せざる可らざる所なり。吾人は既成政黨に就き、夙に深慮を懷き、之が革新を努めたりしも、志未だ報いざるに、子爵の意見と背馳し、事茲に至る。乃ち吾人は清新の天地に一黨を創設し、平昔の理想を達成せんことを圖らんとす。新黨樹立の主旨は別に公にする所あるべきを以て、爰に之れを省く。

十七日、政友會は川原茂輔、中西六三郎、上埜安太郎、田村順之助、清水市太郎、成田榮信、鳩山一郎、瀧正雄、一宮房治郎、櫻内幸雄、海原清平、崎苗代、山本清三郎の十三氏を除名した。

この日、分裂派は東京驛ホテルに事務所を設け、新黨樹立に取りかゝつた。

斯くて分裂派は、同志代議士百四十八名を得、黨名を政友本黨と稱して、二十九日、帝國ホテルに結黨式を擧げた。列席者千五百名、先づ改野耕三氏が創立準備委員を代表して挨拶を述べたる後、杉田定一氏を座長に推し、山本達雄男が新黨創立委員を代表して、左の如く述べた。

今日結黨の式を舉行するに際し、創立委員を代表して、一言御挨拶を申述ぶる事を得ます

のは私の最も光榮とする所であります。

吾々國民が、深き喜びを以て、待ちうけました皇室の御慶事を、滞りなく運ばせられました事は、皇室の御繁榮と國運隆昌のため、誠に、慶賀に堪へざる所であります。

新政黨樹立の趣旨並に目的に就きましては、後刻附議せられるべき宣言及政綱を以て明かにせらるゝことでありませうが、その根本精神とする所は、政界の刷新を主とするもの以外ならぬ事と存じます。

政界刷新なる言葉は、種々なる意味に使用せられて居りますが、試みに二三私の所見を述べますれば、政治道徳に關する方面の事と、政策に關する事に分つことが出来ませう。憲法發布以來、三十餘年を経過しましたが、未だ憲政濟美の實を擧ぐるに至らずして、早くも政黨不信の聲を耳にするに至りました事は、吾々の最も遺憾とする所であります。近時國民の風尚、功利一逼に流れ、道義を輕んずる傾向があります。その弊延いて政黨に及び、世間往々にして黨弊を云々し、或は綱紀紊亂の叫びを聞くのであります。之れ獨り政黨のみを責むべきではないとしても、籍を政黨に有する者、深く、自ら顧みて道義の觀念を發揮し、威信を國民の間に繋ぐに努むべきであると存じます。

故伊藤公が、政友會創立の際になされたる演説中に、『模範的政黨の樹立を理想とす』と言ふ言葉があつたことを記憶致します。吾々が茲に結黨式を擧ぐるに當りまして、亦、この先賢の志を繼ぎ、この理想の實現を期待する次第であります。

次に、政策の實行に關して申述べますれば、世界大戰以後、思想界に於ても、亦、社會組織の上に於ても、將又、國民生活の上に於ても、急激なる變化を來して居りますことは、御承知の通りであります。而して思想問題を離れて、國民生活の問題を解決することが困難であり、又、生活問題を離れて、思想問題を解決することも困難でありまして、この兩者の間に、微妙なる關係のあることは、疑を容れざる所であります。吾々はこの事態に直面し、國民生活の實際に觸れて、此等の問題の解決に當らん事を期する次第であります。即ち今日問題とせらる、富の分配の方面に關しても、深甚な注意を拂ふことは勿論でありまして、これと同時に、國富の増進に關して、大いに考慮するの必要を感ずるものであります。即ち、政綱草案に列擧したる産業、貿易、農村、移民、航海の振興の如き、この趣旨に外ならぬのであります。

その他、教育の普及、國民能率の増進、人材の簡拔等、悉く國家緊要なる問題でありまして、極めて時勢に適切なる事柄と考へますが、その實行上の具體案に就きましては、結黨の上、更に設けらるべき政務調査會、その他の機關に於て、審議研究の上、發表せらるべきこと、信じます。

最後に一言致したきは、憲政運用に就いて、あります。或は兩院の杆格を來たし、或は民衆運動により、院議を壓迫せんとする如き企てあるを聞き及びますが、この點に就いては、我々は帝國憲法の條章に遵ひ、兩院の協調を重んじ、嚴正質實の態度を以て國政を進むることが、最も帝國の國體に適したるものなることを信ずるのであります。以上、大體の所感を述べましたが、この意味に於て、吾々は諸君と共に、今日茲に結黨の式を擧げ、協力一致、益々吾黨を大成せしめ、國家の柱石、民衆の中軸たる抱負を以て自ら任とすることに、十分努力せらる、よう、切に希望する次第であります。

次で左の宣言、及び政綱を決議發表した。

#### 宣 言

立憲の制度布かれてより茲に三十餘年、而かも猶未だ其の美を濟するに至らず。徒らに政權の爭奪に急にして、弊竇百出、殊に曠古の天災に遭遇して其の創痍甚だ深く、時に痴狂

の徒出で、民心の驚惶其の極に達す。國歩愈々艱難にして、國內、更始一新の切なるを思ふ。

政界の積弊を一掃して、革新の實を擧げ、思想を安定して、民心を鎮むるは、當今、第一の急務なり。俗論に媚びて、公黨の本領を没却するは排せざるべからず。漁利に熱中して、國家の紀律を紊るは正さざるべからず。權謀を事として矯激の言動を敢てするは戒めざるべからず。公黨の面目は、毅然として自主の識見を把持し、其の所信に邁往して水火も辭せざるに存す。物質に偏して功利に流るゝの風潮は、延いて、民心の頹廢を助長し、黨弊是に因りて起り、綱紀の紊亂亦此に胚胎す。革新の條章に照し、政治の實際に徴するも、上下歸趨を一にし、無益の閑籜を避けて、政權の運用を圓滑ならしむるは、當面の要務なり。口に憲政の濟美を唱へ、狂吠却つて事端を滋くし、階級相互の反感を挑發するが如きは、斷じて排せざるべからず。即ち同志を四方に求め、各階級を通じて、俱に共に政治を行ふは、帝國憲法の精神に合し、眞に政黨政治の理想を達成する所以の途なりと信す。吾人は籍を政黨に置き、毎に政黨政治の達成を理想とし、憲政の基礎を確立するに努力せしも、動もすれば、兩院の杆格、政黨の妙用を亂るものあるを遺憾とし、之が反省を念と

すること年あり。茲に同志の士と共に本黨を樹立し、併せて、廣く新進の人材を蒐めて、理想の實現を、清新の天地に求めんとす。蓋し、政界の革新は國民の覺醒に成り、國民の覺醒は先覺者の更新に始まる。吾人は、内は社會民人の協調諧和に依り、民福を増進し、外は國際正義の觀念に立脚して、世界平和を確保するに努め、上下協力、我が皇室の尊榮を護りて、其の稜威を中外に宣揚し、民心の安定、國力の充實と相俟て、國礎を盤石の泰きに置かんことを期す。此れ實に同志結黨の精神なり。敢て所信を披瀝して、之れを天下に訴へ、同憂の士の翕然來り合せんことを冀ふ。

#### 政 綱

- 一、國體を擁護し、國憲を恪守し、以て立憲制度を確立し、其の運用を誤まらざらんことに努むべし。
- 一、明治中興の宏謨を體し、庶政を釐革し、人心を作興し、以て大正維新の實を擧ぐべし。
- 一、正義人道に基き、國際の信義を重んじ、列國協調の成果を收め、以て人類の慶福を増進すべし。特に東洋の平和は帝國自ら其の支持に努むべし。
- 一、國家の自衛に必要な國防計畫を維持し、之が充實を期すべし。

- 一、教育を振作し、特に國民教育の完成を期し、以て民性の陶冶に努むべし。
- 一、社會政策を確立して各階級の調和を圖り、以て國家社會の發達を期すべし。
- 一、産業を奨め、農村を興し、貿易を盛にし、以て經濟の基礎を鞏固にすべし。
- 一、運輸通信の機關を普及充實し、特に帝國の國狀に顧み、更に力を海運に致し、以て文化産業の發達に資すべし。

一、綱紀を肅正し、繁縟を省き、以て事務の公正敏活を圖るべし。

一、人材を簡拔し、剛毅明達之士をして其の智能を發揮せしむべし。

一、中央集權の弊を除き、地方の施設を並進し、以て、都市町村の振興を期すべし。

一、公黨の本領を明かにし、嚴に黨弊を匡正して憲政の濟美に努むべし。

一方、政・憲・革三派幹部は、二十日夜、芝紅葉館に會合し(一)政黨内閣制を確立する事、(二)特權勢力の専横を阻止する事、(三)此の目的を貫徹するために、將來亦、一致の行動を取る事、(四)以上の趣旨に則り清浦内閣を否認する事——の盟約を結んだ。

これで政友會は自由黨に還元したのである。主義から言へば、高橋總裁一派が脱黨して、自

由黨を再興すべきであつた。彼等はこれを憲政擁護と稱したけれども、それは英國憲政の擁護であつて、日本帝國に取りては、却つて憲政破壊であらねばならなかつた。

而かも横田氏等はこれを悟らず、政治上殆んど無意義であるべき高橋總裁の平民還元をすら、非常に高く評價し、この一事を以て、黨員の八分通りは、高橋總裁を支持するであらうと考へてゐた。岡崎邦輔氏はその著『憲政回顧録』に、左の如く語つてゐる。

小泉、横田君等は、如何に多數に計算しても、所謂軟派を精々二三十名と計算したらしく、總裁の辭爵、衆議院進出の聲明を出せば、舉黨八分通りは、これに就くものと思つてゐたものらしい。當時總裁反對派は、みんな少數とは見ず、若し床次君も脱黨する事とならば、恐らくは八十人位に達するであらうと計算して居つた。私は、成るべく反對派を少數にするよう努力したいと思ひ、十五日は總務會を開き、猶ほ十分に懇談を盡す考への處、横田君等は、この會議で軟派を叩き伏せ、黨議を硬論に一決させる計畫で、總務以外の同志を、非常に多數狩り出して出席してゐる。そしてすべて計畫通りに進行させ、軟派を追出して護憲の旗印を確立して終つた。自分が居つても、この會議では何とも出来なかつたであらうが、形勢をそれと知れば、會議を延期させるか、大勢を集めて討論會を開き、火に油を

注ぐやうな事はさせなかつたと、残念に思つてゐる。

## 第十三章 政友本黨

——政友本黨慘敗——落選した翁——孤立の本黨——政・本合同派と憲・本接近派——政友會に歸る——

政友本黨は、機構を總務委員制とし、左の如く陣容を整へた。

總務委員 山本達雄 元田肇 中橋徳五郎 床次竹二郎 杉田定一  
幹事長 高橋光威

第四十七議會は一月二十二日から再開されたが、攝政宮殿下御成婚奉祝のため、二十九日まで休會した。

この休會中に、謂ふところの護憲三派は、上野精養軒に大懇親會を開いて結束を固め、また大阪に大會を開き、加藤、高橋、犬養の三首領が出席したが、その歸途、一之宮附近に於て、三首領を乗せた汽車を轉覆せんと企てた者があつた。犯人は直ちに檢舉され、取調べの結果、この犯人は、三首領が乗つてゐるなど、は全く知らず、活動寫眞の眞似をしたに過ぎなかつた。

といふことが判明したのであるが、一月三十一日、議會が再會されると、革新派の濱田國松氏は『思想惡化に關する緊急質問』と稱し、列車轉覆計畫事件を以て、國民思想惡化の一現象となし、政府に對して問責的質問を試みた。

これに對し、小松鐵相が答辯のため登壇すると、三派は『清浦首相自ら答辯せよ』と連呼し、議場騒然たる間に、突然二人の怪漢が議場に闖入し、洋服の上着を脱いで『萬歳』と大呼し、増上に馳せ上つた。

この珍事で、會議は休憩となり、そのまゝ、議會は解散された。實に斯やうな馬鹿々々しい議會は、未だ曾て例を見ざるところである。憲政を擁護すると稱する野黨のこの行動は、論外であるが、内閣不信任の理由も聞かず、勿論議會を解散するなど、政府にも人がなかつた。斯くしてわが憲政は、没落の一路をたどるに至つたのである。政府の議會解散理由書は――

衆議院の解散は國家の重大事にして、今此の事あるを見たるは深く遺憾とする所なり、茲に其の趣旨を明かにし以て公正なる國民の批判に訴へんとす。予の不肖を以て曩に内閣組織の天命を拜するや、當時大震災の後を承けて帝都復興の事業未だ其の緒に就くに至らず、人心動もすれば安定を缺き政界の事情亦甚だしく紛糾を極むるに際し、更に不慮の事變に遭ふて物情頗る騒然たるものありき。此の難局に處して輔弼の重任に膺る。微力能く之に堪へ得るや衷心憂慮措く能はざりしと雖區々たる一身

を顧るが如きは臣子の分として當を得たるものにあらずと思考し萬難を排して内閣を組織したり。只一片秋々の至誠を以て報效を萬一に期せんとするに外ならず。其の組閣の手續に關し世間に傳ふる種々の非難の如き全く事實を諳るものにして其誤解に出づるものなることは茲に之を言明するを憚らざる也。現内閣の政綱政策は曩に貴族院に於て披瀝したるが如く外國と協調提携して力を世界平和の確立に致し國民輿論の趨向を重んじて國家及國民の正當なる地歩を安固ならしむるを期し内は國民精神の振作と經濟力の復興とを主とし教育の改善思想の善導に勉むると共に帝都の復興と地方の發展殊に農村の振興を圖り産業の發展貿易の擴張と相俟て國力の充實を庶幾し進で綱紀の肅正並行政整理整肅を斷行し殊に多年の懸案たる衆議院選舉法に適當の改正を加へて更に民意暢達の途を開き其の他内外百般の政務の局面を展開し赤誠以て國民の福祉を増進せんと企圖せり。然るに現内閣に反對する者は政府の政綱政策に對して何等之を窮むるなく其の實行の如何をも問はずして單に組閣の形式に就いて漫然之を非議し或は其の政黨に基礎を有せざるの故を以て之を信認せずと爲し甚しきは特權階級内閣の異名を付して却て階級闘争を煽動せむとするものあり。而も此の如きは爲にする所ありて故意に惡聲を放つものにして何等理論の上に根據を有するものにあらざるのみならず實際上に於ても亦政治の實情に通ぜざるものなり。抑々内閣組織は一に大權に屬して外間の容喙を許さざるは我立憲の本義にして其の政黨に基くと基つかざるとは憲法の要求する所にあらず。固より政黨を基礎として内閣を組織することは政策遂行上便宜なるべしと雖我邦目下の政情は政黨に基きて國政の安定を期することの

極めて困難なる事情あるを如何せん。近く之を組閣の例に徴するに寺内内閣の如き加藤内閣の如き山本内閣の如き何れも政黨を基礎として成立せるものにあらず。而かも是等の内閣に對して双手を擧げて之を援助したる政黨あり。又憲政の常道論を高調する政黨にして主義政策に依りて之を是非せんとしたるものありたるにあらずや。然るに今獨り現内閣に對し其の基礎を政黨に置かざるを理由として反對を表すが如きは其の事由を解する能はず。現内閣々員に貴族院議員たるもの多きも是れ議員個々の問題にして貴族院其の者と何等相關する所あるにあらず。其の施政の方針を定むる上に於て閣員の多數が衆議院に議席を有する場合と毫も異なる所なし。然るに現内閣を目して貴族院内閣なりとし特權階級内閣なりと稱するに至りては、其の不當も亦甚しく斯の如きは却て不健全なる民衆運動を刺戟し階級闘争の思想を挑發し國家の爲憂慮すべき現象を發生せしむるものにして其の責決して免かるべきにあらずと信ず。(以下略)

政友本黨は、二月一日、臨時大會を開きて、選舉委員を選任し、委員長に床次竹二郎氏、副委員長に廣岡宇一郎、鳩山一郎、田邊熊一、松浦五兵衛、木下謙次郎の五氏を擧げた。

中橋翁は、自己の選舉區及び關西方面に遊説のため、二月十八日、夫人同伴下阪した。車内に來訪の記者團に對し、翁は左の如く語つた。

來る總選舉に於ては、各政黨とも第一黨たらんと奮闘してをるから、夫れだけ選舉は激烈であらう。我政友本黨もその一つであつて、候補者三百名を立てやうとは言つてをるが、三百名立てるのは餘程困難な事柄で、二百五十位にして百七八十名を得れば先づ結構と見なければならぬ。我黨の選舉に對する旗印は結黨式當時に於ける宣言綱領を以て臨むには違ひない。普選問題は飽くまで漸進主義で行くのである。扱て來る總選舉であるが、一體選舉の結果と云ふものは豫測出來ぬもので、順調に行けば思惑通り得られる。大正九年の總選舉に於ける政友會の如きはそれである。選舉の結果、果して第一黨たる政黨に政權が渡るかどうかは疑問である。若し之れが第一黨に下るものとすれば、政友會が第一黨たりし時には既に政權を掌握して居らねばならぬ道理であるが、政局は斯うした理論にのみ依つて動くものではない。

人物本位である。その證據には、山本權兵衛内閣の時は何うであつたか、彼は人物で起つてゐたのだ。故に世間一般が彼ならば必ず立派にやつて除けるであらうと賞めん許りに持ち上げたものだけれども、測らずも例の不祥事件に依つて桂冠したものである。山本君が其よい實例である。だから來る總選舉も激烈となるに伴ひ、各政黨とも人物の精選を行ふ

であらうから、相當の人物が得られること、思ふ。随つて政界も茲に初めて掃除が出来る譯だ。政友會がアツ能く第一黨を勝ち得て國民が高橋總裁を首班に内閣を支持し、議場に於てフラスコを投げたり、又は議員自らが亂暴を働くやうな、ア、した内閣でも宜しいとするならば、それも宜いであらう。先般の議會解散については我々は已むを得ぬものと思ふ。寧ろ正當なりと認めて居る位である。本黨を始め憲政會等の議席では少しも騒ぎがなかつたのに、政友會の議席許りア、した騒動を演じたので、政友會の分裂は起るべき時に起つたので、何も不思議はないが、その原因は云ふまでもなく、總裁にその人を得なかつたからである。人物本位と云ふのは即ち其處の話である。人物さへ得て居れば内閣は多數黨たりし政友會のものであつたのだ。而して分離したものは比較的意思の疏通した者許りであるから、内訌の起る筈はない。この分裂に依つて極端に腐敗墮落せる政界は、改革されるに至るであらう。又さうならねばならぬのだ。此點について毒素の行き所につき、高橋君が毒素は分離派が持つて行つたと云ふて宣傳したが、本黨では相手にせぬ積りで居た所、川原君が口をすべらして、遂に塗り合となつたのだ。本黨では宣傳は少しも行はぬ事にして居るが、毒素は何れに多く持つて居るか、政友會以外の者ならば誰でも能く知つて

居る事柄である。今更言譯がましく云ふには及ばぬ話である。我黨の分離は一時的のものゝで遠からず復活するに違ひないと推測宣傳して居る者も居るが、今の所そんな事の判る筈はない。併し或は時勢の推移に依り、さうなるかも知れぬ。護憲三派が政友本黨を蹴落さんと政策から、飽迄圓滿に提携して行くが如く吹聴して居るが、そんなことは木によつて魚を求むるよりも難い。元來犬と猿と猫である三派が、工合好く聯合提携して行く事が出来るものか、永久不能事である一笑に附して居るよ。我黨の組織は當分總務制で行く考へである。山本君が三回も大臣になつたし、温厚しい先輩であるから、何事も山本君に相談して行つて居るから、先づ山本君が總裁格であると云ふて宜い。(新聞紙所載)

總選舉は五月十日を以て行はれた。その結果は左の如く、政友本黨は大敗北であつた。

憲政會	一五四 (選舉前、一〇三)
政友本黨	一一四 ( ) 一四九
政友會	一〇三 ( ) 一二九
革新俱樂部	二九 ( ) 四三
中正俱樂部	四二 (庚申俱樂部、二三)

豫期に反した政友本黨は、悉く色を失つたが、政友會もまた、失望落膽した。小泉策太郎氏は左の如く語つてゐる。

聯合軍の大勝となつたと云ふと、ひどく景氣の好い話なんだが、我々は、一向愉快を感じない。不愉快と云ふよりも、寧ろ失望落膽して、顔色を失つたことを白狀する。……本黨の多寡は、齒牙にかけるに足らず、聯合軍の勝つことも疑ひなしとして、政友會が三派の先頭に立つ、即ち憲政會に優越して、百五六十人の比較多数になる。若し此の心期が外れたら、選挙後、直ちに革新俱樂部と合併して、第一黨になることは、必ずしも權謀に失しない。聯合から合同に發展するのは、寧ろ當然の経路であるから、憲政會にも異議はなからう。御希望なら、三派大合同の理想的英断に出ようといふのだから、不信の咎めを受ける理由がないと云ふ、少々無理かも知れぬが、實は其の腹案を秘してゐた。……犬養は、固より加藤が大嫌ひで、其の下風に立つことに甘んじない。やはり同様の考へで、其の時、岡山に歸つてゐるが、留守中、機宜に應じて、右の腹案を断行する全權を、古島、秋田に

托して行つたから、我々も二段構への腰を据ゑてゐたのに、蓋を開けると、投票箱が喫驚箱になつて、二つ合はせても憲政會に及ばない。即ち畫龍點睛を缺いたと云ふ、我々三、五人の胸臆に葬つた秘密なんだが、爾來十數年を経過して、もはや時効にかゝつたから、罪障消滅の爲めに話してもよからう。（中央公論）

高橋總裁の平民還元は、何の効果も示さなかつた。そして謂はゆる憲政擁護を、最も強く叫んだところの革新派と政友會は、共に減じてしまつた。即ち謂はゆる護憲賛成といふ意義は、毫も選挙には現はれなかつたのである。

この選挙は、憲政會が、政友會の分裂に乗じて、漁夫の利を占めたといふ外の何ものをも意味しなかつた。

地方官中、政友會に内通してゐる者も少からず、随分お座なりな選挙形勢の報告をしたに拘はらず、内務當局は、悉くそれを信じて非常に樂觀し、政友本黨百六十名以上、憲政會百三十名内外、政友會八十名内外、革新派三十名内外、政府系中立七十名内外と計算し、選挙後に政友會から二十餘名、憲政會から數名を切り取ることができから、議會通過は決して困難でないと言つてゐた。この樂觀——地方官の報告を信じて油断したのが、また政友本黨の失敗の一

原因でもあつた。

中橋翁は、この選挙で落選したのである。最初、誰れだつて、翁が苦戦に陥るだらうなどは、夢想だにする者なく、翁もまた、安心して切つてゐたから、自分の選挙は参謀に一任して、一回の演説さへ行はず、多くは東京に留まつて、本部の選挙委員を援ける方に身を入れた。實は期日切迫と共に、革新派の清瀬候補の侵略を受け、樂觀を許さぬ形勢となつたが、それにも拘はらず、翁は徹頭徹尾、樂觀して疑はなかつた。ところが開票の結果は、――

當選	二三四五票	吉津	度 (政・新)
〃	二二九九票	廣瀬	徳藏 (憲・新)
〃	二一〇五票	清瀬	一郎 (革・再)
次點	二〇九六票	中橋	徳五郎

中橋翁は九票の差で敗れたのである。この報が東京に達した時、政友本黨の幹部室で、山本男と雑談に耽つてゐた翁は、一瞬、さすがに顔色を變へた。そして『何票の差だつて？』と問うたが、忽ち無造作に『負けたんならそれまでさ。勿論、負けるなどは思はなかつた。併し、

大接戦だつたなア……まア護憲派の注文通りになつたわけだ。』翁は豪快に笑つた。たつた九票の差だから、諦め切れないといふのは、普通の人情であるが、翁は、たつた九票だから諦めができると思つた。眞に負けたのではなく、怪我負けであつたからである。

翁の落選は、人望が去つた爲めではなく、全くの油断であつた。それでも、政友本黨に取りては、大打撃であつた。そして翁の前途の運命に對する打撃は、更にそれ以上であつたと思はれる。

翁の過去の生涯は、今日まで、順風の吹きつゞけであつた。翁は恵まれた素質を持つて生れた。學生時代には、悉く競争者を抜いで進んだ。官僚時代には、常に同僚を壓して陞つた。實業家としても意のままに成功して、巨富を作つた。政黨に入れば、忽ち古參を超えて入閣した。今や残れる翁の望みは、政友本黨の總裁となつて、理想的の政黨を作り上ぐることであつた。政友本黨は、總選挙後に總裁を定めねばならない。年齢といひ閱歷といひ、山本男が總裁になるのが順當ではあるが、政治的野心に乏しき山本男は、これを辭退するにちがひない。床次氏は、翁より五歳の年下である。翁が議院規則の取調べを終つて、歐洲から歸朝した年、床次氏は、やつと大學を出たのである。翁が逓信省監査局長 (高等官二等) に陞つた時、床次氏は

山形縣書記官（高等官六等）であつたのである。始めて衆議院議員に當選したのも、床次氏より翁の方が早かつたのである。そして翁には、巨大な財力がある。

第三者の評價は兎も角として、翁自身は、政友本黨の總裁は、われを措いてそれ誰れぞやといふ、抱負を持つてゐたにちがひない。

ところが落選である。これは單に、一時議席を失つたといふだけの損失ではなかつた。非常に飛び抜けた閱歷、信望を有せざる限り、議席の有無は、總裁候補者たる資格の有無であつたのである。

實に、大阪市民の、たつた九票の、氣まぐれ投票は、翁の残れる生涯に、絶望的打撃を與へた。翁の最後の目的は、二度三度と、平大臣になりたいのではなかつたのである。

清浦内閣は、總選舉で惨敗したにも拘はらず、兎に角、特別議會に臨んで見ようと頑張つた閣員もあつたけれども、清浦首相は、あつさりと諦め、六月七日に辭表を奉呈した。

後繼内閣については、何等の紛議もなく、九月、加藤高明伯が召されて組閣の大命を拜し、十一日、三派聯合内閣が成立した。

これより先き、總選舉が終ると、失望落膽の政・本兩黨員中には、早くも兩黨合同を希望する者があり、謂ふところの『さつき、あやめ』の運動が行はれた。

この運動は、三派内閣の成立と共に、一時屏息したが、孤立の政友本黨は意氣沮喪し、まるで、火の消えたやうな光景であつた。

そこで、一日も早く總裁を定め、組織を強化しなければならぬといふ聲が高まり、衆望の歸するところ、山本達雄男に總裁就任を懇請したが、山本男は絶対にこれを辭退し、床次氏を推した。

中橋翁は、いろ／＼意見もあつたであらうが、何しろ敗戦の將であり、大勢に従ふより外はなかつた。そこで六月（大正十三年）二十四日、帝國ホテルに臨時大會を開き、左の如く陣容を整へた。

總 裁 床次竹二郎

頭 問 元田肇 山本達雄 中橋徳五郎 杉田定一

總務委員 川原茂輔 高橋光威 吉植庄一郎 木下謙次郎 中西六三郎

幹事 長 田中隆三  
幹事 高見之通 加藤久米四郎 土屋興 藏園三四郎 兼田秀雄 一宮房次郎 瀧正雄  
會計監督 榑田清兵衛  
政務調査會長 小橋一太  
同 副會長 成田榮信 牧山耕藏  
黨務委員長 廣岡宇一郎  
同 副會長 櫻内幸雄 原田佐之治  
相談役會長 松浦五兵衛  
院內總務 上埜安太郎 松田源治 中村啓次郎 鳩山一郎 八木逸郎 三輪市太郎  
院內幹事 牧野良三 井阪豊光 古林新吾 倉元要一 清水長郷 原惣兵衛 森肇  
代議士會長 原田十衛  
同 副會長 濱口吉兵衛

この新政黨は、殆んど何等の準備なくして作られた。言はゞ、一夜作りのバラックであつた。山本男や中橋翁は、多少分立の心構へがあつたけれども、眼目は政友會の改革であり、床次氏や元田氏の如きは、脱黨の瞬間まで、分立しようといふ考へはなかつたのである。他の一般黨

員に至つては、横田氏一派に對する不平、高橋總裁に對する絶望、政權に附いてゐる方が利益だといふ一身の打算、先づ斯んなところであつて、伊藤公の立黨の趣旨などは、何うでも構はなかつたのである。少くとも、護憲論に反對する理論的信念は持たなかつたのである。内心では却つて、護憲派の主張を正當だと考へてゐる者があつたかも知れない。若しそれ、新當選者の如きに至つては、選舉の便利のために入黨した者が多く、眞に『理想の實現を清新の天地に求めん』とする熱意を有した者が、幾人あつたか、全く、頼りない集團であつた。

然らば殘留政友會は如何。これは、實は政友會ではなく、自由黨と改稱すべきが至當であつたといふことは、前に述べた通りであるが、彼等の思想と加藤首相の思想は、大いにちがつてゐた。彼等は曩に、黨議を以て、高橋内閣の改造を強行しようといふ企てた如き思想の持主であり、加藤高明伯に大命の降るや、彼等は三個の椅子と、高橋總裁のために大藏大臣若しくは内務大臣を要求した。斯やうな交渉は、決して怪しむに足らぬけれども、加藤伯は『大命は加藤高明個人に降つたものである』と言つて、これを峻拒した。

政黨内閣を主義とする彼等としては、この時に、斷然、憲政會と手を分つべきであつたが、

彼等はこれに屈伏し、高橋總裁は農商務大臣として、横田千之助氏は司法大臣として、二人の入閣に甘んじたのである。

次に、『特權階級掃蕩』を叫んで起つた政友會は、貴族院改革を以て、『區々たる政策の是非を超越』したる重大問題とし、加藤首相にその實行を迫つたが、加藤伯爵は護憲運動の初めより、一言も貴族院問題に觸れなかつた。そして組閣後、政友會の強要により、その施政方針の演説中に『本問題に善處する』といふ一語を、いや／＼ながら挿んだのみでお茶を濁した。

そして加藤首相は、政友會が打破せんとしたところの研究會に向つて、却つて振手を求め、新設の政務官若干名を、研究會から採用すべく交渉した。研究會はこれに應じなかつたが、その一角は、加藤伯の重要政策を支持、少くとも好意の中立を守ることを約し、貴族院改革は、僅かに申譯だけの改革で妥協したのである。

次に、憲政會の主張たる普通選挙法案が提出された。原内閣時代より既に數年を経過したのであるから、適當の選挙權擴張は必要であつたし、曩に山本内閣が普通選挙案を提出しようとした時、政友會は世帯主選挙權を以て、これに對抗すべく、大體、幹部の意向は決定してゐた。横田氏の如きは、世帯主選挙權の主唱者と言つてもよかつた。然るに、これまた政友會は憲政會

に屈伏したのである。

政友本黨は、世帯主選挙權案を提出して、三派内閣の普通選挙に反對したが、孤軍、いかんともする術がなかつたのである。

斯やうにして、第四十九議會（大正一三・六・二八—同年七・一八）、及び第五十議會（大正一三・一二・二六—同一四・三・三〇）を經過した。

議席を持たない中橋翁は、手持無沙汰の風であり、幹部會にも缺席がちであつた。

横田千之助氏は、大正十四年二月四日に死去した。

これより先き、三派内閣が成立し、一と落付きすると、政友會は副總裁を新設し、野田卯太郎氏をこれに當てた。政友會は高橋總裁及び野田、横田兩氏を入閣せしめる計畫であつたが、野田氏が漏れたので、その埋め合はせであつた。

この副總裁設置は、一種の高橋總裁不信任の表現と言へないこともない。幹部は軍資の缺乏に困つてゐた。そして、その年（大正十三年）の秋頃には、田中義一大將を總裁に推戴して、政・本合同をやらうと運動する者もあつた。

その頃の事であらうと思はれるが、或日高橋總裁は小泉策太郎氏を招き、總裁を罷めたいから、その時機、方法、善後策を考慮して貰ひたと依頼した（小泉氏談——中央公論）。これに對し小泉氏は、今度は『それは餘りに無責任だ』とは言はなかつた。小泉氏は、久しく田中大將と親交があつたのである。

小泉氏は、この話を、暫く自己一人の胸に秘め、ひそかに田中大將推戴策を練つたが、横田氏に野心があるかも知れぬと考へた彼は、冬（十二月）になつて、始めて高橋總裁の意中を、横田氏に告げ、横田氏自ら總裁の任に當らんことを勧めた。駄目を押したのである。すると横田氏は、言下に、その器にあらずといふ理由を以て拒絶した。小泉氏は、然らばと、他の總裁候補者物色談に移つたところ、横田氏はその問題に觸るゝことを避けた。小泉氏は『廣く江湖上に物色するとなると、後藤、伊東、田中と指を折つたところで、横田君の意は田中に在る。而かも横田君の曰くに、この問題は君が専ら擔任して、大勢の決するまで、僕に口をきかせてくれるな。』と語つてゐる。

横田氏は、後藤新平伯や伊東已代治伯よりも、田中大將を好んだであらう。併し、今更陸軍大將を政友會の總裁に戴くことは、世間の思惑、黨内の意向を計りかねたであらう。さすがの

横田氏も、この危険な計畫を、自己の責任に於て發言する勇氣はなかつたと見える。

そこで小泉氏は、自己一人の責任に於て、田中大將擁立工作を進め、大正十四年一月四・五日頃までに、高橋總裁、田中大將、及び横田氏の承諾を得た。以上は小泉氏自身の語るところであるが、小泉氏が三浦觀樹子に援助を求めたことは、確かな事實である。いつれにしても事件を運んだのは、小泉氏であつたと思はれる。

唯だ横田氏は、田中大將推戴に關して、高橋總裁はじめ、その他の幹部の何人とも、正式に協議する暇なくして病床に就き、そのまゝ死去したので、彼の眞意は保證の限りでない。

扱て斯うなると、高橋總裁に對する政友會員の態度は、まるで弊履を捨つるが如くであつた。小泉氏は左の如く語つてゐる。

黨の大勢が定まると、青山の田中邸は、日々賑かになる。表町の高橋邸は、日々淋しくなる。附炎隨熱する世態人情の常として、議會後（第五十議會）高橋さんが豫めこの持論を貫き、農商務省を農林、商工の二省に分つて、假りに兩大臣を兼任した心事を訝かり、あの調子では、何時になつても罷めさうもないなど、親の心子知らずの、いやなことを言ふ者もある。（中央公論）

而かも小泉氏は、斯やうな状態を『時機已に熟せる兆候』と見て、高橋總裁に隱退を勧めた。小泉氏は左の如く語つてゐる。

これも亦、時機已に熟せる兆候と見て、四月の初め總裁に謁し、もう好い潮時になりましたと進言すると、さうか、それなら加藤を訪問すると、例の通りの光風霽月で、すぐにも立ちさうな氣色だから、まあお待ち下され、事はあなたの出處進退を正す、大切な機會であるから、内閣にも遣し、黨にも留め、而して又、天下に發表すべき文書として、首相に御手交なされることにされたいと勧めると、それなら君が書いてくれ……(中央公論)

斯くて小泉氏は、總裁退任の覺書なるものを起草し、高橋總裁に渡した。ところが、それは高橋總裁の氣に入らなかつた。政友會内訌當時の昂奮が冷却し、護憲騒ぎの惡夢から醒めた高橋總裁は、飾辭諛曲的の辭任の理由を、發表する必要を認めなかつたのである。

そこで高橋總裁は、上塚秘書官に口授して、率直簡明の個條書を作り、四月三日加藤首相を訪うて、これを提示した。即ち政友會總裁を田中義一大將に譲る事、農林大臣、商工大臣兩職を辭したき事、を告げたのである。

斯くて四月十日、田中大將が政友會總裁に就任し、十七日、野田卯太郎氏が商工大臣となり、

岡崎邦輔氏が農林大臣となつた。

そして五月十日、革新俱樂部と中正會の一部は政友會に合同し、政友會所屬代議士は百三十七名となつた。これに對し、政友本黨は百十四名である。

横田氏の死去と高橋總裁の隱退は、政友本黨に重大な影響を與へた。政友會の指導を誤まつたところの横田氏が死し、高橋總裁が辭任し、田中新總裁が、伊藤公の精神を繼ぐといふ以上は、政友本黨の分立の理由は消滅したわけであるから、今は政友會に復歸してもよい、といふ空氣が、政友本黨の一部に起り來つたのである。

然るに一方には、高橋總裁に對するより以上に、田中總裁に對して反感を懷き、合同するなら床次氏を總裁にせよと主張する者があり、また新當選者は、舊者の如く、政友會に對する思慕の念なきは勿論、却つて政友會と戦つて當選したのであるから、多くは合同には不賛成である。床次總裁は、この兩者の間に立つて苦しんだ。そして四月二十五日の在京代議士會に於て、  
『政・本合同を行ひ、局面の展開を圖らんとする説は、屢々耳にしました。多年の緣故に顧み、また地方黨員の情誼を察すれば、必ずしも不自然の聲とは言ひ難い節もありますが、併しなが

ら、政友會が主義のために、斷然憲政會と絶縁する勇氣なく、自己打算に執着して、首鼠兩端を持する限りは、合同の議を進むることはできません。』と述べた。

一方、政友會に於ても、一日も早く、憲政會と手を切らうといふ考へで、その名分を探した。政府は第五十議會終了後、税制整理に着手し、濱口蔵相の手によりて調査を進めつゝあつたが、政友會はこゝに名分を見出したのである。

往年、加藤友三郎内閣の時、憲政會の地租軽減案に對し、政友會は、横田氏の主唱によりて地租委讓説を主張したことがあつたが、こゝに再び、この争論が起つた。即ち濱口案は地租一分減になつてゐて、地租委讓を無視してゐたので、政友會は絶對反對を唱へ、遂に三派内閣は瓦解した。大正十四年七月三十一日。

こゝに於て、床次總裁も政・本合同、乃至提携について、考慮を拒むわけに行かない。内閣總辭職當日、政友會幹事長前田米蔵氏は、本黨幹事長松浦五兵衛氏に會見を申込み、兩氏は芝三綠亭に會して交渉するところあり、次で兩黨幹部協議の上、左の聲明を發表した。

帝國內外の情勢、まことに憂慮に堪へざるの時に方り、主要政策を同じうする政・本兩黨

は、虚心恒懷、相提携して、時局の安定を圖らん事を期す。

政・本兩黨は、兩黨の力を以て『時局の安定を圖らん』としたが、組閣の大命は、加藤伯に再降下し、加藤伯は憲政會單獨内閣を組織した。

次で八月四日、田中政友會總裁は、床次本黨總裁を麻布本村町の私邸に訪ひ、七月三十一日の兩黨幹部の聲明に基いて、左の三項を申合はせた。

- 一、政治の公明を期する事。
  - 一、提携は中央政界に於てする事。
  - 一、提携は野黨の立場にありて、將來個々の問題に就き、其の時に協定する事。
- 政友本黨は、同日午後、最高幹部會を開きて、兩黨總裁の申合を承認し、左の聲明書を發表した。

政・憲・革三派聯立内閣成立以來、政府は唯協調を維持するに汲々として、一時を糊塗し、施政に一貫の方針なく、政界の空氣は陰鬱不定、國民の不安、其極に達し、國政進展の爲め遺憾に堪へざる所であつた。然るに、今や政・憲の協和は破れ、其の結果、單獨内閣の